

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月25日

【事業年度】 第12期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社ベルシステム24ホールディングス

【英訳名】 BELLSYSTEM24 HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員CEO 梶原 浩

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 03-6733-0024(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 大林 政昭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 03-6733-0024(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 大林 政昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月	国際会計基準				
	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上収益 (百万円)	146,479	156,054	148,717	143,607	145,826
営業利益 (百万円)	13,234	14,917	11,479	11,587	12,652
税引前利益 (百万円)	13,463	14,157	11,225	11,232	12,290
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	8,943	9,330	7,545	8,003	8,181
当期包括利益合計 (百万円)	9,311	9,888	8,018	7,866	8,018
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	58,986	64,224	66,730	70,160	73,928
資産合計 (百万円)	178,312	176,250	175,465	174,413	169,821
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	801.91	873.05	907.54	953.69	994.38
基本的1株当たり当期利益 (円)	121.65	126.82	102.61	108.81	110.22
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	120.77	126.00	102.05	108.12	110.06
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.1	36.4	38.0	40.2	43.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	16.0	15.1	11.5	11.7	11.4
株価収益率 (倍)	11.0	11.4	16.6	11.7	13.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,278	18,172	13,587	17,391	16,533
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,431	1,803	3,097	3,693	571
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,181	15,583	10,286	13,897	15,782
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,196	6,998	7,213	6,992	7,194
従業員数 (名)	10,461 (21,357)	10,920 (21,209)	2,965 (8,689) (23,076)	2,672 (8,668) (21,903)	2,500 (8,907) (21,279)

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」）により作成しております。

2. IFRSに基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、百万円未満を四捨五入して記載しております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 2024年2月期より、従業員数に含まれる有期労働契約から無期転換した無期契約社員数を外書としております。

5. 外書の有期契約社員数は、有期労働契約雇用者の平均人員数としております。パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

決算年月	日本基準				
	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益 (百万円)	19,351	16,420	17,983	15,043	16,910
経常利益 (百万円)	5,025	2,253	3,772	715	2,348
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	2,947	174	2,093	572	567
資本金 (百万円)	27,022	27,022	27,035	27,035	27,320
発行済株式総数 (株)	73,715,734	73,715,734	73,753,310	73,753,310	74,522,695
純資産額 (百万円)	58,366	54,131	51,728	46,794	43,366
総資産額 (百万円)	126,225	121,141	115,427	109,577	102,230
1株当たり純資産額 (円)	792.98	735.32	703.05	635.60	583.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	54.00 (24.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	40.10	2.36	28.48	7.77	7.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 又は潜在株式調整後1株当たり当期純 損失() (円)	39.81	2.34	28.32	7.72	7.62
自己資本比率 (%)	46.2	44.7	44.8	42.7	42.4
自己資本利益率 (%)	5.0	0.3	4.0		1.3
株価収益率 (倍)	33.4	612.3	59.8		194.4
配当性向 (%)	134.7	2,542.4	210.7		786.4
従業員数 (名)	235 (20)	241 (19)	218 (33) (15)	220 (31) (13)	242 (33) (11)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%) (%)	81.19 (103.36)	90.80 (112.16)	109.26 (154.38)	87.94 (158.39)	103.49 (238.36)
最高株価 (円)	1,966	1,578	1,850	1,690	1,489
最低株価 (円)	1,195	1,239	1,342	1,217	1,120

(注) 1. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 2024年2月期より、従業員数に含まれる有期労働契約から無期転換した無期契約社員数を外書としております。

4. 外書の有期契約社員数は、有期労働契約雇用者の平均人員数としております。パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

6. 2025年2月期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 2026年2月期の1株当たり配当額60円のうち、期末配当額30円については、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「剰余金処分の件」を提案しております。

2 【沿革】

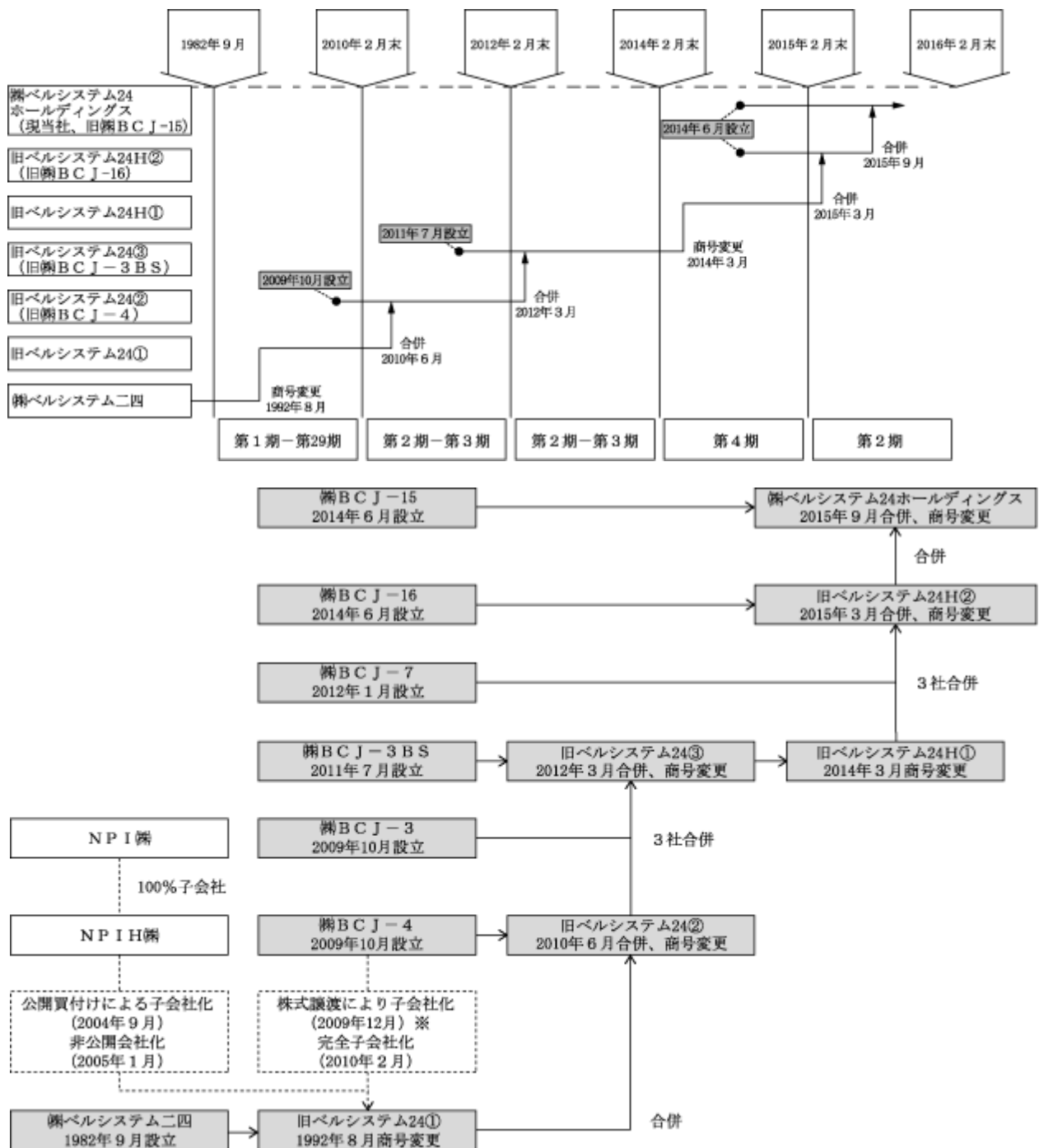
当社グループは、1982年9月20日にテレマーケティング・エージェンシーとして設立された株式会社ベルシステム二四を前身としております。

以下では、株式会社ベルシステム二四の設立から、当社による旧ベルシステム24H の吸収合併を経た、本書提出日現在に至る沿革を記載しております。

年月	沿革
1982年9月	東京都新宿区に(株)ベルシステム二四設立
1984年4月	(株)ベルシステム二四大阪を吸収合併
1987年11月	本社を東京都豊島区に移転
1990年7月	日本プレジジョン(株)を吸収合併、派遣事業を開始
1990年12月	(株)テレコミュニケーションズを吸収合併
1992年8月	(株)ベルシステム24(旧ベルシステム24)に商号変更
1994年12月	株式を日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録
1995年8月	東京都豊島区に(株)ワン・トゥ・ワン・ダイレクト設立(現(株)ベル・ソレイユ、現連結子会社)
1997年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2000年4月	(株)海洋気象情報に資本・経営参加(2003年10月(株)お天気.comに商号変更、2008年3月旧ベルシステム24に吸収合併)
2000年6月	東京都豊島区に(株)スポーツデータコーポレーション設立(2006年1月解散) 東京都豊島区に(株)ビートゥーシー・ラボ設立(2002年5月解散)
2002年6月	(株)ガリアプラスに資本・経営参加(2006年1月全保有株式売却)
2002年8月	東京都豊島区に(株)アニモバイルジャパン設立(2006年7月解散)
2004年1月	(株)インフォプラントに資本・経営参加(2005年10月全保有株式売却)
2004年8月	B B コール(株)に資本・経営参加(2015年9月現(株)ベルシステム24(現連結子会社)に吸収合併)
2005年1月	東京証券取引所における上場を廃止
2005年7月	(株)BELL24・3dotsに資本・経営参加(2007年11月(株)BELL24・Cell Productに吸収合併)
2005年9月	(株)BELL24・Cell Productに経営・資本参加
2007年6月	(株)電通ダイレクトフォースに資本・経営参加(2011年9月全保有株式売却) Shanghai BELL-PACT Consulting Limitedに資本・経営参加(2009年5月持分譲渡)
2009年3月	東京都豊島区に(株)ポッケを会社分割により設立(2022年3月現(株)ベルシステム24(現連結子会社)に吸収合併)
2009年6月	東京都豊島区に(株)ベルブックスを会社分割により設立、同日、全保有株式売却
2009年8月	旧ベルシステム24の本社を東京都渋谷区に移転
2009年10月	東京都千代田区に(株)BCJ-3設立 東京都千代田区に(株)BCJ-4設立
2010年2月	(株)BCJ-4が旧ベルシステム24の全株式を取得
2010年6月	(株)BCJ-4が旧ベルシステム24を吸収合併、同日、(株)ベルシステム24(旧ベルシステム24)に商号変更
2011年3月	中国大連市にBELLSYSTEM24, Dalian, INC.設立(2014年8月解散)
2011年7月	東京都千代田区に(株)BCJ-3BS設立
2011年10月	(株)BCJ-3BSが(株)BCJ-3の全株式を取得
2012年1月	東京都千代田区に(株)BCJ-7設立

年月	沿革
2012年3月	(株)BCJ-3BSが(株)BCJ-3及び旧ベルシステム24を吸収合併、同日、(株)ベルシステム24(旧ベルシステム24)に商号変更 東京都豊島区に(株)ベル・メディカルソリューションズを会社分割により設立(2019年11月現(株)ベルシステム24(現連結子会社)に吸収合併)
2013年8月	旧ベルシステム24の本社を東京都中央区に移転
2014年3月	東京都中央区に(株)ベルシステム24(現連結子会社)を会社分割により設立 旧ベルシステム24は現(株)ベルシステム24に事業を承継し持株会社に移行、同日、(株)ベルシステム24ホールディングス(旧ベルシステム24H)に商号変更
2014年6月	東京都千代田区に(株)BCJ-15設立 東京都千代田区に(株)BCJ-16設立
2014年10月	Bain Capital Bellssystem Hong Kong Limitedが保有する当社株式のうち49.9%相当を、伊藤忠商事(株)に譲渡
2015年3月	(株)BCJ-16が(株)BCJ-7及び旧ベルシステム24Hを吸収合併、同日、(株)ベルシステム24ホールディングス(旧ベルシステム24H)に商号変更
2015年9月	(株)BCJ-15が旧ベルシステム24Hを吸収合併、同日、(株)ベルシステム24ホールディングス(現在の当社)に商号変更 現(株)ベルシステム24(現連結子会社)がBBコール(株)を吸収合併
2015年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2017年1月	(株)ベル・メディカルソリューションズがIML(株)を吸収合併、同日、(株)ピーアイメディカルに商号変更(2019年11月現(株)ベルシステム24(現連結子会社)に吸収合併)
2017年7月	CTCファーストコンタクト(株)に資本・経営参加(現持分法適用会社)
2017年11月	凸版印刷(株)(現TOPPAN(株))と資本業務提携
2019年11月	(株)ベルシステム24(現連結子会社)が(株)ピーアイメディカルを吸収合併
2021年6月	(株)ベルシステム24ホールディングス(現在の当社)の本社を東京都港区に移転
2022年3月	(株)ベルシステム24(現連結子会社)が(株)ポッケを吸収合併
2022年3月	東京都港区に(株)レイヤーズ・コンサルティングとの合併会社であるHorizon One(株)を設立(現連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年3月	当社がBellssystem24-Hoa Sao Joint Stock Company(現BELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.)の株式1%を取得、同日、(株)ベルシステム24が同社の株式30%を追加取得し、合計で株式80%を保有(現連結子会社)
2023年7月	(株)シンカーに資本・経営参加(現連結子会社)
2024年11月	台湾台北市に鈴華股份有限公司を会社分割により設立(現連結子会社)
2024年12月	(株)スカパー・カスタマーリレーションズに資本・経営参加(現連結子会社)
2025年1月	CTCファーストコンタクト(株)の株式3%を譲渡(現持分法適用会社)
2026年3月	東京都港区に(株)AVILENとの合併会社である(株)BA Intelligenceを設立(現連結子会社)

(注) 事業運営主体の変遷は、以下の通りであります。



※2005年7月にNPI 株式がNPI H 株式より旧株式会社ベルシステム24①の全株式を譲り受けております。

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社、連結子会社8社（株式会社ベルシステム24、株式会社スカパー・カスタマーリレーションズ、Horizon One株式会社、BELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.、鈴華股份有限公司、株式会社シンカー、株式会社ベル・ソレイユ他1社）及び持分法適用関連会社3社（CTCファーストコンタクト株式会社、株式会社TBネクストコミュニケーションズ、True Touch Co., Ltd.）で構成されており、コンタクトセンター業務を中心とするCRM事業を主たる事業として、全国及び海外で事業を展開しております。

当社グループの中核である株式会社ベルシステム24は、1982年の創業以来40年超にわたり、企業と生活者の接点となるコンタクトセンターを中心とした幅広いアウトソーシング事業を展開し、業界のスタンダードモデルを創出してまいりました。人とテクノロジーの力を掛け合わせることで培ってきた運用知見をもとに、事業価値の向上を目指し、電話を主なサービスチャネルとする従来型のサービス提供方法に加え、新たなソリューションの開発に積極的に取り組む等、グループとしての成長を実現してまいりました。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、以下の通りであります。

当社グループの連結財務諸表における報告セグメントは「CRM事業」のみであります。また、「その他」として、株式会社ベルシステム24の営むコンテンツ事業及び株式会社ベル・ソレイユの営む事業を記載しております。

CRM事業

CRM事業では、電話を主なコミュニケーションチャネルとする従来型のインバウンド・アウトバウンドコールの業務に加え、AIをはじめとする先進ソリューションを活用した様々なサービスを、クライアント企業へ提供しており、具体的には、以下の通りであります。

- ・クライアント企業のカスタマーサポート業務（主に、クライアント企業の商品・サービスに関する質問に対応する業務）
- ・クライアント企業のセールスサポート業務（主に、クライアント企業の商品・サービスの販促をサポートする業務）
- ・クライアント企業のテクニカルサポート業務（主に、クライアント企業のIT製品の操作方法等に関する質問に対応する業務）
- ・BPO業務（主に、経理・人事分野における業務、市場調査・データ入力作業等を請け負う業務、医薬品・医療機器の開発支援業務）
- ・クライアント企業の業務全般に対するコンサルティング及び高度化支援業務（業務プロセスの可視化・最適化を起点に、効率化・自動化を目的としたソリューションの導入及び運用の実行支援を提供）

（主な関係会社）株式会社ベルシステム24、株式会社スカパー・カスタマーリレーションズ、Horizon One株式会社、BELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.、鈴華股份有限公司、株式会社シンカー、CTCファーストコンタクト株式会社、株式会社TBネクストコミュニケーションズ、True Touch Co., Ltd.

その他

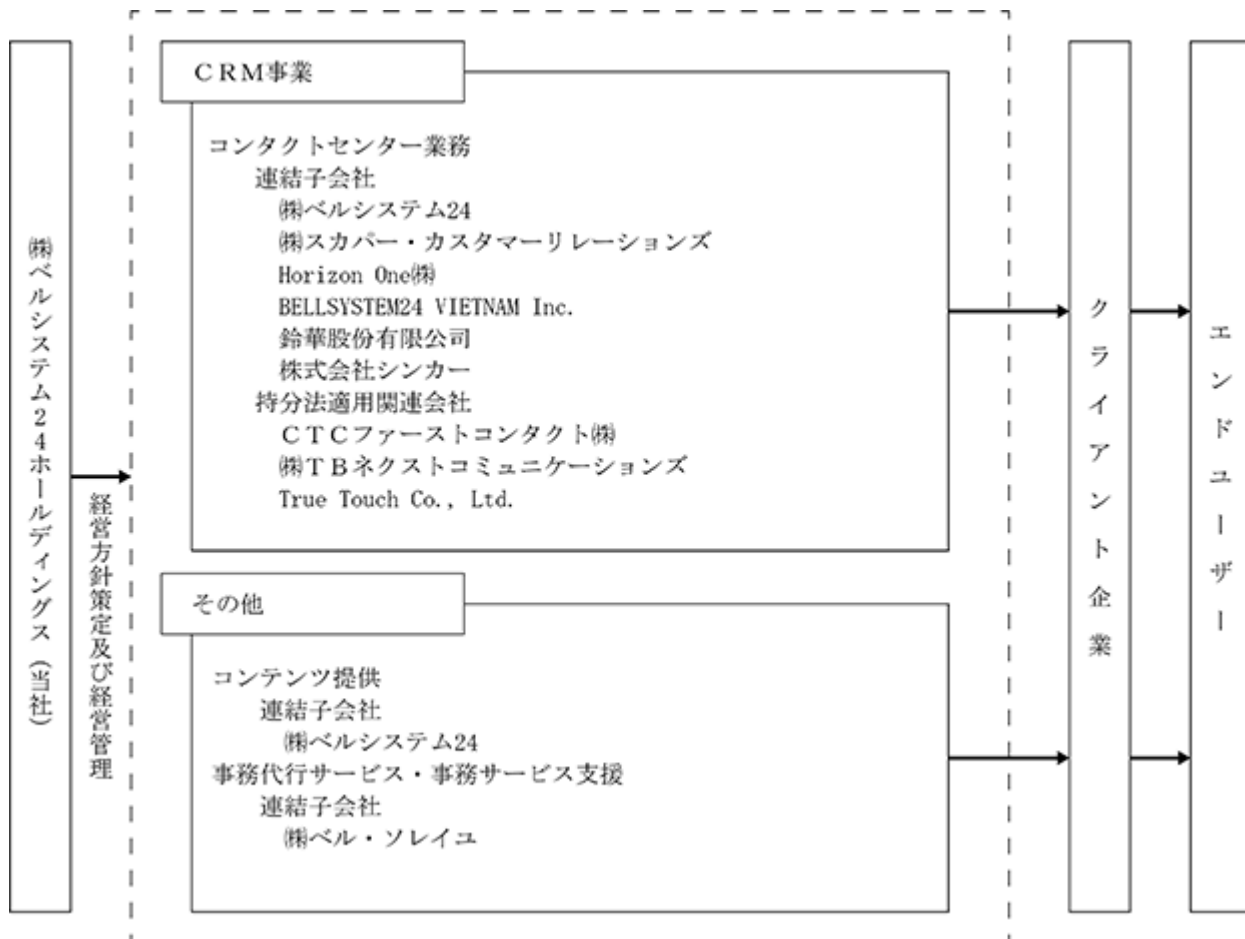
株式会社ベルシステム24のコンテンツ事業は、モバイル・PC等を通じ、一般消費者向けの月額課金によるコンテンツ販売を行っております。

また、株式会社ベル・ソレイユは、障がい者の雇用促進を目的とする特例子会社として、当社グループの総務業務及び事務代行の受託を主な業務としております。

（主な関係会社）株式会社ベルシステム24、株式会社ベル・ソレイユ

なお当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、以下の通りであります。



(注) は、営業取引の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ベルシステム24 (注)3, 4	東京都港区	100	C R M事業 その他	100.0	経営指導 資金の預り 設備の賃貸 役員の兼任等
㈱スカパー・カスタマーリ レーションズ	東京都品川区	100	C R M事業	51.0	資金の貸付 役員の兼任等
Horizon One(株)	東京都港区	100	C R M事業	51.0	役員の兼任等
BELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.	ベトナム ハノイ市	10,000百万VND	C R M事業	80.0 (79.0)	役員の兼任等
鈴華股份有限公司	台湾台北市	20百万NTD	C R M事業	100.0	役員の兼任等
㈱シンカー	東京都港区	6	C R M事業	70.0	資金の貸付 役員の兼任等
㈱ベル・ソレイユ	東京都港区	10	その他	100.0	経営指導 事務サービス委託 役員の兼任等
その他1社					
(持分法適用関連会社) C T C ファーストコンタクト(株)	東京都世田谷区	50	C R M事業	48.0	設備の賃貸、業務委託 役員の兼任等
㈱T Bネクスト コミュニケーションズ	東京都豊島区	300	C R M事業	49.0	役員の兼任等
True Touch Co., Ltd.	タイ バンコク市	174百万THB	C R M事業	49.9	役員の兼任等
(その他の関係会社) 伊藤忠商事(株) (注)5	東京都港区	253,448	商社	被所有 40.3	役員の兼任 当社への人員出向等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

3. ㈱ベルシステム24については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。2026年2月期の我が国において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は、以下の通りであります。

㈱ベルシステム24の主要な損益情報等

売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
135,415	5,914	4,165	9,420	26,626

4. 特定子会社であります。

5. 有価証券報告書の提出会社であります。

6. 「資本金又は出資金(百万円)」欄及び上記(注)3に記載の主要な損益情報等は百万円未満を四捨五入して記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)		
CRM事業	2,248	(8,834)	(21,264)
その他	10	(40)	(4)
全社(共通)	242	(33)	(11)
合計	2,500	(8,907)	(21,279)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、有期労働契約から無期転換した無期契約社員数であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、有期契約社員数の年間の平均人員数であります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
242 (33) (11)	46歳8ヶ月	15年4ヶ月	6,973,990

セグメントの名称	従業員数(名)		
全社(共通)	242	(33)	(11)
合計	242	(33)	(11)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、有期労働契約から無期転換した無期契約社員数であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、有期契約社員数の年間の平均人員数であります。
4. 平均年齢、平均勤続年数には、従業員数の外書及びの人員を除いております。
5. 平均勤続年数は、2010年6月1日付、2012年3月1日付、2015年3月1日付及び2015年9月1日付の合併以前の勤続年数を通算しております。また、雇用契約形態に関わらず当社に勤続した期間を通算しております。
6. 平均年間給与は、退職者、期中入社・退職者を除く社員を対象とし、賞与及び基準外賃金を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

長期間にわたり活動の実態はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める 女性従業員の割合(%) (注1)	男性従業員の 育児休業取得率(%) (注2)	従業員の男女の賃金の差異(%) (注1)			
27.5	100.0	77.9	a. 85.0	b. 96.0	c. 79.7

連結子会社

	管理職に占める 女性従業員の割合(%) (注1)	男性従業員の 育児休業取得率(%) (注2)	従業員の男女の賃金の差異(%) (注1)			
(株)ベルシステム24	25.0	75.9	67.9	a. 78.5	b. 78.5	c. 76.2
(株)スカパー・カスタマーリレーションズ	8.3	100.0	58.0	a. 80.3	b. 70.6	c. 91.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職に占める女性従業員の割合は2026年3月1日時点を基準日として算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、男性従業員の育児休業取得率は2026年2月期を対象期間として算出してあります。
3. 従業員の男女の賃金の差異は、2026年2月期を対象期間として算出してあり、男性従業員の賃金を100とした場合の女性従業員の賃金比率であります。
4. 従業員の男女の賃金の差異欄の(内訳a.)は正社員、(内訳b.)は有期労働契約から無期転換した無期契約社員、(内訳c.)は有期契約社員であります。

(5) 企業戦略と関連付けた人材戦略及びそれを踏まえた従業員給与等の決定方針

企業戦略となる「人材の最大活用 / C X 業務の深化 / 新領域開拓の探求」実現のため、人材戦略として働く「人」と「環境」に積極的に投資を行い、社員のワークエンゲージメントを最大化させ、「“プロフェッショナル”が集う、“働きがい”のある職場の実現」に取り組んでおります。

前述の戦略を踏まえ、従業員の給与決定においては、ジョブ型人事制度を取り入れております。各職務の役割を明確にした職務定義書をもとに、責任や業務難易度に応じて職務グレードを設定し、その評価結果を基に給与を決定します。

基本給は、コンピテンシー評価結果を参考に任命する職務グレードを決定、また個人の業績評価の結果をもとに昇給額を決定します。賞与は、個人の業績評価と会社の業績を基に決定します。

これにより、専門性や成果に基づく適正な評価・処遇を通じて、自律的な成長と挑戦を促し、企業戦略の実現に必要な高度専門人材の育成・活躍につなげております。

(6) 連結会社のうち、従業員数が最も多い「最大人員会社」の従業員給与の平均額、その前年比増減率

提出会社

平均年間給与(円)	対前年比増減率(%)
6,973,990	3.6

従業員数が最も多い「最大人員会社」

会社名	平均年間給与(円)	対前年比増減率(%)
(株)ベルシステム24	5,923,862	6.0

(注) 平均年間給与は、退職者、期中入社・退職者を除く社員を対象とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「イノベーションとコミュニケーションで社会の豊かさを支える」という企業理念（PURPOSE）の下、お客様に最適なソリューションを提供し、新たなビジネス価値を創造するとともに、多様化への取り組みも推進してまいりました。これからも持続的で健全な成長の実現を目指すために、以下の施策を重点的に取り組んでいく所存であります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

対処すべき課題

当社グループは、パーパスである「イノベーションとコミュニケーションで社会の豊かさを支える」の下、コーポレートボイス「その声に、どうこたえるか。」を策定し、これを体現する取り組みを推進しております。



PURPOSE
イノベーションとコミュニケーションで
社会の豊かさを支える

CORPORATE VOICE
その声に、どうこたえるか。

VALUES

対話の力 対話で悩みや アイデアに寄り添い、 ともに解決し、 ともに成功する。	獨創性 現場力と進化する テクノロジーの 融合で、ほかにない 価値をつくる。	多様性 社員一人ひとりが 自分らしく躍動し、 新たな可能性に 出会う場所になる。
成功への伴走 積み重ねた経験で 最適解を導き出し お客様の成功に コミットする。	豊かさの共創 モノやサービスの 体験価値を高め、 人々の豊かな 時間を支える。	

財務上の課題

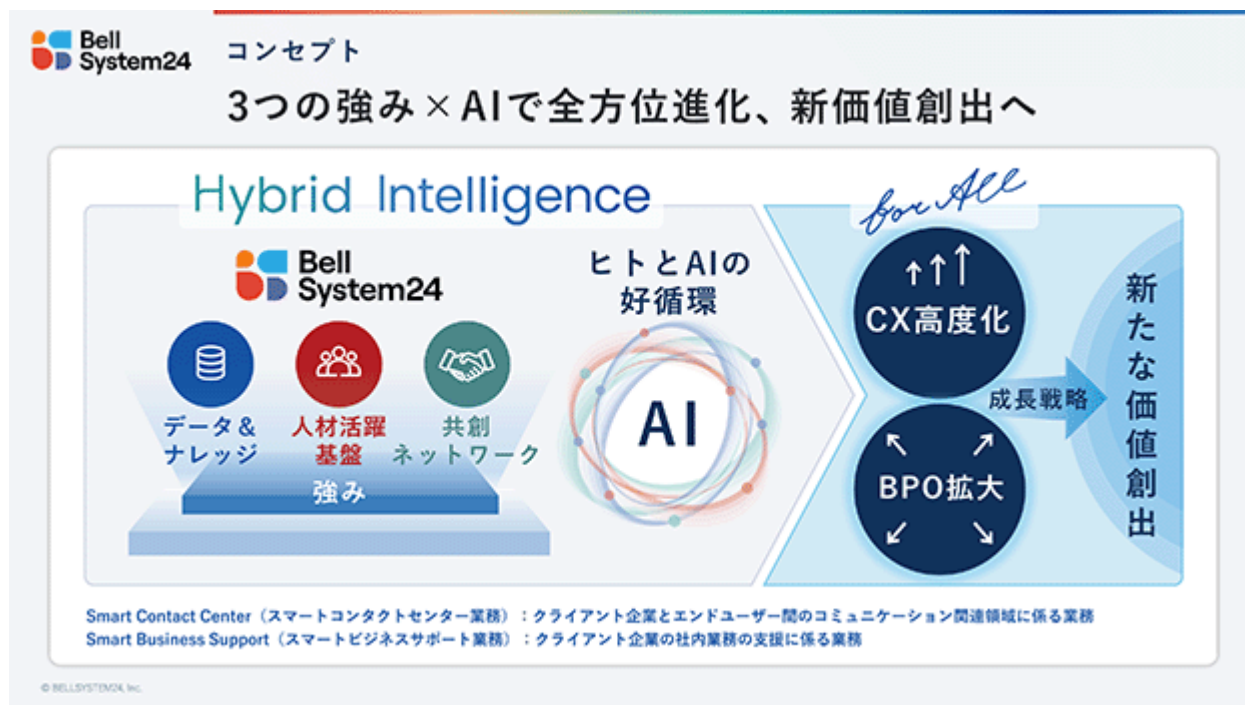
当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、2026年2月期の有利子負債依存度は39.7%となっております。市場金利が上昇した場合及び財務制限条項に抵触した場合には、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2026年2月末現在、連結財政状態計算書にのれんを947億円計上しており、総資産の55.7%を占めております。事業収益性が低下した場合等にはのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 経営上の目標とする経営指標

2026年4月、『中期経営計画2028』を策定いたしました。

労働人口の減少による深刻な人手不足、IT技術の加速度的な進化による産業構造の変革等により、ビジネス環境が大きく変化するなか、社会の新たな声(課題)に応えていくことが当社の責任だと考えております。これまで当社が培ってきた膨大なデータとメソッド、人財マネジメント力、そして共創ネットワークにAIを掛け合わせることで「ヒトとAIの好循環」を創り出し、全方位でビジネスを進化させる「Hybrid Intelligence for All」をコンセプトに、持続的で健全な成長の実現を目指してまいります。



具体的には、3つの重点施策「データ活用の拡張」「ヒトの価値最大化」「パートナー資本の深化」の取り組みにより、スマートコンタクトセンター事業によるCXの高度化と、スマートビジネスサポート事業によるBPO領域の拡大を推進していく所存であります。

データ活用の拡張

年間5億件の対話データ、40年間にわたり現場で培ってきた運用ノウハウや専門業務知見を活用可能なデータ・メソッドとしてナレッジデータ化し、AIによって競争優位へと昇華させます。その中核となるのが、当社独自のコンタクトセンター自動化モデル「Hybrid Operation Loop」であります。第1弾として開発が完了した「Knowledge Generator」に続き、第2弾として顧客からの質問に対しAIがオペレーターに回答を提示する機能の開発、第3弾として自動対話応答機能の開発を推進し、コンタクトセンター自動化の実現を目指してまいります。これにより、深刻な労働力不足という社会課題を解決しながら、収益性の高いビジネスモデルへの転換を図ってまいります。

また、BPO領域では、年間1,500社を超える業務実績から得た業界ごとの専門業務知見をビジネス価値へと転換していきます。(株)AVILENとの協業により、AIの導入から開発、運用・実装までを一貫して伴走する「AI-Collaborative BPO」モデルの提供を推進いたします。現場業務の属人化やプロセスの不透明さが障壁となり「どの業務を、どこまで切り出すべきか」の判断ができず、アウトソースに踏み出せない企業のニーズをしっかりと取り込み、付加価値を高めるとともに、効率化による収益性の高いBPOサービスを実現し、売上収益の拡大に繋げてまいります。

ヒトの価値最大化

A Iが業務の自動化を担う一方で、人間は創造性の追求へと役割をシフトし、顧客感情への深い寄り添いや高度なコンサルティング、未知の状況への判断といった高付加価値サービスを拡大いたします。この実現に向け、CEO直轄のA I・D X推進プロジェクトを発足し、全社員がA I活用を実践、全ての業務プロセスで構造変革を目指してまいります。A Iの導入を推進する人材を2,500人以上に増強し、個と組織の力を強化するとともに、経営と現場が一体となり実効性ある取り組みを推進してまいります。

パートナー資本の深化

伊藤忠商事(株)やTOPPAN(株)を中心としたアライアンス・ネットワークにA Iを掛け合わせ、4つのアプローチで事業ポートフォリオを拡張し、事業の多角化及び規模の拡大を加速してまいります。

内製コンタクトセンターや機能関連子会社のロールアップによる規模の拡大

様々な業界におけるコンタクトセンター自動化の伴走型支援の推進による、コンタクトセンター自動化モデル「Hybrid Operation Loop」の進化

建設・製造・小売・製薬・医療等の業界特化B P O事業者への出資や、人事・経理等の業務特化型企業との取り組み拡大によるB P O専門領域の拡大

A Iテクノロジー系企業との資本・業務提携によるB P Oサービスの拡大

これらの施策の実現に向け、引き続き多様な人材が長期に渡り活躍できる環境の整備にも注力してまいります。当社グループでは、パーパスである「イノベーションとコミュニケーションで社会の豊かさを支える」のもと、人的資本戦略として、「"プロフェッショナル"が集う、"働きがい"のある職場の実現」を掲げております。事業多角化に不可欠な専門人材育成、高度な専門性を評価する仕組みの構築により、成長実感の向上・働きがいの向上・生産性の向上を実現し、主体的な社員の増加による継続的なイノベーション創出を目指してまいります。

(定量目標数値)

具体的な定量目標については、以下の通りであります。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

(1) サステナビリティに関する方針・基本的な考え方

サステナビリティ推進基本方針

我々は「イノベーションとコミュニケーションで社会の豊かさを支える」というパーパスを存在理由として定義しています。このパーパスのもと、人権・地球環境・社会課題への貢献を経営の重要な目的の1つとして、我々は持続可能な社会の実現を支えてまいります。本方針は当社のパーパス及び行動規範に基づいて制定しております。

マテリアリティの特定と社会課題の解決

社会の一員として、単なる企業価値の向上だけではなく、同時に社会の持続可能な成長を実現するためのマテリアリティを定義し、作り出した価値を社会に還元することにより社会課題の解決に貢献していきます。

取締役会の役割と報酬

取締役会は、サステナビリティに関する取り組みを監督し、中長期的な企業価値の向上及び持続可能な社会の実現をめざします。サステナビリティに関する重要事項はサステナビリティ推進委員会を経て、取締役会に付議又は報告され、取締役会は審議の上、方針を決定し進捗状況のモニタリングを行います。また、「取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に従い、取締役及び執行役員の株式報酬の業績指標にサステナビリティ指標（「従業員エンゲージメントスコア」、「女性管理職比率」並びに「気候変動（GHG削減）」）を設定しております。なお、取締役の報酬については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載の通りであります。

社会とのコミュニケーションと信頼関係の構築

様々なステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通じて社会における重要課題を認識し、関連情報の開示及び拡充を徹底しながら、解決策の検討と責任ある実践を行っていくことで、社会との信頼関係を継続的に構築・改善していきます。

事業ネットワークの持続可能性の強化

地球環境の保全や気候変動の緩和と適応、資源循環、生物多様性及び生態系の保護、人権と労働における基本的権利に対し、問題の未然防止及び継続的な配慮に努め、持続可能な事業活動を推進します。

グループ全体の事業ネットワークにおける環境への配慮、人権の尊重、及び労働安全衛生への配慮に努めます。すべての事業及び取引に関わる取引先に対して、当社グループのサステナビリティに対する考え方への理解と実践を求め、持続可能なネットワークの構築を目指します。

各国の法令を遵守し、国際規範を尊重し、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、公正かつ誠実な企業活動を展開します。

社員への教育と啓発

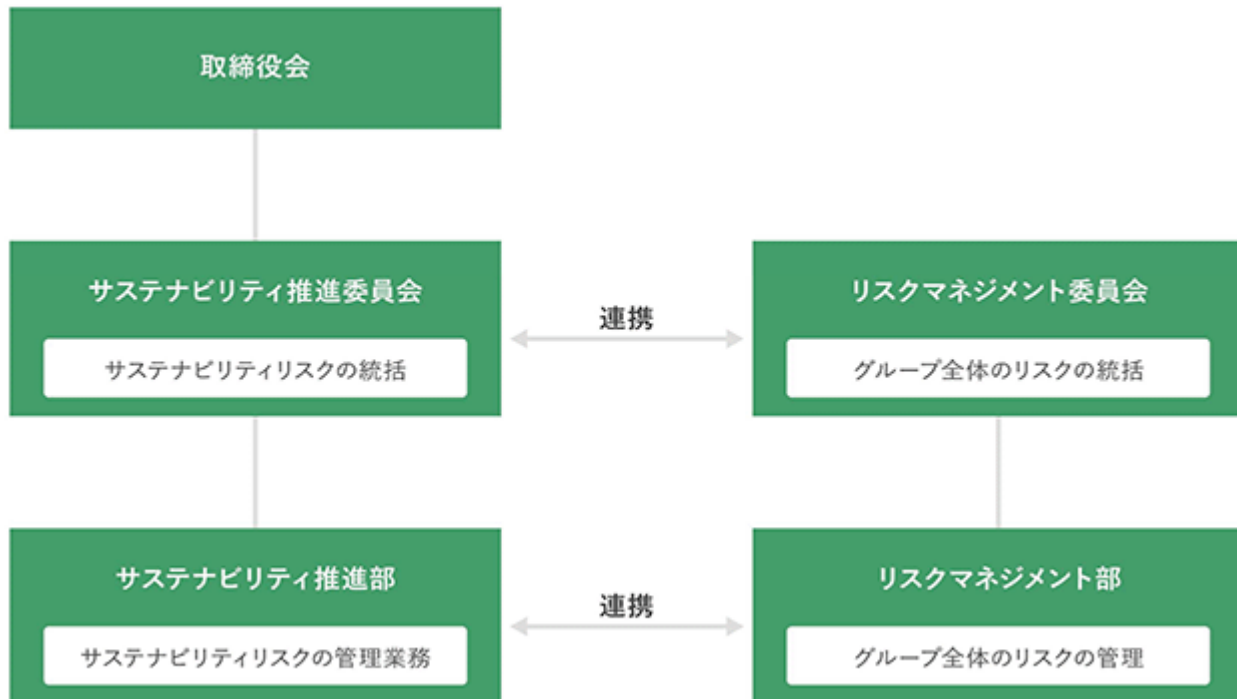
社員が安心して、健康で、自分らしく働ける多様性のある職場をつくと同時に、社会や地域コミュニティの一員としての意識を醸成するための教育・啓発活動を行います。社員一人ひとりが、パーパス及び本方針に基づいて定義された役割や目標を、職務として実行します。

(2) ガバナンス

当社グループは、2022年6月に取締役会の諮問組織として「サステナビリティ推進委員会」を立ち上げ、最高サステナビリティ責任者(CSO)を配置し、同時にCSOの配下にサステナビリティ推進のための常設の専任組織となる「サステナビリティ推進部」を発足いたしました。また、2023年4月には「サステナビリティ推進基本方針」を制定いたしました。

サステナビリティにかかわるリスクマネジメントと、当社グループのリスクマネジメントを密接に連携させ、当社が2019年に制定したパーパスである「イノベーションとコミュニケーションで社会の豊かさを支える」ことを実現できる推進体制を構築し、我々が生み出す様々な価値を社会へ還元してまいります。

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制の状況を模式図で示すと、以下の通りとなります。



(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクは年に1回以上、サステナビリティ推進委員会で議論され、全体リスクとともに代表取締役が議長である取締役会に報告が行われます。取締役会では総合的な当社グループのリスクを把握し、重要度を判断し、中長期のロードマップに反映させるとともに施策の実行状況の監督を行っております。

当連結会計年度の開催実績と討議内容

メンバー	委員長：社長執行役員CEO 委員：経営企画・事業戦略担当常務執行役員 サステナビリティ担当常務執行役員CSO・CRO・CCO・CISO・CPO 財務企画・IR・事業管理担当執行役員CFO 常勤監査役
主な議案	・業績連動報酬制度に関する非財務指標の実績と目標

(4) 人的資本経営に関する取り組み

ガバナンス

人的資本を最も重要な経営資本と位置づけ、「企業成長の原動力は従業員」としてその価値を最大化するためのガバナンス体制を構築しております。人的資本経営に関する戦略は、人事部門が主導で、取締役会の諮問組織である「サステナビリティ推進委員会」と、連携して策定されます。「人と働き方の多様性拡大」と「人材のパフォーマンス向上」を最重要課題として掲げております。

戦略

企業の持続的な成長のために、働く「人」と「環境」に積極的に投資を行っております。社員のワークエンゲージメントを最大化させ、「“プロフェッショナル”が集う、“働きがい”のある職場の実現」に取り組んでおります。人的資本の数的・質的向上を図ることによって、サービスの質を向上させ、顧客に提供し、収益の向上につなげ、社会に還元するというサイクルを確立し、企業理念(PURPOSE)の実現を目指しております。



リスク管理

人的資本に関するリスクは、リスクマネジメント委員会で定めた「人材確保」「人材育成」の他に、定期的な社員アンケートを通じて把握し、経営判断に反映させております。従業員の意見や要望を基に、職場環境や制度の改善を図ることで、社員の働きがいを向上させることを目指しております。また、健康経営を推進するために、健康経営戦略マップを策定し、健康投資で解決したい経営上の課題と、その取り組みや効果のつながりを開示しております。これにより、社員の健康意識を高め、働きやすい環境を整備しております。

指標及び目標

当社及び主要な連結子会社ベルシステム24は、戦略実現に向けて事業部門と人事部門が連携し、女性活躍推進や人材の多様性確保に関する方針や施策の立案、社員教育や健康経営推進等、6つのテーマにおいて様々な取り組みを実施しております。

なお、以下に示す通り、人的資本戦略の実現に向けた取り組みと人事施策の充実度が総合的に評価され、一般社団法人HRテクノロジーコンソーシアム、HR総研及びMS&ADインターリスク総研株式会社が主催する「人的資本調査2025」において、回答企業160社のうち上位10位に入り、「人的資本経営品質2025ゴールド」に認定されました。当社は2023年・2024年にシルバー認定を受けており、今回初のゴールド認定となります。

(ご参考)

ベルシステム24、「人的資本調査2025」にて「人的資本経営品質(ゴールド)」に認定

(2026年3月) <https://www.bell24.co.jp/ja/news/holdings/20260316-2/>

a 多様な人材の活躍推進

指標

2031年までに女性役員比率25.0%及び女性管理職比率30.0%の目標を設定しております。これにより、経営層における女性のリーダーシップを強化し、多様な視点を経営に取り入れることを目指しております。また、障がい者雇用率は法定目標値2.50%の維持を目指しております。

主な取り組み

・ダイバーシティ・マネジメントの専任組織の設置:

人事部門にダイバーシティ・マネジメントの専任組織と全社横断のD&Iプロジェクトを設置し、人事部門と事業部門が一体となって、ダイバーシティに関する経営方針の策定、女性社員のタレント・パイプライン拡大に向けた施策の立案と実行を推進しております。

・女性社員を対象とした支援制度

女性社員向けに「役員メンタープログラム」、ライフの転換期を迎える20代後半の女性社員を中心に、キャリア意識を醸成するための「キャリアワークショップ」及び「キャリアカウンセリング」等を実施しております。これにより、女性のキャリアアップを支援いたします。また、全管理職の目標管理(MBO)項目に、配下の女性社員の育成プランを作成することを必須化としております。これにより、女性のリーダーを育成し、組織内での多様性を高めてまいります。

・障がい者雇用に関する全社的な取り組み

障がい者雇用に係る情報や各職場の好事例を横展開する専用イントラサイトや社内SNSの運用、障がい者雇用について専門家から学ぶカンファレンスの実施等、組織間で連携して障がい者の方々にとって働きがいを高められるような職場づくりに注力しております。

成果

これらのD&I推進体制と幅広い取り組みが評価され、D&Iに関する研修・コンサルティング、ダイバーシティ採用支援等を手がける株式会社JobRainbowが実施する「D&Iアワード」において、最高評価である「BEST WORKPLACE」に5年連続で認定されました。また、障がい者雇用率は法定目標を越え3.45%に達しました。

(ご参考)

ベルシステム24、D&I認定制度「D&Iアワード2024」にて「BEST WORKPLACE」に認定

(2024年12月) <https://www.bell24.co.jp/ja/news/holdings/20241218/>

項目		補足
女性管理職比率	25.5%	2026年3月1日時点の提出会社及び主要な連結子会社ベルシステム24の合算値
女性役員比率	18.2%	
障がい者雇用率	3.45%	2026年3月1日時点の提出会社及び主要な連結子会社ベルシステム24、ベル・ソレイユの合算値

(注) 女性役員比率は、取締役、監査役、執行役員のうち女性が占める割合としております。

b 豊富なキャリアパス

指標

社員の主体性を重視し、自らの意思でスキル・経験蓄積ができるよう複数の施策を整備し、社員の自律的なキャリア形成を支援しています。特に「キャリアマップ制度」を全正社員に必須化し、効果的・効率的な育成を実現します。また、組織と人材のアジリティを高め、VUCAの時代においても企業として成長し続けることを目的に、組織を跨ぐローテーションや異なる経験を積むための機会提供にも積極的に取り組んでおります

主な取り組み

・キャリアマップ制度

「キャリアマップ制度」では、事業運営における必要な職種を設定し、職種ごとの役割と必要となる知識やスキルを定めております。また、それらを体系的に身に付ける研修も整備し、30職種を越える幅広いキャリアへチャレンジできる環境を整えております。

・自己申告制度

年1回の「自己申告制度」を導入し、従業員が自らのキャリア目標や希望を明確にする機会を提供することで、個々のキャリアビジョンを尊重し、主体的なキャリア形成を支援しております。

・Skip Level Meetingの実施

二階層上の役職者もしくはライン上長以外の役職者がメンタリングする「Skip Level Meeting」を年1回実施し、従業員が直属上長以外と直接コミュニケーションを取る機会を設けております。これにより、キャリアの方向性についての視野を広げることが可能であります。

・社内公募制度

自らが思い描くキャリアや、異なる職務に挑戦できる機会として、「社内公募制度」を導入しております。

・各種ローテーション施策

異なる環境下において自身のスキル・経験を再現できる汎用力を強化するための「本部間異動」、グループ会社外向や海外駐在及びコーポレート部門への配置等、多様な専門知識とスキルを身に付けるための「人事主導配置施策」を実施しております。自分の核となる深い専門性を備えた領域を持ちながらも、担当領域に直接・間接的に関係する周辺領域について幅広い知識・知見を持つ人材の育成を推進しております。

成果

2025年2月時点で、「キャリアマップ制度」は、全正社員への導入が完了し、Skip Level Meetingは希望者全員への実施が完了いたしました。また、2026年3月時点で、84人が組織（管掌）や職種を越えたローテーションを経験しております。

項目		補足
ローテーション数 （「社内公募制度」「人事主導配置施策」を含む）	84名 (4.5%)	2026年3月1日時点の管掌を超えた異動者数

c 職種・役職別専門力強化

指標

人材育成方針として「個人と組織のプロフェッショナル化」を掲げ、中期経営計画2025の重点施策を実現するため、これからのビジネスで求められるプロフェッショナルとリーダーの継続的な成長を支援しております。

主な取り組み

・「キャリアマップ制度」に基づく研修プログラム

職種別×役割別に、求められる知識やスキルを可視化し、それらを体系的に習得するための研修プログラムを整え、従業員の自律的なキャリア形成を促しております。30種を超える職種と90種の専門研修コンテンツにより、すべての職種と階層でRE-SkillingとUP-Skillingを推進しております。

・専門研修

当社事業をさらに拡大していくためには、顧客企業の課題を的確に捉え、付加価値の高い提案を行うことが重要であると認識しております。このような背景から、まずは顧客価値創出の中核を担うコンサルティング職のケイパビリティ強化を優先課題と位置付け、専門研修の体系化を進めております。

具体的には、コンサルティング職のケイパビリティ定義に基づき、専門領域に必要な知識・スキルを体系化し、専門知識の習得と実践力強化の両面から学べる研修体系を整備しております。これにより、コンサルティング職社員の専門スキルの高度化と、計画的なキャリア形成の推進を図っております。

・次世代経営幹部候補育成

次世代経営幹部候補人材には将来を見据えた戦略思考や行動変容を促すため、他流試合形式のエグゼクティブプログラム等の機会を設けております。従来の階層別研修やフォローアップ研修に加え、人材や志向性の多様化にあわせ、教育制度を進化させ、人材の高度化に取り組んでおります。

成果

具体的に以下のような研修で専門性を研磨しております。

- ・コンサルティング職向けケイパビリティ強化研修：約50名が参加し、専門領域の職務遂行に必要な知識・スキルの強化に繋がりました。
- ・次世代経営幹部候補育成研修：他流試合形式のプログラムに延べ約40名が参加し、経営幹部候補に必要な経営リテラシーや構想力の強化に繋がりました。

d 安心な職場・健康増進

指標

従業員の健康づくりを基礎とし、健康経営を推進することで、働きやすい環境を整備することを目指しております。健康経営戦略マップを体現し、「健康経営優良法人」の継続的認定を目指してまいります。

健康経営戦略マップ



主な取り組み

・健康経営戦略マップの策定

経営トップによる健康経営宣言や健康経営戦略マップの策定等、健康経営について明文化するとともに、健康投資に関する情報開示を積極的に行っております。

・eラーニング・セミナーの実施

全社員向けに、健康経営に関連するeラーニングや、「頭痛・眼精疲労・更年期・メンタルケア」をテーマとした社内セミナーの開催等、健康に関する学びの機会を提供し、健康意識の向上を図っております。

・健康イベント実施と発信

社内ネットワークコミュニティでのチーム対抗ウォーキングイベント等のスポーツ関連の取り組みや、社内での健康増進に関する発信及び健康測定会等を定期的に行うことで、従業員の健康づくりを啓発しております。

成果

従業員の健康増進と職場環境の質の向上を推進した結果、国や外部機関から複数の認定を受けました。

・健康経営優良法人（大規模法人部門）：経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に4年連続で認定されました。

・スポーツエールカンパニー：従業員の健康状態と職場環境の安全性を向上させる施策に取り組んだ結果として、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー2026」に3年連続で認定されました。

・安全衛生優良企業公表制度：厚生労働省が実施する「安全衛生優良企業公表制度」において、「安全衛生優良企業」として初めて認定されました。長時間労働の管理、健康保険組合と連携した活動、外部専門家を招いたメンタルヘルス対策の研修や講演の実施、復職に関するルール化や復職後の面談などが優れた取り組みとして評価されました。

・ホワイト企業認定：一般財団法人日本次世代企業普及機構（以下：ホワイト財団）より、ホワイト企業認定の最高位の「PLATINUM」ランクを獲得いたしました。特に、「人材育成/働きがい」「柔軟な働き方」「ダイバーシティ&インクルージョン」の3つの指標において高評価を獲得いたしました。

（ご参考）

ベルシステム24、経済産業省と日本健康会議より「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に4年連続で認定

（2026年3月）<https://www.bell24.co.jp/ja/news/holdings/20260313/>

ベルシステム24、「スポーツエールカンパニー2025」に3年連続で認定

（2026年3月）<https://www.bell24.co.jp/ja/news/holdings/20260304/>

ベルシステム24、厚生労働省「安全衛生優良企業（ホワイトマーク）」に初認定

（2025年5月）<https://www.bell24.co.jp/ja/news/holdings/20250507/>

ベルシステム24、ホワイト企業認定で最高位の「PLATINUM」ランクを獲得

（2026年1月）<https://www.bell24.co.jp/ja/news/bell24/20260107/>

e 働き方の多様性拡大

指標

働き方の多様性を促進するため、仕事と育児や介護を両立している従業員だけではなく、全従業員が自ら望むライフスタイルに合わせた働き方を選択できる環境・制度を整え、ワークライフバランスを保ちながらもパフォーマンスを最大限発揮できるような組織づくりを目指しております。

主な取り組み

・フレックスタイム制度

コアタイムのないフル・フレックスの制度を導入し、社員のワークライフバランスの実現を支援しております。

・モバイルワーク制度

仕事の都合や個人のライフスタイルに合わせて、最適な環境を選んで働くことで、生産性の向上と、社員の健康や生活の満足度を向上するためのモバイルワーク制度を導入しております。

・テレオフィス申請

子育て、介護、自身・子供の病気治療、配偶者・パートナーの転勤等による一時的な転居等の事情がある場合には、規則で定める出社日数の範囲を超えた在宅勤務や遠隔地からの完全在宅勤務の利用申請ができる仕組みを導入しております。

・勤務地限定型制度

社員のワークライフバランスを支援し、安心して働ける職場づくりのために、転居を伴う異動の対象としない働き方を選択できる制度を導入しております。

・副業制度

スキルアップや収入アップ等を目的として、社内副業制度としての「ダブルジョブ制度」と社外副業制度としての「ダブルワーク制度」を全正社員に導入しております。

成果

従業員の働き方の多様性を推進した結果として、2026年3月1日時点で、勤務地限定型を選択する社員が369名、社内外副業制度の利用者数も113名となっております。

項目		補足
勤務地限定型社員数	369名 (19.9%)	2026年3月1日時点の勤務地限定型社員数
社内外副業人数	113名 (6.1%)	2025年3月1日から2026年2月28日の間で社内外副業を実施した延べ人数

- (注) 1. 提出会社及び主要な連結子会社ベルシステム24の合算値であります。
2. 勤務地限定型社員数の割合は、提出会社及び主要な連結子会社ベルシステム24の2026年3月1日時点の正社員を母数としております。
3. 社内外副業人数の割合は、提出会社及び主要な連結子会社ベルシステム24の2026年2月28日時点の正社員を母数としております。

f 市場競争力のある諸制度

指標

従業員の働きがいを高めることは重要なテーマと捉え、ジョブ型人事制度を基軸として、多様性を重視する制度整備に努めております。メリハリのあるパフォーマンス評価やフィードバック、市場動向を踏まえた報酬改定等、従業員の働きがいやモチベーションを向上させる制度整備とともに、適正な労働分配を進めてまいります。

主な取り組み

・正社員向け報酬制度の改定

市場の賃上げの動きを踏まえて、基本給の最低額と最高額を見直しました。これにより昇給の幅を広げるとともに、評価結果に応じて昇給率を上乗せできる仕組みにしております。また、特定の地域については、市場データをもとに勤務地に応じた係数を見直し、引き上げております。また、連結営業利益に連動する賞与制度を、事業成長に対応して賞与水準も増加する仕組みに改定いたしました。これらの施策により、報酬制度の市場競争力を改善し、優秀な人材の獲得と保持を目指してまいります。

・正社員向けタレントマネジメント施策

人的資本の強化を重視し、従業員一人ひとりに向き合う取り組みを通じて市場競争力を向上させております。「People Review (P R) 」と「Organization Review (O R) 」は、その中心にある施策であります。P R ではマネジメント層が集い、配下社員の育成プラン及び配置案を議論しております。O R では、事業計画に基づく組織設計及びP R での議論結果を元に、翌事業期の配置を決定しております。複数の管理職が集まって議論、策定していくことで、本人の成長につながる最適な配置を実現し、エンゲージメント向上に繋げております。

・契約社員向け諸制度

本人の希望に基づき、入社6ヶ月経過等の条件を満たせば、無期契約社員として採用する「無期雇用制度」や、得意なことを活かしながらキャリアアップを目指す「スペシャリストコース」の設置、また向上心の高い契約社員向けに「昇進ステップを多段化」し、働き方に合わせた緩やかなスロープをつくる等、様々な領域で能力・スキルを持つ人材を発掘するとともに、働きがいを高め、定着率を向上させております。また、「正社員登用制度」により、全社として年1～2回選考・審査を行い、多様な職種で活躍する人材の雇用創出にも取り組んでおります。

成果

2026年3月時点で、非正規社員のうち無期契約社員が占める割合は前事業年度に比べて0.1%増加となり、雇用の安定性を維持しております。

これらの取り組みにより、組織運営の効率化と従業員一人ひとりのパフォーマンス向上が進展し、人的資本の質的向上につながっております。また、女性管理職比率も着実に上昇しており、多様な視点を経営に取り入れる体制強化が進んでおります。

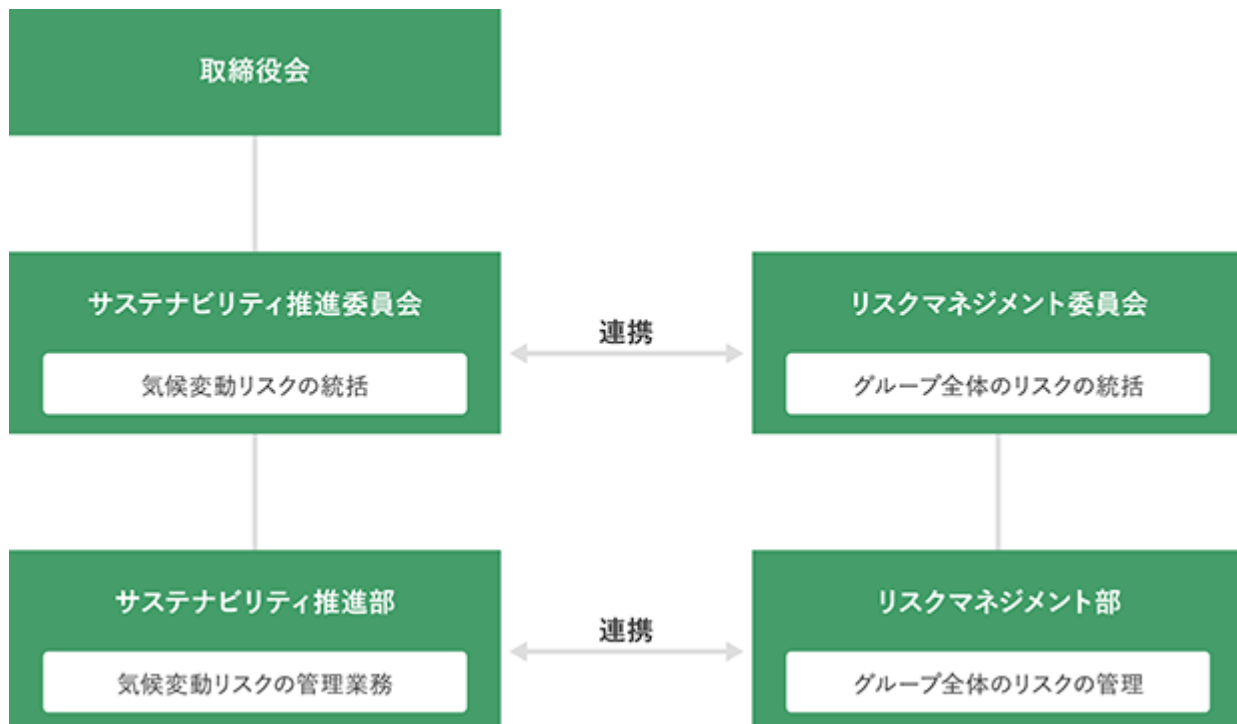
(5) 気候変動 / TCFD提言への取り組み
ガバナンス

当社グループは、2019年にマテリアリティを取締役会で議決いたしました。我々のパーパスである「イノベーションとコミュニケーションで社会の豊かさを支える」を実現するため、自社の活動を社会へのインパクトと結び付けて、マテリアリティを定義いたしました。定義の過程では自社の戦略的方向性と共に外部の様々な基準等を参照して、特に関連のある86項目の母集団をまず作成し、さらにステークホルダーの皆様や識者との議論を通じて最終的に「人材と働き方の多様性」、「人材のパフォーマンス向上（質と生産性）」、「リスクマネジメントの高度化」、「ビジネスモデルの革新（収益モデルの進化）」、「地域社会への参画（社会課題の解決）」の5つといたしました。

マテリアリティの中では解決すべき社会課題の1つとして環境保護を定義しております。環境保護を推進するにあたり、2019年に「環境方針」、また、2022年には「気候変動に対する方針」を制定いたしました。気候変動への対応がグローバルで進む中、当社グループは気候変動が経営や社会に及ぼすインパクトを評価し、カーボン・ニュートラルを柱とした積極的な対応を推進しております。また、これらのマネジメントを適切かつ効果的に行うガバナンス体制を構築しております。気候変動関連課題の審議・議論を行うために取締役会が設置したサステナビリティ推進委員会の委員長は代表取締役 社長執行役員が務めており、取締役会は気候変動に関するリスクや課題のモニタリング及び監督を行っております。当委員会は主にサステナビリティ推進部及びCSO（最高サステナビリティ責任者）から報告を受け、気候変動関連の課題をモニタリングし、対応の方向性を議論しております。

また、当社グループにおける経営リスクマネジメントに関する全体・個別方針の策定、経営リスクアセスメントの実施とその結果を踏まえたトップリスクへの対応方針の策定等を行うリスクマネジメント委員会と連携し、当社グループ全体のリスクマネジメントと整合したガバナンスを行っております。

当社グループの気候変動に関するガバナンス体制の状況を模式図で示すと、以下の通りとなります。



戦略

当社グループのビジネスモデルは、いわゆるコール・センターのモデルが売上のほぼすべてを占めております。約40拠点のうち自社資産は2拠点であり、それ以外は賃貸契約のテナントとして、すべて屋内での作業を行っております。オペレーターは各拠点へ通勤して業務を行っており、一部は在宅型の業務となっております。売上と利益は基本的に従業員数及び拠点数に比例している度合いが大きいモデルとなります。将来の気温上昇が4のシナリオと2未満のシナリオを選び、リスク・機会の分析を行い、今後の戦略への影響を評価いたしました。戦略への示唆としては「移行コスト増加により生じる可能性のある、価格上昇を原因とする需要減少は軽微である」「拠点被災等の物理的被害の増加による稼働率低下はコントロール可能な余裕範囲に留まる」「気温上昇による当社グループのサービスへの需要及び収益への直接の影響は小さいが、気候変動への対応不足によるブランドや人材採用への影響はコントロールを強化すべき要素である」「総合的にみて当社グループが気候変動に対して積極的な経営姿勢を持つことにより機会がリスクを上回るととらえる」とし、いずれのシナリオにおいても、当社グループの財務に対する大きなマイナスのリスクは短期的（～2025年）にも中長期的（～2040年）にも小さいと判断いたしました。当社グループの事業モデルは、環境への或いは環境からの影響が極めて小さいと考えております。一方で、社会的責任や営利事業の本来あるべき姿を真摯に考え、当社グループは気候変動について積極的な対応を今後も続けてまいります。

気候変動関連のリスクと機会

リスク項目	視点の例		分析（～2040年）		影響	対応方針
	リスク	機会	リスク	機会		
移行リスク	政策	規制強化 / 開示義務拡大	エネルギー効率の上昇	炭素税導入によるコストの増加	小 / -	•炭素税は売上の約0.1%程度であり、今後使用するビルや交通機関が脱炭素化されていくため、超えることは無い想定
	技術	低炭素技術への入替 / 新技術への投資損失	低炭素関連技術の開発	(価値が低下する或いは座礁する様な技術はない)	- / 小	•低炭素技術を活用した運営を広げることによる顧客からの選好の拡大
	市場	消費者行動の変化 / 原材料費高騰	新しい市場へのアクセス	エネルギー価格上昇による電力調達コストの増加	小 / -	•オフセットのための再生エネルギー調達コストが割高になるが影響は小さい
	評判	消費者選好の変化 / 社会からの批判	変化への積極的な対応による選好の拡大	脱炭素化への対応の遅れによる評判の低下	小 / 小	•他社と同レベル以上の計画のため評判低下リスクは小さい •さらに積極的な姿勢をもつ
物理リスク	急性	異常気象の深刻化と増加	事業のレジリエンスがもたらす価値の増加	大雨や台風の災害による拠点機能停止に伴う売上減や復旧費用の増加	小 / 小	•各立地の災害マップや標高、過去の災害発生を評価予定 •在宅型事業モデルの拡大
	慢性	平均気温や海面の上昇		屋外作業における生産性低下	小 / -	•将来的に屋外業務の受託が増えた場合にリスクとなることを戦略的要因として認識する

リスク管理

気候変動担当取締役は取締役会のメンバーとしてサステナビリティ推進委員会からの報告を受けることで課題のモニタリングを行います。また、当社グループのリスク管理を統括するCRO（最高リスク責任者）も配置され、CSO（最高サステナビリティ責任者）から気候変動を含めたすべてのサステナビリティのリスクからの報告を受けることによって、気候変動のリスクを管理しています。CSOは配下に常設の専任部門としてサステナビリティ推進部を持ち、CSOは当部を通じて日常的に気候変動に関する課題やリスクをモニタリング・監督しております。サステナビリティ推進委員会は代表取締役 社長執行役員を委員長として、メンバーは取締役 常務執行役員（経営企画、事業戦略担当）、常務執行役員CSO・CRO、執行役員CFO及び常勤監査役で構成されております。当委員会の運営担当役員はCSOであり、運営事務局はCSO配下の常設専任部署であるサステナビリティ推進部が行っております。当委員会は主にサステナビリティ推進部及びCSOから報告を受け、気候変動関連の課題をモニタリングし、対応の方向性を議論しております。

指標及び目標

当社グループは2022年に「気候変動に対する方針」を制定し、2040年までのカーボン・ニュートラル化（ネット・ゼロ）を目指しております。中期目標としては、2025年までに当社グループの温室効果ガス排出量を2019年対比で30%削減、2030年までに2019年対比で50%削減することを定めております。その実現に向けた具体的な各年度の目標値や実績値は定期的に開示を行ってまいります。なお、中期目標の1つである2025年の目標は達成しております。

気候変動/TCFD提言への取り組みの詳細については、当社グループの公式ホームページに掲載しております。

（URL）<https://www.bell24.co.jp/ja/csr/environment/climatechange-index/climatechange/>

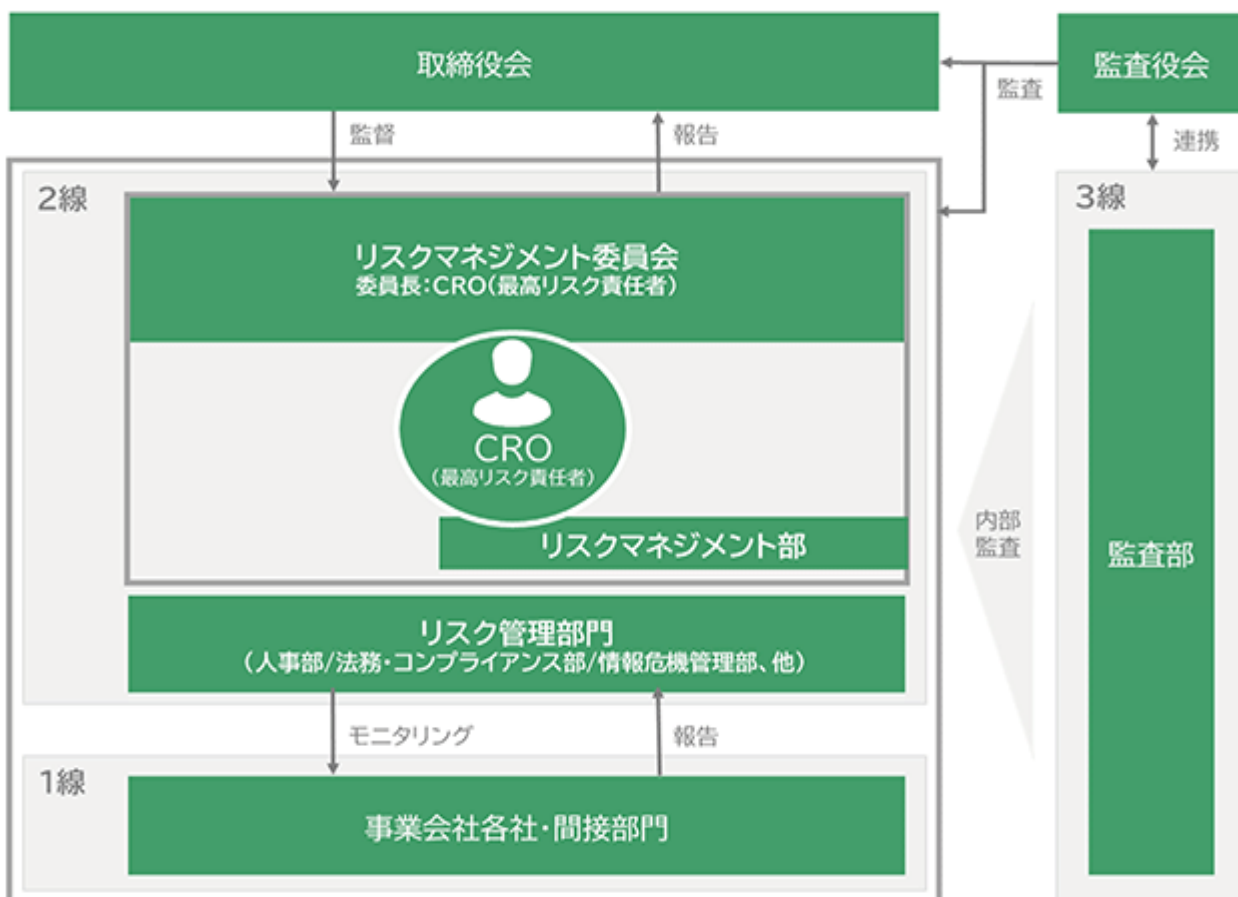
3 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経営リスクマネジメント体制

当社グループにおける経営リスクマネジメントは、「『経営戦略と経営リスクは表裏一体』という考えの下、マテリアリティを起点として、当社グループの健全で持続的な成長を妨げる重要な経営リスクを適切にコントロールし、マテリアリティの実現可能性を高めることにより、企業価値の向上を実現すること」を目的と掲げ、全社的リスクマネジメント(Enterprise Risk Management: ERM)体制を整備しております。推進体制として、取締役会の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」がグループ全体のリスクの管理と対応方針の決定を行います。委員会は決定内容を取締役に付議し、取締役会が最終的な方針を決議します。また、取締役会は「リスク管理規程」を制定し、それに従ってCRO(最高リスク責任者)を配置し、CROが統括するリスクマネジメント部が規程の主管部署となり、具体的なリスクマネジメントをグループ全体で横断的に行っております。

当社グループの経営リスクマネジメント体制を模式図で示すと、以下の通りとなります。



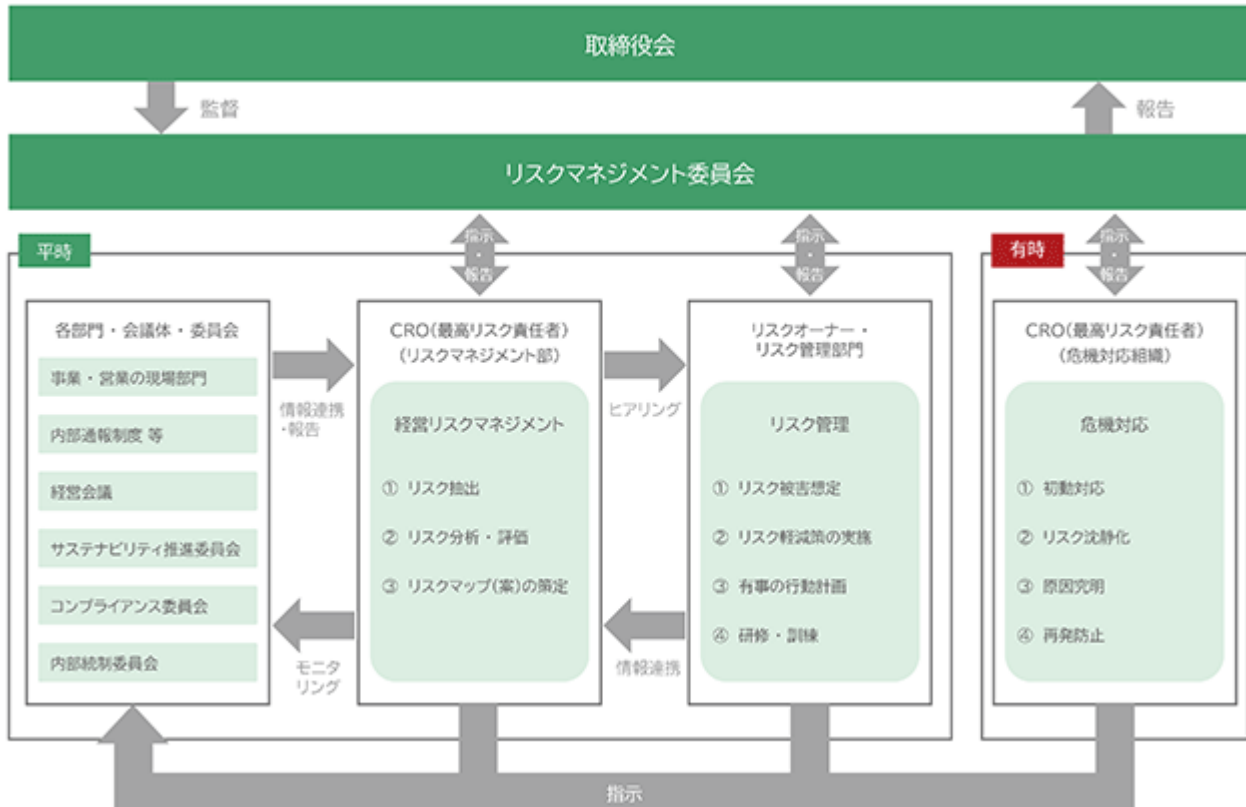
(2) 経営リスクマネジメントプロセス

当社グループは、グループ横断的に様々なリスクを把握し、発生頻度と想定影響度等のリスク特性を評価し、統合的に管理することを基本的な方針としております。その中で、特に当社の財務状況や社会的信用等へ大きな影響を与える重要なリスクを特定し、連結ベースで管理・対策を行っております。

平時における対応といたしましては、各リスクオーナー・リスク管理部門がリスク低減等の施策を実施し、そのリスク管理状況や各部門・会議体・委員会において把握している経営リスクに関する情報をCROに連携することで、CROが経営リスクの変動状況を把握することを可能にしております。

また、有事の際には、リスクマネジメント委員会を速やかに開催し、発生したリスクの関連部門で構成される対応組織（危機対応組織）を組成し、CROによる指揮の下、初動対応等を実施し、早期復旧・被害最小化に取り組むこととしております。

当社グループのリスクマネジメントプロセスを模式図で示すと、以下の通りとなります。



(3) 当連結会計年度におけるリスクアセスメント

リスクマネジメント委員会は、経営リスクアセスメントの結果を分析し、抽出された各リスクを適切に管理するため、次の通り分類することにしております。

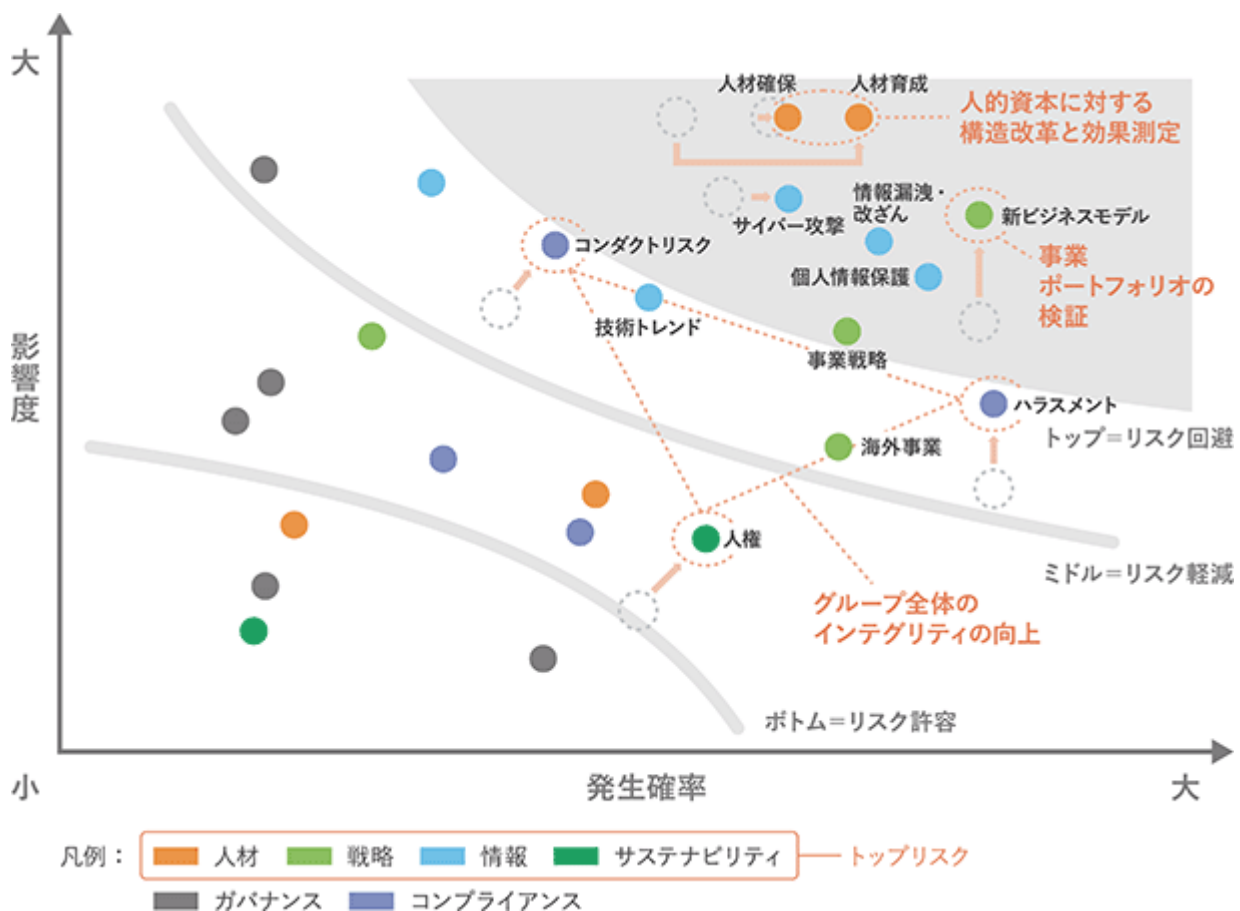
トップリスク：経営リスク及び主要リスクのうち、取締役会が特に注力を必要とするリスク

経営リスク：当社グループにおける当社グループの健全で持続的な成長やマテリアリティの実現を妨げるおそれのあるリスク

主要リスク：当社グループの各事業の運営において発生するリスクであって、定常的な管理を必要とするリスク

当連結会計年度においては、当社グループの健全で持続的な成長やマテリアリティの実現の妨げとなる経営リスクを考慮した経営リスクアセスメントを実施し、リスクマネジメント委員会（2回開催）での議論・承認を経て、当社グループにおける重点リスクの更新を行った後、重点リスクのうち、取締役会が特に注力を必要とするリスクをトップリスクとして選定しております。トップリスクについては、リスクごとの責任者として執行役員等をリスク・オーナーとして指名するほか、重点リスクについては、各リスクに応じた主管部門を定めております。リスク・オーナー及び主管部門は、リスクマネジメント部と連携のうえ、それぞれのリスクの低減を図るとともに、当社グループを取り巻く社会環境、経営戦略の進捗状況、その他リスクに与える影響を考慮し、それぞれのリスクが当社グループの経営に与える影響度の変化を把握し、実際に経営リスクに直面した際には、実行すべき対応を講じることとしております。

また、抽出された各リスクの「当社グループの事業に与える影響度」及び「発生可能性」の観点で踏まえたリスクマップを策定いたしました。有価証券報告書提出日現在におけるリスクマップは、下図の通りであります。



(4) トップリスク

有価証券報告書提出日現在における当社グループにおけるトップリスクと判断したリスクは、次の通りであります。

トップリスクは、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクと考えております。なお、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

リスク カテゴリー	トップリスク該当項目	リスクと影響	影響度・ 発生可能性
人材	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保 ・人材育成 	<p>当社グループの持続的な成長のためには、経営者、優秀な人材、コンタクトセンターで直接サービスを提供するオペレーター等、必要とする人材を採用し、それら社員のエンゲージメントを最大化すること、そして人材の質的向上が経営の重要課題であると考えております。具体的には、採用計画に基づく年間の採用活動、体系化された各種教育・研修の実施等を通じた人材育成に取り組むほか、多様な人材が活躍するための人事制度、ダイバーシティ経営、健康経営の推進を図る等の施策を行うことで、優秀な人材が集まり、継続して就業し、活躍しやすい環境を整備しております。</p> <p>しかしながら、必要となる人材を計画的に採用又は育成することができない場合や、人材の流出を防止できない場合、当社グループの事業成長、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	大

リスク カテゴリー	トップリスク該当項目	リスクと影響	影響度・ 発生可能性
情報	<ul style="list-style-type: none"> ・情報漏洩・改ざん ・個人情報保護 ・サイバー攻撃 	<p>当社グループは、事業運営に必要な役職員に関する情報、営業上の情報はもとより、クライアント企業から預託を受けた個人情報を含めた各種情報に接しております。そのため、当社グループの事業を継続して運営するにあたり、各種情報の滅失、毀損、外部漏洩、改ざん等を防止することは、当社グループの経営の重要課題と位置づけ、情報保護管理体制の維持・運用を図るため、「個人情報保護方針」、「情報セキュリティ方針」をはじめとした情報保護に関する規程類を整備するとともに、当社グループ全役職員に対する周知、教育を継続して実施しております。</p> <p>さらに、昨今の高度に発達した情報化社会においては、マルウェア感染・サイバー攻撃が日々高度化、巧妙化していることから、サイバー攻撃等による各種情報の滅失等のほか、当社グループにおいて利用しているシステムの停止、当該システム停止による事業の中断等が生じる可能性があり、サイバー攻撃等への対処についても当社グループの経営の重要課題となっております。当社グループにおいては、サイバー攻撃等への防止、発生時の迅速な対応を実現するため、C I O（チーフ・インフォメーション・オフィサー：最高情報責任者）の配下に、情報リスクマネジメントの組織を設けるとともに、専門組織としてC S I R Tを設置しております。</p> <p>また、更なる情報リスクの低減を図るため、外部の専門家を交えて情報リスクに関する重大事象を想定した際の不備についての検証を行うとともに、情報リスクのコントロールを専任する情報危機管理部を設置しております。</p> <p>しかしながら、完全なる各種情報の滅失等の防止、サイバー攻撃の完全なる排除は困難であることから、万が一、各種情報について滅失等にかかる事故やサイバー攻撃による事業の中断等が発生した場合、各種情報の主体主等からの損害賠償請求、契約解約や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	大
	<ul style="list-style-type: none"> ・システム・業務停止 	<p>当社グループでは、継続した在宅ワークの実施やDXを活用した業務の効率化のため、営業及びオペレーションの運用管理から人事労務管理及び経理全般に至る業務遂行において、インターネット通信網やシステムを活用しております。そのため、インターネット通信網の利用やシステムの提供を受けるにあたっては、事前にインターネット通信網やシステムの信頼性を調査するとともに、必要となるシステム保守を定期的実施しております。</p> <p>また、当社グループが保有しているシステムについては、計画的な保守のほか、システム設備の老朽化への対処として、定期的な交換等の措置を行うことで、当社グループの事業が可能な限りの停止、遅延することのないように努めております。</p> <p>しかしながら、自然災害、予測を超えた不正アクセス、マルウェア感染によるシステムへの攻撃等によりインターネット通信網やシステムに障害等が生じたことにより、当社グループの事業が停止、遅延した場合には、これにより発生した損害の賠償を求められる可能性があるほか、当社グループの事業への信頼喪失を招き、結果として、当社グループの事業活動、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	中

リスク カテゴリー	トップリスク該当項目	リスクと影響	影響度・ 発生可能性
戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業戦略 ・ 投資・提携 ・ 新ビジネスモデル 	<p>当社グループの主力事業であるCRM（Customer Relationship Management）事業においては、生成AI等の新技術を活用し、顧客接点多様化に伴う対応領域の拡大とデータ活用により、業務品質や付加価値の向上に努めるとともに、新たな事業領域の開拓を推進しております。また、新たなBPO領域の創出、その実現に向けて必要となるパートナー企業への投資、業務提携を実施しております。</p> <p>パートナー企業への投資、業務提携の実施にあたっては、事前にパートナー企業の財務内容や契約内容等の審査を行い、リスクを検討したうえで決定しております。また、投資、業務提携後は、当初想定した事業計画等の達成状況を定期的にモニタリングしております。</p> <p>しかしながら、デジタル化・生成AI等のテクノロジーの急速な進化、それら技術の活用による従来の電話対応業務の急激な減少、同業他社による新事業の創出等に対する、当社グループの技術対応の遅れ、コンタクトセンター事業の優位性確保や新たな事業の創出の停滞により、当社グループの事業成長に影響を及ぼす可能性があります。また、パートナー企業への投資、業務提携に関し、当初想定していた成果が得られないと判断された場合には、減損等が発生するほか、業務提携の解消による事業終了により、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	中
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外事業 	<p>当社グループは、ベトナム、台湾、タイに進出し、事業活動を行っているほか、海外で事業を行っている企業との取引を実施しております。そのため、該当する国・地域の政治、経済、社会情勢等に起因して予測を超えた事態や法令・規制の変更等による送金停止等のカントリーリスクを有しております。</p> <p>そのため、必要に応じて、伊藤忠商事株式会社の現地法人と情報連携を図り、該当する国・地域の状況を可能な限り把握するとともに、当社グループの駐在員からの密な情報提供を受けることで、リスクの軽減に努めております。</p> <p>しかしながら、地政学リスクが顕在化した場合、完全に回避できることが不可能であることから、これらの国・地域における当社グループの事業遂行の遅延・不能のほか、取引先企業による支払や納期の遅延、サプライチェーンリスクによる価格の高騰等により、当社グループの財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、ベトナム、台湾、タイに進出するにあたって投資した費用の回収が容易ではなくなることから、当社グループの財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	中

リスク カテゴリー	トップリスク該当項目	リスクと影響	影響度・ 発生可能性
サステナ ビリティ	・人権	<p>当社グループは、日本国内のほか、ベトナム、台湾、タイにおいて事業活動を行っており、当社グループの役職員のみならず、取引する顧客の役職員の方々も多国にわたっています。近年、先進国を中心として人権への関心が高まっており、またステークホルダーによる人権への高度な対応要求は、サステナビリティの観点により、当社グループの事業活動に影響するものと考えております。当社グループにおいては、人権方針を制定し、公式ホームページにて公表し、役職員への周知活動を継続して実施するほか、適宜、人権デュー・デリジェンスを実施しております。</p> <p>しかしながら、当社グループにおいて人権侵害に該当する事象が発生した場合は、株価の下落、顧客との取引の停止、当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの事業成長及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	中
	・気候変動	<p>気候変動問題は世界共通の課題であり、当社グループも経営の重要課題の一つとして捉え、事業活動を通じた環境負荷の低減に向けた活動を展開しております。当社グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言へ賛同するほか、2022年4月開催の取締役会において、2025年、2030年、2040年までの温室効果ガス（GHG）排出量削減率の具体的な目標値を策定し、決議いたしました。</p> <p>なお、気候変動にかかるリスクの詳細については、当社グループの公式ホームページに掲載しております。</p> <p>(URL) https://www.bell24.co.jp/ja/csr/environment/climatechange-index/climatechange/</p>	小

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種施策の効果もあり、個人消費や設備投資の持ち直しが続いていることから緩やかな景気回復の動きが見られました。一方で、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに加え、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響も我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意が必要な状況となっております。

そのような環境の下、当社グループの主力事業であるCRM（Customer Relationship Management）事業においては、生成AI等の新技術を活用し、高い利益率が見込めるソリューションモデルへの変革が重要となっております。こうした市場環境の中、顧客接点多様化に伴う対応領域の拡大とデータ活用により、業務品質や付加価値の向上に努めるとともに、新たな事業領域の開拓を推進しております。

当連結会計年度においては、中期経営計画で掲げた「人材（総力4万人の最大活躍）」、「型化（データ活用の高度化）」、「共創（NEW BPOの領域開拓）」の3つの重点施策を加速させることで、持続的な成長の実現を目指してまいりました。

型化（データ活用の高度化）においては、生成AI搭載のCXクラウド型コンタクトセンタープラットフォーム「BellCloud+CX」の提供を開始いたしました。本ソリューションは、ナイスジャパン株式会社の独自生成AIを搭載したCXソリューション「NICE CXone Mpower」をOEMで採用し、当社グループにおける豊富な運用ノウハウと組み合わせた、次世代コンタクトセンターの基盤となるソリューションであります。電話回線や通話録音といった基本的なPBX機能に加えて、オムニチャネル・AIボットなどのデジタル対応から、ワークフォース管理、オペレーター評価、ナレッジマネジメントなど品質管理、翻訳、リアルタイムでの音声認識及び会話要約などの生成AI機能まで同一プラットフォームで利用することができます。これにより、蓄積したデータをシームレスにCX向上のための各種施策へ活用することが可能となり、導入企業様の業務効率化とCX向上に寄与しております。さらに、当社の子会社でデータマーケティングの専門企業である株式会社シンカーと共同で、コンタクトセンターの通話データやチャットログなどのVOC（顧客の声）データから生成AIにより顧客ニーズを推定する「ヒトナリアI」サービスの提供を開始いたしました。本サービスは、顧客のライフイベントや興味関心の可能性をスコア化することで顧客ニーズを推定し、最適な商品の提案や、新商品のニーズ推定、新規顧客獲得のための広告配信など、様々なマーケティングへの活用が可能です。また、営業活動や顧客対応の運用改善にも活用でき、VOCをマーケティングに活用したい企業様に伴走し、コンサルティングからマーケティング施策の実行までワンストップで提供しております。

また、新たにマンション管理業務特化のBPOセンターを池袋及び札幌の拠点内に構築し、「マンション管理BPOサービス」の提供を開始いたしました。従来、当社がマンション管理事業者向けに提供してきたBPOサービスは、電話やメールなどの問い合わせ窓口や書類のチェック・作成といった「日常管理サポート業務」が中心でありました。今回、人材不足や働き方改革の事業課題を解決する業務DX支援を目的に、「顧客獲得マーケティング業務」「組合委託契約業務」「生活支援サービス業務」及び「資産価値向上施策」を支援メニューに加え、マンションの長期的なライフサイクルに寄り添った幅広い業務へ支援領域を拡大いたしました。これにより、マンション管理事業者の業務負担を軽減し、居住者様の満足度向上に向けたコア業務に専念できるよう支援しております。

共創（NEW BPOの領域開拓）においては、生成AI Co-Creation Lab.の活動を通じて開発中のコンタクトセンター自動化ソリューション「Hybrid Operation Loop」からプロセスの一部を切り出した第一弾ソリューションとして、「Knowledge Generator」の開発が完了いたしました。「Knowledge Generator」は通話録音データから、ナレッジ生成の世界基準である「KCS（ナレッジ・センター・サービス）」に準拠した高精度なナレッジを自動生成する独自の技術であり、これにより、膨大な時間を要した通話録音データから「KCS」に準拠したナレッジ整備を圧倒的に効率化し、短縮することが可能となります。「Knowledge Generator」は、大手生命保険会社など複数社とともに実証実験を実施しており、実運用を見据えた精度を確認しております。

また、伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事株」）と連携し、製薬企業のMR（医薬情報担当者）活動をコンタクトセンターに集約する情報提供活動支援サービス「Co-MR」の提供を開始いたしました。これは、医療機関の訪問規制や医師の働き方改革等によりMRと医師との接点が少なくなっている中、伊藤忠グループの医薬領域での戦略伴走経験やパートナーアライアンスと、当社グループの医薬分野の有資格者などの専門人材やコンタクトセンターノウハウを活用することで、一貫通貫の情報提供活動を支援するものです。医薬品に関する適正な情報提供を効率的に実施し、訪問が難しいエリアの医療従事者への情報提供やアポイントを取得することで、MRの工数削減や処方拡大を支援しております。

さらに、株式会社AVILEN（以下、「株AVILEN」）及び伊藤忠商事株と協業し、AIエージェントのオーダーメイド開発や実装、AI人材へのリスキリング、BPOを包括的に支援するソリューションを提供開始いたしました。本ソリューションは、生成AIやAIエージェントを導入したい、導入したけれど成果に繋がらない、といった企業とのコラボレーション（共創）により、業務プロセス改革やAI活用、BPOなど各領域のプロフェッショナルが、クライアント企業と共同でプロジェクト体制を構築し、現場の課題を細やかにヒアリングしながら効率的・効果的なAIエージェント導入を実現するものであります。当社が有する業務プロセス変革のコンサルティング知見及びソリューション運用ノウハウと、株AVILENの強みである約400名のエンジニア人材プールとAI開発力、伊藤忠商事株の持つ企業のDXを支援するグループ企業ネットワークを結集し、四位一体となって経営と現場双方での成果創出に繋げております。

人材（総力4万人の最大活躍）においては、当社が掲げる健康経営戦略に沿って、従業員の心身の健康維持・向上と、仕事と育児・介護の両立支援に重点をおいた施策を実施いたしました。メンタルヘルスケアの推進においては、ストレスチェック受検率の向上を目標に掲げ、経営層からのメッセージ発信や、各部署の受検状況を可視化した定期配信による受検勧奨を実施、また、仕事と育児・介護の両立支援においては、社内ネットワーキング活動の中で、仕事と育児の両立支援チームが男性育休等に関する情報発信や座談会などの企画運営を行いました。また、経営層と介護経験者、男性育休取得者、女性育休取得者とのラウンドテーブルをそれぞれ実施し、現場の実態や課題を把握するとともに、制度・施策の改善に活かしており、結果として経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2026」の大規模法人部門に4年連続で認定されました。

また、厚生労働省が実施する「安全衛生優良企業公表制度」において、「安全衛生優良企業」として認定されました。「安全衛生優良企業」は、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省より認定を受けた企業であります。この認定を受けるためには、過去3年間に労働安全衛生関連の重大な法令違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持・増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取り組みを行っていることが求められます。当社では、労働安全衛生に関する法令やその他の要求事項を遵守し、従業員への教育研修を通じて安全衛生に対する意識を高めるとともに、従業員が最高のパフォーマンスを発揮できるよう心と体の健康の維持・向上に努め、職場環境の整備に取り組んでおります。今回の認定では、特に長時間労働の管理、健康保険組合と連携した活動、外部専門家を招いたメンタルヘルス対策の研修や講演の実施、復職に関するルール化や復職後の面談などが優れた取り組みとして評価されました。

さらに、日本経済新聞社が主催する「日経サステナブル総合調査スマートワーク経営編」において、4つ星に認定されました。この調査は、人材を活用するとともに、人材投資を加速させることで新たなイノベーションを生み出し、生産性を向上させ、企業価値を最大化させることを目指す先進企業を選定するもので、当社は、「人材活用」の「多様で柔軟な働き方」「ダイバーシティの推進」、及び「人材投資」の「多様なキャリアパス」において高い評価を受け、4つ星の認定となりました。

その他、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みとしては、自社コンタクトセンターである神戸ソリューションセンター（兵庫県三田市）において、持続可能な社会の実現に貢献する「サステナブル・センター」の取り組みを強化いたしました。具体的には、「人と働き方の多様性」の分野において、障がいのある方々など、多様な人材の更なる活躍の場の提供を目的としてLED菜園（人工光型水耕栽培）と社内カフェを開設いたしました。LED菜園は、センター内の執務スペースに設置することで室内のCO2を吸収し職場環境の改善にも貢献しております。また、「地球環境の保護」の分野では、全社のカーボン・ニュートラル化（2040年目標）を目指し、再生可能エネルギーの導入だけでなく「創り出す」取り組みとして、センターの駐車場・駐輪場に太陽光発電設備を導入いたしました。創り出された電力はLED菜園にも供給され、クリーンなエネルギーでセンターの取り組みを支えています。

各セグメントの業績は、以下の通りであります。

(CRM事業)

収益改善施策が奏功したことにより、CRM事業の売上収益は1,455億56百万円(前年同期比1.6%増)となりました。一方、税引前利益は116億87百万円(同3.3%減)となりました。これは、前連結会計年度において子会社株式の一部売却に伴う利益37億60百万円を計上していた影響によるものであります。

(その他)

コンテンツ販売収入が減少したため、その他のセグメントの売上収益は2億70百万円(前年同期比34.4%減)となりました。一方、吸収分割によるコンテンツ事業の一部譲渡により、税引前利益は6億3百万円(前連結会計年度は、8億56百万円の損失)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益は1,458億26百万円(前年同期比1.5%増)、営業利益は126億52百万円(同9.2%増)、税引前利益は122億90百万円(同9.4%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は81億81百万円(同2.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億2百万円増加し、71億94百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、165億33百万円となりました(前年同期は173億91百万円の収入)。これは主に、税引前利益が122億90百万円、減価償却費及び償却費が89億47百万円、法人所得税の支払額が33億61百万円及び営業債権の増加額が16億55百万円それぞれ生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億71百万円となりました(前年同期は36億93百万円の支出)。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入が5億80百万円、有形固定資産の取得による支出が5億98百万円及び無形資産の取得による支出が4億27百万円それぞれ生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、157億82百万円となりました(前年同期は138億97百万円の支出)。これは主に、長期借入れによる収入が180億円、長期借入金の返済による支出が156億円、短期借入金の減少額が77億円、リース負債の返済による支出が65億84百万円及び配当金の支払額が44億43百万円それぞれ生じたこと等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産の実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注の実績

当社グループが顧客企業と締結している契約は、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数、時間等についてはコール予想等に応じて頻繁に変動いたします。従って、受注金額の特定が極めて困難な状況であるため、同数値の記載を省略しております。

(3) 販売の実績

当連結会計年度における販売の実績をセグメント毎に示すと、以下の通りであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
CRM事業	145,556	1.6
その他	270	34.4
合計	145,826	1.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 重要性がある会計方針及び4 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上収益

当連結会計年度の売上収益は、通信キャリア案件及び公共系案件が着実に増加したことに加え、二度の国政選挙に関連する業務もあったことから、前連結会計年度に比べて22億19百万円増加（前連結会計年度比1.5%増）し、1,458億26百万円となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上収益の増加に加え、拠点整理によるコスト削減及びオペレーションの効率化等の収益改善施策が奏功し、前連結会計年度に比べて21億5百万円増加（前連結会計年度比8.3%増）し、275億17百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、拠点整理によるコスト削減及びオペレーションの効率化等が寄与し、前連結会計年度に比べて5億76百万円減少（前連結会計年度比3.6%減）し、156億6百万円となりました。

その他の収益及び費用

当連結会計年度のその他の収益及び費用の純額は、吸収分割によるコンテンツ事業の一部譲渡により、7億41百万円の収益（前連結会計年度は23億57百万円の収益）となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて10億65百万円増加（前連結会計年度比9.2%増）し、126億52百万円となりました。

金融収益及び費用、持分法による投資損益

当連結会計年度の金融収益及び費用、持分法による投資損益の純額は、3億62百万円の費用（前連結会計年度は3億55百万円の費用）となりました。

税引前利益

当連結会計年度の税引前利益は、営業利益の増加等により、前連結会計年度に比べて10億58百万円増加（前連結会計年度比9.4%増）し、122億90百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益の増加等により、前連結会計年度に比べて1億78百万円増加（前連結会計年度比2.2%増）し、81億81百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産の分析

流動資産は、主に営業債権が16億51百万円増加したため、前連結会計年度末より16億75百万円増加し、297億17百万円となりました。

非流動資産は、主に有形固定資産が60億7百万円及びその他の長期金融資産が5億16百万円減少したため、前連結会計年度末より62億67百万円減少し、1,401億4百万円となりました。

これらにより、資産合計は前連結会計年度末より45億92百万円減少し、1,698億21百万円となりました。

負債の分析

流動負債は、主に未払法人所得税が9億9百万円及び未払従業員給付が5億49百万円増加しましたが、借入金134億99百万円減少したため、前連結会計年度末より116億23百万円減少し、457億90百万円となりました。

非流動負債は、その他の長期金融負債が46億92百万円減少しましたが、長期借入金が81億91百万円増加したため、前連結会計年度末より30億86百万円増加し、492億49百万円となりました。

これらにより、負債合計は前連結会計年度末より85億37百万円減少し、950億39百万円となりました。

資本の分析

資本は、主に資本剰余金が42億63百万円減少しましたが、利益剰余金が81億81百万円増加したため、前連結会計年度末より39億45百万円増加し、747億82百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、資本効率を意識した経営の推進を通じて、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指しております。自己資本利益率(ROE)については、株主資本コストを上回る水準の維持に努めるとともに、収益性の改善及び成長投資の推進を通じて市場評価の改善を図り、株価純資産倍率(PBR)の向上に取り組んでまいります。

また資金需要及び資金調達について、当社グループは事業運営に伴う新規拠点の構築及び設備の更新を継続的に実施しております。これらの資金需要は手許資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施いたします。

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業であるCRM事業においては、サービス提供価格の変動と、オペレーター人材の確保及び人件費の変動が、経営成績に重要な影響を与える主要因と認識しております。当社グループを取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、昨今の経済状況により、クライアント企業の費用削減傾向が強まる場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当事業における原価の大部分は、主にオペレーターの人件費であるため、人材不足による採用難や賃金上昇によるオペレーションコストの増加は、当社グループの経営成績に影響を与えます。

対応策といたしましては、当社グループが40年超にわたって築き上げてきた実績と経験を活かして他社との差別化を図り、品質向上及び新しいソリューション提供に努めることで業務の効率化及び売上規模の拡大を実現し、併せて、当社グループのブランド価値向上によりオペレーターの確保及び人件費増に対応する適切な価格設定に努めてまいります。また、AI等新たな技術の活用を強力に推進し、AIとヒトのハイブリッド型CRM事業を早期に実現することで、顧客企業とともに成長できるパートナーへの進化を目指してまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが属する派遣売上加えたコンタクトセンターアウトソーシング市場の総市場規模は1兆円規模で推移しており、2024年度以降は年平均成長率3.5%程度で推移し、2028年度には1兆1,570億円規模に拡大すると推定されております(出典:デロイトトーマツミック経済研究所株式会社「BPO総市場の現状と展望コンタクトセンター&フルフィルメントサービス編2026年版(第19版)」)。

また、AIの活用が社会全体で一般化する中、コンタクトセンターアウトソーシングは単なる問い合わせ対応にとどまらず、対応の自動化・高度化や品質向上に加え、クライアントの収益に貢献する高付加価値サービスの提供が一層重要になっていると考えられます。

こうした中、競合企業は、当該市場において一定のシェアを確保しつつ、IT系BPO事業者との連携や専門性の高い業務への展開を進めております。また、AIやデータ活用により対応の高度化・効率化を図るとともに、コンタクトデータの分析を通じて企業のマーケティング部門へのアプローチを強化する動きがみられます。

当社グループは、これまで培ってきた膨大なデータとメソッド、人財マネジメント力、共創ネットワークをAIにより全方位に拡張し、あらゆるビジネスの進化を通じて差別化を図り、生産年齢人口の減少に伴い拡大するアウトソーシング需要を取り込み、継続的な成長を目指してまいります。

当社グループの強みは、年間約5億件の対話データ、40年超にわたり培った運用メソッド、年間1,500社以上の業務実績、並びに数万人規模の人材育成・運用体制にあります。こうした強みに加え、伊藤忠商事グループ及びTOPPANグループ等をはじめとする多様なパートナーとの営業、事業開発及び先進分野におけるシナジー創出を通じて、クライアント企業と同じ目線で経営課題に取り組み、改善提案を実践するパートナーとして、AI時代の社会的ニーズに応え、さらなる成長を目指してまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。当社グループは、主要ビジネスであるCRM事業を中心に、既存クライアントとの取引拡大及び伊藤忠商事グループやTOPPANグループの多様な企業ネットワークを活用した新規クライアント獲得強化による売上規模拡大、及び人件費増に対応する適切な価格設定の実施、業務の効率化及びコストコントロールの徹底による収益性向上との相乗効果により、収益基盤の拡充策を強力に展開してまいります。

株主に対しては、利益還元を最重要課題の一つとして認識しており、剰余金の配当を安定かつ継続的に実施し、業績の進捗状況に応じて配当性向及び必要な内部留保の充実等を総合的に勘案した上で、中期的には親会社所有者に帰属する当期利益をベースに、連結配当性向50%を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

また、従業員に対しては、“プロフェッショナル”が集う、“働きがい”のある企業の実現に向けて、新たな人事制度、人材育成施策の導入を段階的に進める他、女性活躍推進を目的とした育成プログラムの実施、企業内保育所の設置、及び教育研修施設の開設等、より多様な働き方を実現する環境整備の取り組みを続けてまいります。これらに加え、D&Iと健康経営の更なる推進を図り、多様な人材の活躍を促進してまいります。

さらに、AI等の新技術を活用した自動化対応への取り組みと人特有のホスピタリティー溢れる価値提供を通じたハイブリッド運用により、クライアントが感動するCXを実現する他、クライアントへの最適なソリューション提供により、クライアント企業の新しいビジネス価値を創造してまいります。

「中期経営計画2028」に掲げたCX高度化とBPO拡大をテーマに、当社グループのデータ・メソッドを、AIにより全方位に進化させた高付加価値サービスの提供、並びに当社グループの強みとパートナー企業の知見・技術を融合し、新たな価値の創出に向け、引き続き事業基盤を強化してまいります。

5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社の借入金のうち、以下の金銭消費貸借契約については、財務上の特約が付されており、これに抵触し貸付人から請求があった場合には、期限の利益を喪失いたします。

契約締結日	相手方の属性	当連結会計年度末の債務残高 (百万円)	弁済期限	財務上の特約
2020年6月30日	都市銀行	1,300	2026年6月30日	a. 連結会計年度末及び中間連結会計期間末における連結純資産を直前の連結会計年度末及び中間連結会計期間末のいずれか高い金額の75%超とすること。 b. 連結会計年度及び中間連結会計期間において、2期連続で連結営業損失、連結税引前損失、連結当期損失とならないようにすること。
2022年11月30日	系統中央機関	4,000	2026年11月30日	
2025年11月21日	都市銀行	2,200	2026年11月30日	
2022年11月28日	都市銀行	4,100	2027年11月30日	
2022年11月30日	都市銀行、系統中央機関及び地方銀行	3,850	2027年11月30日	
2023年2月28日	系統中央機関	3,000	2028年2月29日	
2025年3月31日	地方銀行	3,000	2030年3月29日	
2025年8月27日	都市銀行	2,000	2030年8月30日	

(注) 全ての債務に担保は付されていません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは事業運営に伴う設備の更新を継続的に実施しております。

当連結会計年度中の設備投資の総額は、リースによる投資を含め1,453百万円であり、セグメント毎の内訳については、CRM事業にて新規拠点ソリューションセンター構築、既存拠点の改修及びデータセンターの機器取得等について925百万円、業務管理に係るITシステムや既存システムの改修等のソフトウェアについて469百万円の投資を行いました。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	CRM事業	本社機能	281	()	1,417	150	1,848	242
東京都内地区 池袋第1ソリューションセンター他5 事業所	CRM事業	事業設備	301	()	1,348	693	2,342	
北海道地区 札幌第1ソリューションセンター他5 事業所	CRM事業	事業設備	742	()	5,791	427	6,960	
東北地区 仙台第1ソリューションセンター他1 事業所	CRM事業	事業設備	92	()	857	70	1,019	
首都圏地区 さいたまソリューションセンター他3 事業所	CRM事業	事業設備	189	()	1,715	108	2,012	
中部地区 名古屋ソリューションセンター	CRM事業	事業設備	21	()	56	16	93	
北陸地区 金沢ソリューションセンター	CRM事業	事業設備	9	()	15	23	47	
関西地区 大阪ソリューションセンター他2事業所	CRM事業	事業設備	389	(7,168)	682	178	1,249	
中国地区 松江ソリューションセンター他3事業所	CRM事業	事業設備	276	(22,547)	757	167	1,200	
四国地区 高松ソリューションセンター	CRM事業	事業設備	33	()	72	32	137	
九州・沖縄地区 福岡第1ソリューションセンター他7 事業所	CRM事業	事業設備	580	(9,917)	4,671	526	5,777	

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。

2. 土地については全て賃借しており、その面積は()で記載しております。また、当該土地の帳簿価額は使用権資産に含めております。

3. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却計画は、以下の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の改修等

継続的な設備の更新のための改修等を除き、重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

継続的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,522,695	74,522,695	東京証券取引所 プライム市場	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	74,522,695	74,522,695		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月1日 (注)2		73,653,107		26,999	20,248	6,750
2022年2月28日 (注)1	62,627	73,715,734	23	27,022	23	6,773
2024年2月29日 (注)1	37,576	73,753,310	13	27,035	13	6,786
2026年2月28日 (注)1	769,385	74,522,695	285	27,320	285	7,071

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	27	107	153	20	13,138	13,476	
所有株式数 (単元)		180,283	15,340	408,579	78,915	42	61,521	744,680	54,695
所有株式数 の割合(%)		24.21	2.06	54.87	10.60	0.00	8.26	100.00	

(注) 1. 所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して記載しております。

2. 「金融機関」の欄には、役員に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行(株)が保有している当社株式1,769単元を含めて記載しております。

3. 「個人その他」の欄には、当社所有の自己株式3単元を含めて記載しております。

4. 「単元未満株式の状況」の欄には、当社所有の自己株式77株及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式97株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山二丁目5番1号	30,030	40.30
TOPPAN(株)	東京都台東区台東一丁目5番1号	10,639	14.28
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,462	14.04
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	5,402	7.25
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券(株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	627	0.84
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	533	0.71
野村證券(株)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	526	0.71
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	509	0.68
JPMORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	470	0.63
ベルシステム24グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号	432	0.58
計		59,631	80.02

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下の通りであります。

(株)日本カストディ銀行 10,420,900株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 5,311,900株

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式に、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式176,997株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	(自己保有株式) 普通株式 300		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 74,467,700	744,677	同上
単元未満株式 (注)3	普通株式 54,695		
発行済株式総数	74,522,695		
総株主の議決権		744,677	

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式176,900株(議決権の数1,769個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式77株及び「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベルシステム24 ホールディングス(注)	東京都港区虎ノ門四丁目1 番1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

(注) 当事業年度末日に当社が保有する自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものです。

なお、役員に対する株式報酬制度「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有している当社株式176,997株(議決権の数1,769個)を、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月25日開催の第4回定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役、国内非居住者及び他社からの出向者を除く。以下、「当社対象取締役等」）を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、当該制度として、当社の子会社である株式会社ベルシステム24の取締役及び執行役員（社外取締役、国内非居住者及び他社からの出向者を除く。以下、当社対象取締役等とあわせて「対象取締役等」）を含めて役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しております。

本制度の導入は、対象取締役等の報酬と、当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。なお、2023年5月26日開催の第9回定時株主総会において、本制度の一部を改定しております。また、2026年5月27日開催予定の第12回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役等に対する業績連動型株式報酬等の一部改定の件」を上程しており、当該議案が承認可決されることを条件に、本制度の一部を改定する予定であります。

役員報酬BIP信託制度の内容

役員報酬BIP信託制度は、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を対象取締役等に交付及び給付する仕組みであります。当該信託を通じて対象取締役等に交付及び給付がなされる当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の数は、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とした「業績連動ポイント（70%）」と、対象取締役等の在任中の株式保有を通じて株主との利害共有の強化を図ることを目的とした「固定ポイント（30%）」数に応じて算定いたします。業績連動ポイントは、連結営業利益、従業員エンゲージメントスコア、女性管理職比率並びに気候変動（GHG削減）の目標値に対する達成度及び役位に応じて一定のポイントが付与されます。（2026年5月27日開催予定の第12回定時株主総会における本制度の一部改定により、業績連動ポイントは、親会社の所有者に帰属する当期利益、従業員エンゲージメントスコア、女性管理職比率並びに気候変動（GHG削減）の目標値に対する達成度及び役位に応じて一定のポイントが付与される予定であります。）また、固定ポイントは、役位毎にあらかじめ定められた基準ポイントが付与されます。

対象取締役等に取得させる予定の株式総数

2026年2月28日現在、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式数は176,997株であります。

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

業績連動ポイントは、対象取締役等の退任時に受益者要件を満たす者であり、固定ポイントは、原則として、毎年の固定ポイントの付与から各3年経過後に受益者要件を満たす者であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	377		377	

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして認識しており、剰余金の配当を安定かつ継続的に実施し、業績の進捗状況に応じて配当性向及び必要な内部留保の充実等を総合的に勘案したうえで、中期的には親会社の所有者に帰属する当期利益をベースに、連結配当性向50%を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

なお、内部留保資金については、財務体質の強化を図るとともに、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上に努める考えであります。

また、当社は中間配当として、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当社の剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2025年10月8日 取締役会決議	2,236百万円	30円
2026年5月27日(予定) 定時株主総会決議(注)	2,236百万円	30円

(注) 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「剰余金処分の件」を提案しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、クライアント、取引先、従業員等の当社グループを取り巻く全てのステークホルダーと良好な関係を構築するとともに、その信頼を得ることが企業価値の最大化に不可欠であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つであるとの認識のもと、経営の効率化を図りつつ、透明性と健全性を確保した企業運営に努めております。

また当社は、取締役及び監査役を対象として、取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。当該評価結果の概要及び評価結果を踏まえた今後の改善に向けた検討内容につきましては、当社グループの公式ホームページに掲載しております。

URL : <https://www.bel24.co.jp/ja/company/governance/corporategovernance/>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能強化の観点から、過半数を占める社外取締役による監督機能に加え、社外監査役を含めた監査役による監査機能の組み合わせが、全体としての経営の監視機能として有効であるとの判断のもと、監査役会設置会社体制を採用しております。また、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入し、機動的な業務執行を可能とすることで、経営スピードとコーポレート・ガバナンスとの両立を図っております。

・取締役会

取締役会は、毎月開催する他、必要に応じて随時開催し、法令、定款、取締役会規程その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。取締役会は、議長を代表取締役社長執行役員とし、5「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の取締役8名で構成され、その中には、取締役会の監督機能を強化すべく3名の独立社外取締役が含まれております。また、独立役員1名を含む監査役3名も取締役会に出席しております。なお、2026年2月期に開催された取締役会への出席状況は、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
梶原 浩	16回	16回
辻 豊久	16回	16回
呉 岳彦	16回	16回
堀内 真人	16回	16回
梅川 健児	13回	12回
石坂 信也	16回	14回
鶴巻 暁	16回	16回
高橋 真木子	16回	15回

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会規程に基づき、経営の基本方針や事業計画、投資を含む重要な業務執行状況の監督、事業リスク、その他法令・定款に定められた事項に加え、資本コストや株価を意識した経営についてとなります。

(注) 取締役梅川健児氏については、2025年5月29日開催の第11回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしましたので、2025年5月29日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

・監査役会

監査役会は、議長を常勤監査役とし、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の監査役3名(そのうち2名は社外監査役で1名は独立役員)で構成され、毎月開催する他、必要に応じて臨時開催し、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役は、取締役会への出席の他、常勤監査役による経営会議等の重要な会議へオンライン形式も併用しながら出席し、重要書類の閲覧、国内外の事業所への往査等を通じて、会社の状況を把握するとともに、重要な意思決定の過程と業務執行の状況の確認を行い、法令、定款及び社内規程等の遵守状況並びに内部統制の有効性(想定されるリスクへの対応状況)を監査し、改善点について適宜執行側に提言しております。また、会計監査人より期中レビュー報告及び期末決算監査結果報告を受ける他、定期的に連携し、会計監査人の監査の相当性を確認するとともに、内部監査部門を加えた三様監査連絡会を四半期ごとに1回開催し、リスク情報の共有や意見交換を行い、監査品質の向上に努めております。

・指名委員会及び報酬委員会

指名委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役・監査役の選解任基準の答申、並びに取締役会が承認した取締役・監査役の選任・解任及び代表取締役の選定・解職に係る基準に基づいた取締役、代表取締役及び監査役の個別の人事案の原案を審議し、決定しております。なお開催につきましては、原則毎期1回は開催を予定しており、2026年2月期は5回開催され委員の出席率は97%であります。

報酬委員会は、取締役会からの委任により、役員報酬に関する基本方針、及び株主総会における報酬決議に従い、取締役報酬規程及び役員報酬基準に基づいた取締役の個人別の報酬案を審議し、決定しております。

本有価証券報告書提出日現在における指名委員会及び報酬委員会の構成員の氏名及び委員長は、次の通りであります。なお開催につきましては、原則毎期1回は開催を予定しており、2026年2月期は7回開催され委員の出席率は98%であります。

指名委員会	代表取締役 社長執行役員 社外取締役 社外取締役 独立社外取締役 独立社外取締役 独立社外取締役 独立社外監査役	梶原 浩(委員長) 堀内 真人 梅川 健児 石坂 信也 鶴巻 暁 高橋 真木子 葉山 良子
報酬委員会	代表取締役 社長執行役員 社外取締役 社外取締役 独立社外取締役 独立社外取締役 独立社外取締役 独立社外監査役	梶原 浩(委員長) 堀内 真人 梅川 健児 石坂 信也 鶴巻 暁 高橋 真木子 葉山 良子

・サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、取締役会の諮問機関として、代表取締役 社長執行役員を委員長とし、取締役 常務執行役員(経営企画・事業戦略担当)、サステナビリティ担当常務執行役員(CSO・CRO・CCO・CISO・CPO)、財務・事業管理担当執行役員(CFO)及び常勤監査役を委員として、当社グループにおけるサステナビリティ推進に関する個別方針の策定、課題の検討、対応策の決定等を行っております。なお、サステナビリティ推進委員会の構成員は、当連結会計年度の構成員を記載しております。

・リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、取締役会の諮問機関として、CRO(最高リスク責任者)を委員長とし、代表取締役 社長執行役員、取締役 常務執行役員(経営企画・事業戦略担当)、財務・事業管理担当執行役員(CFO)を委員として、当社グループにおける経営リスクマネジメントに関する全体・個別方針の策定、経営リスクアセスメントの実施とその結果を踏まえたトップリスクへの対応方針の策定等を行っております。なお、リスクマネジメント委員会の構成員は、当連結会計年度の構成員を記載しております。

・執行役員

執行役員は、取締役会において決議された委任の範囲において、取締役の職務執行の権限の委譲を受け、それに基づき、担当業務を執行しております。

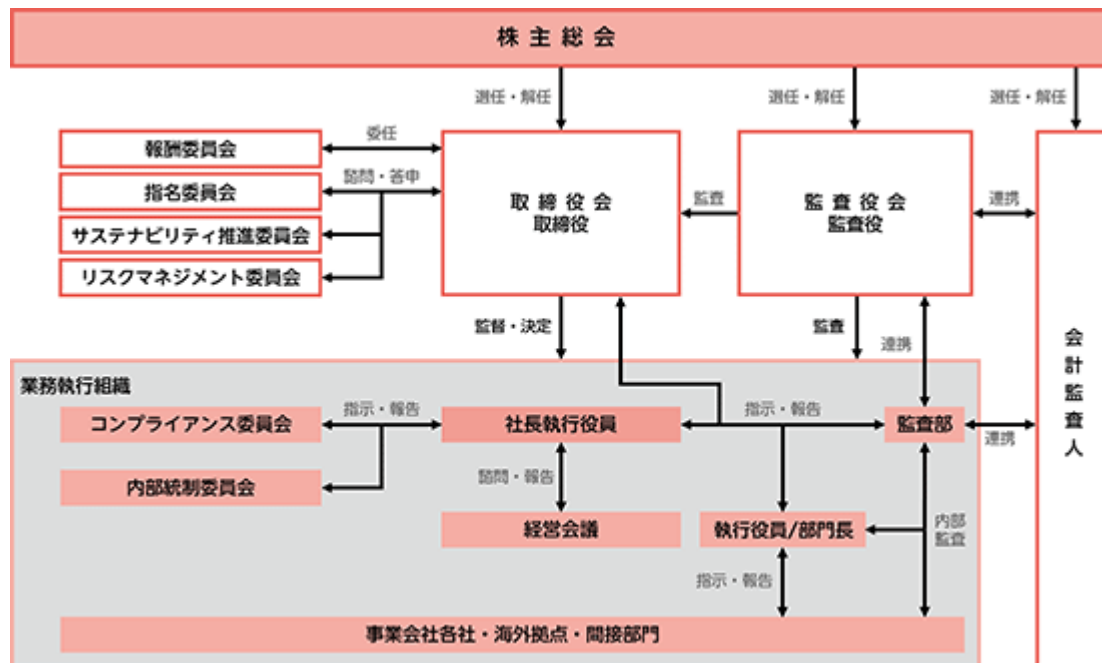
・経営会議

経営会議は、「(2)役員の状況 役員一覧 (注)7」に記載の社長執行役員をはじめとする執行役員全員により構成されており、社長執行役員の議長の下、常勤監査役及びその他の社長執行役員が指定する者も出席して原則毎週1回開催しております。経営会議は、取締役会において決議された執行役員に委任した範囲における、社長執行役員による重要事項の決定にあたっての諮問機関としての位置づけであるとともに、執行役員間の情報共有や協議の場としても有効に機能しております。

・会計監査人

当社は、会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人を選任の上、監査契約を締結し、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠した適正な監査を受けております。なお、監査役は、会計監査人と定期及び随時に会合を持ち、報告を受けるとともに、適宜意見交換を行う等緊密な連携を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況を模式図で示すと、以下の通りとなります。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、以下の通り定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款及び社内規程に従い、重要事項を決定する他、取締役の職務の執行を監督する。また、職務執行の監督機能を強化するため、取締役会には独立した立場の社外取締役を適切に選任し、その役割を明確化する。

当社は、当社及び子会社の全ての役員及び従業員一人ひとりが自主的に実践すべき基本的な行動の規範として『ベルシステム24グループ行動規範』（以下、「行動規範」）を定め、重要性を明確化する。

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、行動規範を遵守し、法令遵守の徹底を図る。

法令、定款、社内規程及び社会規範（以下、「法令等」）の遵守を含め、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動すること（以下、「コンプライアンス」）を確立するための具体策として、次の措置をとる。

取締役及び執行役員は、行動規範に従い、法令等の遵守を率先垂範して実践する。また、コンプライアンスの教育プログラムを策定し、取締役、執行役員及び使用人を対象に教育や研修を実施することで、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提になることを徹底する。

当社及び子会社のコンプライアンス体制を構築、維持するための統括責任者として、最高コンプライアンス責任者（CCO）を任命する。最高コンプライアンス責任者は、コンプライアンス体制を当社及び子会社に徹底、定着させるために設置するコンプライアンス委員会の委員長として、コンプライアンス体制の浸透を図る。

取締役及び執行役員は、コンプライアンス違反に関する内部通報制度である『企業倫理ホットライン』として、社内主管部門及び社外弁護士によるもの他、経営陣から独立した常勤監査役による窓口を開設し、当社及び子会社の全ての取締役、執行役員及び使用人に周知する。取締役及び執行役員は、内部通報制度の運用にあたっては、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

監査部は、当社及び子会社における業務の執行が法令等に従い適正かつ効率的であるかを内部監査し、その結果を随時取締役、最高リスク責任者（CRO）及び執行役員に報告する。

取締役及び執行役員は、内部通報制度や内部監査等を通じて、当社又は子会社に重大な影響を及ぼすおそれのあるコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかに再発防止策を策定し、これを周知徹底する。

取締役、執行役員及び使用人は、行動規範及び『ベルグループ反社会的勢力対策基本規程』に従い、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない社内体制を整備するとともに、関係を求められ、又は不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で臨み、断固として要求を拒否する。

取締役、執行役員及び使用人は、行動規範及び『贈収賄・腐敗の防止に関する基本方針』に従い、日本をはじめ事業を行う各国・各地域における贈収賄防止法令等を遵守し、公務員等に対し直接・間接を問わず不正な利益供与を一切行わず、透明性のある誠実な行動で事業を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、重要な会議の議事録、稟議その他の取締役の職務の執行に係る情報については、『情報管理基本規程』及び『文書管理規程』に基づき、経営企画部及び法務・コンプライアンス部が適正に保存、管理するとともに、必要に応じてその運用状況の検証及び該当する規程類の見直しを行う。

取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、『リスク管理規程』を定め、リスクマネジメント部を主管として、当社グループによる経営戦略の遂行に伴う過去・現在・将来のリスクを統合的に管理することで、健全な経営判断を実現し、もって持続的に企業価値を向上させることを目的として、当社グループの全社的リスクマネジメント（ERM）体制を構築する。

当社グループにおけるリスクの統括管理責任者として、CROを任命する。CROは第2線によるリスク管理の統括的責任者としてリスクマネジメント委員会を開催、運営し、当社グループのリスクを統括的に管理する。

CROは、経営戦略上のリスクを網羅的に把握し、事前に効果的な措置を講じることを目的として、毎年、経営リスクアセスメントを実施し、トップリスクを抽出・評価し、その対応策を策定し、その結果を取締役に報告する。

当社は、個人情報を含む機密情報の流出・漏洩については、これを未然に防止するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び最高個人情報保護責任者（CPO）を任命し、その指示の下、法務・コンプライアンス部を主管として、情報保護体制を構築するとともに、その維持・運用を取締役、執行役員及び使用人に対して浸透させる活動を推進する。

当社は、サイバー攻撃によるインシデント発生時における迅速な対応を実現するために、最高情報責任者（CIO）の配下に専門組織としてCSIRTを設置し、これにあたる。また、CIOはCROへ報告を行い、情報漏洩・改ざん、個人情報保護、サイバー攻撃、システム・業務停止、技術トレンドに関するリスクの把握や対応を行う。

当社は、サステナビリティを推進していくため、最高サステナビリティ責任者（CSO）を任命する。CSOは、サステナビリティ推進委員会を年1回以上開催し、人権・気候変動・労働安全等のサステナビリティ関連リスクの把握、対応方針の検討、施策の立案及び管理体制の浸透にあたり、その内容を取締役会へ報告する。また、CROへも報告を行いリスクの具体的な把握や対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役の職務執行の権限を執行役員に委譲することで取締役の職務執行の効率化を確保する。

当社は、『職務権限規程』及び『業務分掌規程』に基づき、職務権限及び分掌する業務を明確にすることで取締役の職務執行の効率化を確保する。

当社は、執行役員及び使用人による職務の執行が効率的に行われることを確保するために『稟議規程』及び『経費支出決裁規則』を定める。

当社は、職務権限の委譲により意思決定のプロセスを簡素化し、意思決定の迅速化を図る一方で、重要な事項の決定については、取締役会、社長執行役員の諮問機関である経営会議その他の経営層が出席する会議体における合議又は諮問を経ることで、より慎重な意思決定を行い、もって適正かつ効率的な職務の執行を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける内部統制システム上の課題を検討し、対応策などを決定・推進する組織として、事業管理部を管掌する執行役員を委員長とする『内部統制委員会』を設置し、当社グループにおける内部統制システムの持続的な構築及び運用を図る。

子会社の取締役等（取締役、執行役員その他これらに相当する者をいう）及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、『グループ会社管理規程』を定め、子会社各社の自主性を尊重することを旨としつつも、当社グループとして必要なガバナンス体制の構築・維持のため、子会社における経営上の重要事項については、当社の承認又は当社への報告を要するものとするとともに、子会社の取締役等及び使用人による職務の執行状況、業績、財務状況その他の経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を定期又は不定期に受ける。また、子会社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役等若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかにその内容を当社の取締役及び執行役員に報告する。なお、関連会社については、関連会社の独立性を尊重しつつ、出資目的、出資比率、他の株主との関係に加えて、国外における関連会社にあつては当該国の法令・慣習の違い等を総合的に勘案し、本方針の段階的な導入を図る等、適切な体制整備を図る。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

上記「(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通り。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社との間の経営指導契約又は業務委託契約に基づき、管理部門を中心に子会社の経営管理及び経営指導を行い、職務執行の効率化及び適正化を図る。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守の考えを行動規範において明らかにするとともに、これを子会社の取締役等及び使用人にも周知することで、法令遵守の徹底を図る。

当社におけるコンプライアンスを確立するための具体策は、子会社においても実践するものとし、これにより子会社におけるコンプライアンスの推進を図る。

(6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの体制構築及び整備を推進する。また、その仕組みが有効に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役に直属する補助使用人を1名以上置く。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の補助使用人の任命、異動、人事評価及び懲戒処分については、事前に監査役と協議を行い、その同意を得る。

前号の補助使用人への指揮命令は、監査役が行うものとし、補助使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

取締役、執行役員及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(9) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社及び子会社の取締役及び執行役員は、定期的にその職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題を取締役会の他、監査役が出席する重要な会議において監査役に報告するとともに、重要な影響を及ぼすおそれのある決定の内容については、その都度速やかに監査役に報告する。

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役、執行役員若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。

子会社の取締役、執行役員及び使用人から、経営に大きな影響を及ぼす重要課題、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役、執行役員若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の報告を受けた者は、速やかに監査役にその内容を報告する。

(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを明確にするとともに、その旨を当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒処分等に関して、取締役及び執行役員にその理由の説明を求めることができる。

(11) 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の仕事の執行について生ずる費用の負担に充てるため、事業年度毎に監査役の計画する予算を計上する。

前号の予算外のものであっても、監査役がその仕事執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の仕事執行について生じたものでないことを明らかにできる場合を除き、速やかにこれに応じる。

(12) その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要と判断した場合には、当社及び子会社の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。また、監査役は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人と定期的に情報交換を行い、又は必要に応じていつでも報告を求めることができる。

当社及び子会社の業務執行にあたる取締役、執行役員及び使用人は、監査役から業務執行や財産の状況に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。また、監査役は、必要に応じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人にヒアリングを実施し、又は必要とする資料を閲覧する機会を与えられる。監査役が子会社調査権に基づき子会社の業務執行や財産の状況を調査する場合、当該子会社の取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。

監査役は、監査部をはじめとする、当社及び子会社の関係部門と適宜情報交換を行い、必要に応じて報告を求めることができる。

監査役は、会計監査人との緊密な連携を保ち、会計監査人から年度計画に基づく報告及び随時の報告を受ける。

監査役は、必要に応じて当社の費用負担により、弁護士、公認会計士その他の外部専門家の助言を受けることができる。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役会が定めた『監査役会規程』及び『監査役監査基準』に基づき監査役の監査活動が実効的に行われるよう、協力体制を確保する。

監査役は、定期的な会合を設けて、会計監査人及び監査部との三様監査の連携強化を図る。

監査部は、監査役に監査計画、監査結果、リスク情報等の報告・共有を行い、監査の効率性と実効性の向上を図る。

監査部は、監査役からの調査の指示・依頼があったときは、監査役による監査活動が効率的に行われるよう、これに協力する。

監査役は、監査部長の任免及び懲戒処分について、事前に報告を求めることができるとともに、意見を述べることができる。

b 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めており、その運用状況の概要は、以下の通りであります。

(1) コンプライアンス体制

『ベルシステム24グループ行動規範』を制定しており、取締役及び使用人による職務執行がこれに則って行われるよう、グループ全社の役職員を対象としたe-learningによるコンプライアンス研修及びコンプライアンスに関する他社の重大事例の共有による同一事例の発生を抑制する目的のための情報発信を継続して実施しております。また、カスタマーハラスメント対策の一環として対応ガイドラインを策定し、グループ全社へ周知を完了しております。当連結会計年度においては、個人情報の保護をより強固にするため、個人情報を含む情報セキュリティに関する注意喚起等の情報発信を実施するとともに、リスクアセスメントを通じて把握した課題に対し、必要な対策を講じております。

最高コンプライアンス責任者（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、当連結会計年度においても四半期に1回開催いたしました。コンプライアンス委員会には、常勤監査役も出席し、グループ全社のコンプライアンスの状況が集約・分析され、コンプライアンス上の課題を把握したうえで、その対応策の策定と指示を行う等、継続的な改善に向けた取り組みの監督と支援を行っております。

監査部は、情報セキュリティを含むコンプライアンスについて、当社及び子会社を監査し、その結果を取締役、執行役員及び常勤監査役に報告しております。

取引先との取引にあたっては、その契約書等に反社会的勢力の排除に関する条項の記載を行うこととしている他、『ベルグループ反社会的勢力対策基本規程』に基づき取引先の確認を行い、反社会的勢力と取引を行わないこととしております。また、加盟している「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」等の関係機関との連携も図っております。

(2) 情報の保存及び管理

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び『文書管理規程』等の社内規程に基づき、定められた期間において適正に保存、管理するとともに、取締役及び監査役はいつでも閲覧可能な状態に置いております。

(3) リスク管理

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 職務執行の効率性の確保

当社は執行役員制度を導入し、取締役会の専決事項を除く取締役の職務執行の権限を執行役員に委譲しております。なかでも経営上の重要事項については、原則週1回の頻度で開催される、執行役員で構成し、常勤監査役も出席する経営会議における議論・検討を経て決定することにより、意思決定の適正性を担保しつつ、機動的な意思決定を行い、職務執行の効率性を確保しております。

(5) グループ会社管理

『グループ会社管理規程』に基づき、グループ会社の経営上の重要事項について、承認を行い、又は報告を受けるとともに、定期的にグループ会社の経営状況の報告を受けられる機会を設け、これらを通じてグループ会社の経営の管理・監督を行うことで、グループ経営としての効率性、実効性を確保しております。

また、監査役は、グループ会社の監査役との監査役連絡会を当連結会計年度においては2回開催するとともに、随時に会合を持ち、報告を受けるとともに、適宜意見交換を行う等緊密な連携を図っております。

なお、当連結会計年度においては、当社グループにおける内部統制システム上の課題を検討し、対応策等を決定・推進する組織である内部統制委員会を4回開催し、当社グループにおける内部統制システム上の課題について、議論及び検討を行いました。

(6) 財務報告の信頼性等の確保

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規則」に基づき、内部統制の整備及び評価に関する年度計画を策定のうえ、会計監査人と連携を図りながら監査部が整備及び運用状況の独立性評価を実施し、その有効性を取締役会に報告しております。

(7) 監査役の監査

「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載の通りであります。

c 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、社外監査役のいずれについても法令に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

g 取締役及び監査役の責任免除

当社は、賠償責任に関する不安を除去することで、萎縮することなく適切に職務を遂行することを可能とし、もって期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）及び社外監査役との間には、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

h 剰余金の配当等の機関決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

i 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員 CEO	梶原 浩	1966年12月23日	1990年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2012年6月 (株)スペースシャワーネットワーク 社外取締役 2015年3月 アシュリオン・ジャパン(株) 社外取締役 2015年4月 伊藤忠商事(株) 通信・モバイルビジネス部長 2016年4月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役 2017年4月 伊藤忠商事(株) 情報・通信部門長代行 2020年4月 同社 情報・通信部門長 2020年6月 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 取締役 2021年4月 伊藤忠商事(株) 執行役員 情報・通信部門長 2023年5月 当社 社外取締役 2024年4月 当社 代表取締役兼社長執行役員 CEO (現任) 2024年4月 (株)ベルシステム24 代表取締役兼社長執行役員 (現任)	(注) 3	5,900
取締役 常務 執行役員	辻 豊久	1964年4月11日	1989年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2005年11月 アルキカタ・ドット・コム(株) 出向(現 GIO CLUB(株)) 代表取締役 2006年1月 (株)地球の歩き方 T & E 出向(現 GIO CLUB(株)) 代表取締役副社長 2009年4月 伊藤忠エレクトロニクス(株) 出向(現 伊藤忠インタラクティブ(株)) 代表取締役社長 2014年10月 旧ベルシステム24H 執行役員 2014年10月 (株)ベルシステム24 執行役員 2015年3月 旧ベルシステム24H 執行役員 2015年9月 当社 執行役員 2019年12月 True Touch Co., Ltd. 非常勤取締役 2020年5月 当社 取締役兼執行役員 2021年3月 当社 取締役兼常務執行役員(現任) 2021年3月 (株)ベルシステム24 専務執行役員(現任) 2025年11月 (株)スカパー・カスタマーリレーションズ 非常勤取締役(現任) 2025年11月 True Touch Co., Ltd. 非常勤取締役(現任)	(注) 3	6,800
取締役 常務 執行役員	呉 岳彦	1971年4月1日	1994年4月 大阪中央青果(株) 入社 1997年4月 旧ベルシステム24 入社 2005年3月 B B コール(株)(現 (株)ベルシステム24) 出向 2008年3月 同社 執行役員 2009年3月 同社 取締役 2010年3月 同社 常務取締役 2012年3月 旧ベルシステム24 執行役員 2012年3月 B B コール(株)(現 (株)ベルシステム24) 代表取締役社長 2014年3月 (株)ベルシステム24 常務執行役員 COO 2016年5月 同社 専務執行役員(現任) 2017年7月 C T C ファーストコンタクト(株) 非常勤取締役 2020年5月 (株)T B ネクストコミュニケーションズ 非常勤取締役 2022年3月 Horizon One(株) 非常勤取締役(現任) 2022年5月 当社 取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 3	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	堀内 真人	1967年5月27日	1992年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2017年4月 同社 情報産業ビジネス部長 2019年12月 (株)フリークアウト・ホールディングス 社外取締役 2019年12月 ウイングアーク1st(株) 社外取締役 2020年5月 当社 社外取締役 2020年12月 伊藤忠インタラクティブ(株) 代表取締役社長 2021年2月 北京信伊産業投資コンサルティングサービス 有限公司 副董事長 2023年4月 (株)Belong 社外取締役 2023年4月 アシュリオン・ジャパン(株) 社外取締役 2024年4月 伊藤忠商事(株) 情報・通信部門長 2024年4月 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 取締役(現 任) 2024年4月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役社 長(現任) 2024年5月 当社 社外取締役(現任) 2025年4月 伊藤忠商事(株) 執行役員 情報・通信部門長 (現任) 2025年6月 (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外取 締役(現任)	(注)3	-
取締役	梅川 健児	1970年3月26日	1992年4月 凸版印刷(株)(現 TOPPAN(株)) 入社 2012年4月 同社 情報コミュニケーション事業本部 トッ パンアイデアセンター 新事業開発本部 カス タマーマーケティング部長 2014年4月 同社 同事業本部 トッパンアイデアセンター コミュニケーションデザイン本部 カスタマー マーケティング部長 2018年4月 同社 同事業本部 トッパンアイデアセンター コミュニケーションデザイン本部長 2019年5月 同社 同事業本部 トッパンアイデアセンター コミュニケーションデザイン本部長兼エン ゲージメントサービス本部長 2021年4月 同社 同事業本部 デジタルマーケティングセ ンター長 2023年4月 同社 同事業本部 ビジネストラנסフォー メーションセンター長 2024年4月 同社 執行役員 同事業本部 ビジネストラנס フォーメーションセンター長 2025年4月 同社 執行役員 同事業本部 ビジネストラנס フォーメーション事業部長 2025年5月 当社 社外取締役(現任) 2026年4月 TOPPAN(株) 執行役員 情報ソリューションビジ ネスユニット マーケティングDX事業部長 (現任)	(注)3	-
取締役	石坂 信也	1970年3月26日	1990年4月 三菱商事(株) 入社 2000年5月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立、同 社 代表取締役社長(現任) 2012年6月 (株)インサイト 代表取締役社長 2013年8月 (株)ベンチャーリパブリック 取締役 2014年9月 (株)G D Oゴルフテック(現 (株)ゴルフダイジェ スト・オンライン) 代表取締役社長 2015年4月 (株)インサイト 取締役 2015年5月 旧ベルシステム24H 取締役 2015年9月 当社 社外取締役(現任) 2016年4月 GolfTEC Enterprises, LLC(米国) 取締役 2016年11月 キッズゴルフ(株)(現 (株)ゴルフダイジェスト・ オンライン) 代表取締役社長 2017年4月 GDO Sports, Inc.(米国) 代表取締役社長 (現任) 2017年11月 GDO Sports, Inc.(米国) 代表取締役社長 (現任) 2018年7月 GolfTEC Enterprises, LLC(米国) 取締役会 長(現任) 2021年3月 (株)G D Oゴルフテック(現 (株)ゴルフダイジェ スト・オンライン) 取締役	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鶴巻 暁	1968年11月17日	1993年4月 東京都庁 入庁 1994年10月 司法試験 合格 1995年4月 司法研修所 入所 1997年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2002年9月 上條・鶴巻法律事務所 共同代表(現任) 2012年6月 市光工業(株) 社外監査役(現任) 2016年5月 当社 社外取締役(現任) 2023年8月 JPH(株) 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	高橋 真木子	1967年5月12日	1993年4月 (財)神奈川科学技術アカデミー(現(地独)神奈川県立産業技術総合研究所)入団 2004年1月 東京工業大学(現 東京科学大学)産学連携推進本部 知的財産・技術移転部門 特任助教授 2006年9月 東北大学 特定領域研究推進支援センター 特任助教授 2010年4月 (独)理化学研究所(現 国立研究開発法人理化学研究所) 工学研究科博士(工学) 2010年9月 東北大学 工学研究科博士(工学) 2014年7月 金沢工業大学 工学研究科知的創造システム専攻教授(現 同大学大学院 イノベーションマネジメント研究科)(現任) 2017年5月 当社 社外取締役(現任) 2021年3月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役	(注)3	-
常勤監査役	濱口 聡子	1960年8月8日	1983年4月 宝塚エンタープライズ(株)(現 リゾートトラスト(株))入社 1984年5月 グローバルジャパン(株) 入社 1986年9月 旧ベルシステム24 入社 2003年8月 同社 執行役員 2005年3月 同社 常務執行役員 2009年3月 同社 常務執行役員 2010年3月 同社 専務執行役員 2011年3月 (株)ベル・ソレイユ 代表取締役社長 2013年10月 旧ベルシステム24 執行役員 2014年3月 (株)ベルシステム24 執行役員 2014年3月 旧ベルシステム24H 理事 2015年3月 旧ベルシステム24H 常勤監査役 2015年9月 当社 常勤監査役(現任) 2021年11月 (公社)日本監査役協会 監事(現任) 2024年6月 ピー・シー・エー(株) 社外取締役(現任) 2025年6月 日本生活協同組合連合会 監事(現任)	(注)4	900
監査役	葉山 良子	1959年10月7日	1983年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 1984年9月 学校法人駿河台学園 入社 1990年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1994年3月 同社 公認会計士 2007年1月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士 2015年1月 葉山良子公認会計士事務所 代表(現任) 2015年6月 (株)コスジャパン 社外監査役 2016年5月 スギホールディングス(株) 社外取締役 2016年8月 日本公認会計士協会 専門研究員 2018年5月 (株)アダストリア 社外監査役 2020年6月 (株)ゼンショーホールディングス 社外取締役 2023年5月 当社 社外監査役(現任) 2024年5月 スギホールディングス(株) 監査役(現任) 2024年6月 (株)ニッポン 社外取締役監査等委員(現任) 2025年6月 フィデアホールディングス(株) 社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	相馬 謙一郎	1966年11月7日	1989年4月 伊藤忠商事(株) 入社	(注) 4	-
			2012年5月 同社 財務部 ストラクチャードファイナンス室長		
			2016年5月 同社 財務部長代行		
			2018年5月 同社 アジア・大洋州総支配人補佐 経営管理担当 (シンガポール駐在)		
			2020年6月 同社 食料カンパニーCFO		
			2020年6月 TAIPEI FINANCIAL CENTER CORP (台北金融大樓股份有限公司) 董事		
			2020年6月 P.T.ANEKA TUNA INDONESIA A Commissioner		
			2020年6月 Dole International Holdings(株) 社外監査役		
			2020年6月 プリマハム(株) 社外監査役		
			2022年5月 (株)日本アクセス 社外監査役		
			2023年4月 伊藤忠商事(株) 情報・金融カンパニーCFO		
			2023年4月 ポケットカード(株) 社外監査役		
			2023年4月 ほけんの窓口グループ(株) 社外監査役		
			2023年5月 当社 社外監査役 (現任)		
			2024年3月 伊藤忠フィナンシャルマネジメント(株) 社外取締役 (現任)		
			2024年4月 伊藤忠商事(株) 財務部長		
			2024年4月 伊藤忠トレジャリー(株) 代表取締役社長		
			2024年4月 ITOCHU Treasury Centre Europe PLC Director		
			2024年4月 ITOCHU Treasury Center Americas Inc. Director		
			2024年5月 ITOCHU Treasury Centre Asia Pte. Ltd. Director		
2025年4月 伊藤忠商事(株) 執行役員 財務部長 (現任)					
2025年5月 伊藤忠トレジャリー(株) 社外取締役 (現任)					
計					16,900

- (注) 1. 取締役堀内真人、梅川健児、石坂信也、鶴巻暁及び高橋真木子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役葉山良子及び相馬謙一郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 所有株式数は、当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。なお、補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松田 道春	1961年2月14日	1983年4月 中小企業金融公庫(現 (株)日本政策金融公庫) 入庫 2010年10月 有限責任監査法人トーマツ さいたま事務所長 2017年9月 松田公認会計士事務所 開設(現任) 2017年11月 マニー(株) 取締役 2018年11月 (株)サイゼリヤ 取締役監査等委員(現任) 2019年6月 (株)オーブントピア 監査役(現任)	-

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、以下の通りであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員 CEO	梶原 浩	社長執行役員として全社統括、グループ経営全般
常務執行役員	辻 豊久	経営企画・事業戦略、広報及び子会社事業統括
常務執行役員 CHRO	呉 岳彦	人事戦略、総務及び事業推進
常務執行役員 CSO・CRO	景山 紳介	サステナビリティ推進、法務・コンプライアンス及びリスクマネジメント
執行役員 CFO	大林 政昭	財務企画、IR及び事業管理
執行役員	成田 あい	人材開発
執行役員 CIO	長谷川 文彦	情報システム
執行役員	鯨島 将	経営企画

b 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社役員（役員のうち女性の比率27.3%）

男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員 CEO	梶原 浩	1966年12月23日	1990年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2012年6月 (株)スペースシャワーネットワーク 社外取締役 2015年3月 アシュリオン・ジャパン(株) 社外取締役 2015年4月 伊藤忠商事(株) 通信・モバイルビジネス部長 2016年4月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役 2017年4月 伊藤忠商事(株) 情報・通信部門長代行 2020年4月 同社 情報・通信部門長 2020年6月 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 取締役 2021年4月 伊藤忠商事(株) 執行役員 情報・通信部門長 2023年5月 当社 社外取締役 2024年4月 当社 代表取締役兼社長執行役員 CEO (現任) 2024年4月 (株)ベルシステム24 代表取締役兼社長執行役員 (現任)	(注) 3	5,900
取締役 常務 執行役員	辻 豊久	1964年4月11日	1989年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2005年11月 アルキカタ・ドット・コム(株) 出向(現 GIO CLUB(株)) 代表取締役 2006年1月 (株)地球の歩き方T&E 出向(現 GIO CLUB(株)) 代表取締役副社長 2009年4月 伊藤忠エレクトロニクス(株) 出向(現 伊藤忠インタラクティブ(株)) 代表取締役社長 2014年10月 旧ベルシステム24H 執行役員 2014年10月 (株)ベルシステム24 執行役員 2015年3月 旧ベルシステム24H 執行役員 2015年9月 当社 執行役員 2019年12月 True Touch Co., Ltd. 非常勤取締役 2020年5月 当社 取締役兼執行役員 2021年3月 当社 取締役兼常務執行役員(現任) 2021年3月 (株)ベルシステム24 専務執行役員(現任) 2025年11月 (株)スカパー・カスタマーリレーションズ 非常勤取締役(現任) 2025年11月 True Touch Co., Ltd. 非常勤取締役(現任)	(注) 3	6,800
取締役 常務 執行役員	呉 岳彦	1971年4月1日	1994年4月 大阪中央青果(株) 入社 1997年4月 旧ベルシステム24 入社 2005年3月 B B コール(株) (現 (株)ベルシステム24) 出向 2008年3月 同社 執行役員 2009年3月 同社 取締役 2010年3月 同社 常務取締役 2012年3月 旧ベルシステム24 執行役員 2012年3月 B B コール(株) (現 (株)ベルシステム24) 代表取締役社長 2014年3月 (株)ベルシステム24 常務執行役員COO 2016年5月 同社 専務執行役員(現任) 2017年7月 C T C ファーストコンタクト(株) 非常勤取締役 2020年5月 (株)T B ネクストコミュニケーションズ 非常勤取締役 2022年3月 Horizon One(株) 非常勤取締役(現任) 2022年5月 当社 取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 3	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	堀内 真人	1967年5月27日	1992年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2017年4月 同社 情報産業ビジネス部長 2019年12月 (株)フリークアウト・ホールディングス 社外取締役 2019年12月 ウイングアーク1st(株) 社外取締役 2020年5月 当社 社外取締役 2020年12月 伊藤忠インタラクティブ(株) 代表取締役社長 2021年2月 北京信伊産業投資コンサルティングサービス有限公司 副董事長 2023年4月 (株)BeLong 社外取締役 2023年4月 アシュリオン・ジャパン(株) 社外取締役 2024年4月 伊藤忠商事(株) 情報・通信部門長 2024年4月 伊藤忠テクノソリューションズ(株) 取締役(現任) 2024年4月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役社長(現任) 2024年5月 当社 社外取締役(現任) 2025年4月 伊藤忠商事(株) 執行役員 情報・通信部門長(現任) 2025年6月 (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	梅川 健児	1970年3月26日	1992年4月 凸版印刷(株)(現 TOPPAN(株)) 入社 2012年4月 同社 情報コミュニケーション事業本部 トップパンアイデアセンター 新事業開発本部 カスタマーマーケティング部長 2014年4月 同社 同事業本部 トップパンアイデアセンター コミュニケーションデザイン本部 カスタマーマーケティング部長 2018年4月 同社 同事業本部 トップパンアイデアセンター コミュニケーションデザイン本部長 2019年5月 同社 同事業本部 トップパンアイデアセンター コミュニケーションデザイン本部長兼エンゲージメントサービス本部長 2021年4月 同社 同事業本部 デジタルマーケティングセンター長 2023年4月 同社 同事業本部 ビジネストラנסフォーメーションセンター長 2024年4月 同社 執行役員 同事業本部 ビジネストラנסフォーメーションセンター長 2025年4月 同社 執行役員 同事業本部 ビジネストラנסフォーメーション事業部長 2025年5月 当社 社外取締役(現任) 2026年4月 TOPPAN(株) 執行役員 情報ソリューションビジネスユニット マーケティングDX事業部長(現任)	(注)3	-
取締役	鶴巻 暁	1968年11月17日	1993年4月 東京都庁 入庁 1994年10月 司法試験 合格 1995年4月 司法研修所 入所 1997年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2002年9月 上條・鶴巻法律事務所 共同代表(現任) 2012年6月 市光工業(株) 社外監査役(現任) 2016年5月 当社 社外取締役(現任) 2023年8月 J P H(株) 社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高橋 真木子	1967年5月12日	1993年4月 (財)神奈川科学技術アカデミー(現(地独)神奈川県立産業技術総合研究所)入団 2004年1月 東京工業大学(現東京科学大学)産学連携推進本部 知的財産・技術移転部門 特任助教授 2006年9月 東北大学 特定領域研究推進支援センター 特任助教授 2010年4月 (独)理化学研究所(現国立研究開発法人理化学研究所)研究戦略会議研究政策企画員 2010年9月 東北大学 工学研究科博士(工学) 2014年7月 金沢工業大学 工学研究科知的創造システム専攻教授(現同大学大学院イノベーションマネジメント研究科)(現任) 2017年5月 当社 社外取締役(現任) 2021年3月 ㈱ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役	(注)3	-
取締役	齋藤 英明	1963年5月6日	1986年4月 農林中央金庫 入庫 1989年4月 大蔵省(現財務省)銀行局調査課 調査主任 1998年4月 ポストン・コンサルティング・グループ(同) 2006年7月 同社 パートナー&マネージングディレクター 2010年4月 シスコシステムズ(同) 常務執行役員 2011年4月 同社 専務執行役員 2013年2月 アクサダイレクト生命保険(現アクサ生命保険) 代表取締役社長兼CEO 2019年7月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッドパートナー 2021年8月 ジャパンシステム(株) 取締役代表執行役社長 2023年6月 ㈱あおぞら銀行 社外取締役(現任) 2025年6月 ㈱かんぼ生命保険 経営アドバイザー会議委員(現任) 2026年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	濱口 聡子	1960年8月8日	1983年4月 宝塚エンタープライズ(現リゾートトラスト)入社 1984年5月 グローバルジャパン(株)入社 1986年9月 旧ベルシステム24 入社 2003年8月 同社 執行役員 2005年3月 同社 常務執行役員 2009年3月 同社 常務執行役 2010年3月 同社 専務執行役 2011年3月 ㈱ベル・ソレイコ 代表取締役社長 2013年10月 旧ベルシステム24 執行役 2014年3月 ㈱ベルシステム24 執行役員 2014年3月 旧ベルシステム24H 理事 2015年3月 旧ベルシステム24H 常勤監査役 2015年9月 当社 常勤監査役(現任) 2021年11月 (公社)日本監査役協会 監事(現任) 2024年6月 ピー・シー・エー(株) 社外取締役(現任) 2025年6月 日本生活協同組合連合会 監事(現任)	(注)4	900
監査役	葉山 良子	1959年10月7日	1983年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1984年9月 学校法人駿河台学園 入社 1990年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1994年3月 同社 公認会計士 2007年1月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士 2015年1月 葉山良子公認会計士事務所 代表(現任) 2015年6月 ㈱ココスジャパン 社外監査役 2016年5月 スギホールディングス(株) 社外取締役 2016年8月 日本公認会計士協会 専門研究員 2018年5月 ㈱アダストリア 社外監査役 2020年6月 ㈱ゼンショーホールディングス 社外取締役 2023年5月 当社 社外監査役(現任) 2024年5月 スギホールディングス(株) 監査役(現任) 2024年6月 ㈱ニッポン 社外取締役監査等委員(現任) 2025年6月 フィデアホールディングス(株) 社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	相馬 謙一郎	1966年11月7日	1989年4月 伊藤忠商事(株) 入社	(注) 4	-
			2012年5月 同社 財務部 ストラクチャードファイナンス室長		
			2016年5月 同社 財務部長代行		
			2018年5月 同社 アジア・大洋州総支配人補佐 経営管理担当(シンガポール駐在)		
			2020年6月 同社 食料カンパニーCFO		
			2020年6月 TAIPEI FINANCIAL CENTER CORP(台北金融大樓股份有限公司) 董事		
			2020年6月 P.T.ANEKA TUNA INDONESIA A Commissioner		
			2020年6月 Dole International Holdings(株) 社外監査役		
			2020年6月 プリマハム(株) 社外監査役		
			2022年5月 (株)日本アクセス 社外監査役		
			2023年4月 伊藤忠商事(株) 情報・金融カンパニーCFO		
			2023年4月 ポケットカード(株) 社外監査役		
			2023年4月 ほけんの窓口グループ(株) 社外監査役		
			2023年5月 当社 社外監査役(現任)		
			2024年3月 伊藤忠フィナンシャルマネジメント(株) 社外取締役(現任)		
			2024年4月 伊藤忠商事(株) 財務部長		
			2024年4月 伊藤忠トレジャリー(株) 代表取締役社長		
			2024年4月 ITOCHU Treasury Centre Europe PLC Director		
			2024年4月 ITOCHU Treasury Center Americas Inc. Director		
			2024年5月 ITOCHU Treasury Centre Asia Pte. Ltd. Director		
2025年4月 伊藤忠商事(株) 執行役員 財務部長(現任)					
2025年5月 伊藤忠トレジャリー(株) 社外取締役(現任)					
計					16,900

- (注) 1. 取締役堀内真人、梅川健児、鶴巻暁、高橋真木子及び齋藤英明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役葉山良子及び相馬謙一郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 所有株式数は、当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。なお、補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松田 道春	1961年2月14日	1983年4月 中小企業金融公庫(現(株)日本政策金融公庫)入庫 2010年10月 有限責任監査法人トーマツ さいたま事務所長 2017年9月 松田公認会計士事務所 開設(現任) 2017年11月 マニー(株) 取締役 2018年11月 (株)サイゼリヤ 取締役監査等委員(現任) 2019年6月 (株)オーブントピア 監査役(現任)	-

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、以下の通りであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員 CEO	梶原 浩	社長執行役員として全社統括、グループ経営全般
常務執行役員	辻 豊久	経営企画・事業戦略、広報及び子会社事業統括
常務執行役員 CHRO	呉 岳彦	人事戦略、総務及び事業推進
常務執行役員 CSO・CRO	景山 紳介	サステナビリティ推進、法務・コンプライアンス及びリスクマネジメント
執行役員 CFO	大林 正和	財務企画、IR及び事業管理
執行役員	成田 あい	人材開発
執行役員 CIO	長谷川 文彦	情報システム
執行役員	鯨島 将	経営企画

社外役員の状況

2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役堀内真人には、総合社における情報通信分野での事業経験とともに、同分野での他の企業の代表取締役として、経営の意思決定に関与する等の豊富な経験や知見に基づく客観的な視点から有益な助言を期待しており、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、適宜当該経験及び知見に基づく助言を行っております。同氏は、当社の発行済株式総数の40.30%を所有する伊藤忠商事(株)執行役員情報・通信部門長、伊藤忠テクノソリューションズ(株)取締役及び伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)代表取締役に在任しております。当社は、伊藤忠商事(株)との間で、役務提供等の取引関係がありますが、定型的な取引であり、同氏個人が利害関係を有するものではありません。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役梅川健児には、印刷社における情報コミュニケーション分野、特にマーケティング分野や新規ビジネス開発分野での豊富な経験や知見を有しており、その専門的視点から、取締役会における監督及び当社の経営に有益な助言を期待しており、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、適宜当該経験及び知見に基づく助言を行っております。同氏は、当社の発行済株式総数の14.28%を所有するTOPPAN(株)執行役員情報コミュニケーション事業本部ビジネスストランスフォーメーション事業部長に在任しております。当社は、TOPPAN(株)との間で、役務提供等の取引関係がありますが、定型的な取引であり、同氏個人が利害関係を有するものではありません。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役石坂信也には、独立役員として、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることへの期待、及び総合社での幅広い経験に加え、上場企業の代表取締役としての豊富な経験や知見に基づく客観的な視点からの有益な助言を期待しており、当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、適宜当該経験及び知見に基づく助言を行っております。同氏は、(株)ゴルフダイジェスト・オンライン代表取締役社長、GDO Sports, Inc.（米国）代表取締役社長、一般社団法人日本スピードゴルフ協会代表理事及びGolfTEC Enterprises, LLC（米国）取締役会長に在任しております。なお、当社と各社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役鶴巻暁には、独立役員として、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることへの期待、及び弁護士としての経験・見識を活かし、取締役会のガバナンスの発揮に貢献していることから、引き続き客観的な視点から当社のコンプライアンス経営の推進に有益な助言を期待しており、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、適宜当該知識、経験及び見識に基づく助言を行っております。同氏は、上條・鶴巻法律事務所共同代表、市光工業(株)社外監査役及びJPH(株)社外監査役に在任しております。なお、当社と同事務所、同社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役高橋真木子には、独立役員として、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることへの期待、及び産学連携での知識創造、研究開発プロジェクト、技術移転、知的財産の戦略マネジメント等に関する高い専門知識とともに、民間企業や行政機関等との豊富な共同研究に関する経験に基づく客観的な視点からの有益な助言を期待しており、当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、適宜当該知識及び経験に基づく助言を行っております。同氏は、金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授及び(株)ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役に在任しております。なお、当社と同大学、同社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

なお、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、任期満了で退任する石坂信也に代わり、新たに齋藤英明が社外取締役に就任し、当社の社外取締役は5名となる予定であります。

社外取締役齋藤英明には、独立役員として、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることへの期待、及び金融・コンサル・IT分野での事業経験とともに、経営の意思決定に関与する等の豊富な経験に基づく客観的及び専門的な視点からの有益な助言を期待しております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員候補者として、当社の役員候補者の選任及び役員報酬の決定に関して、客観的・中立的立場による審議への参画を予定しております。同氏は、(株)あおぞら銀行社外取締役及び(株)かんぽ生命保険経営アドバイザー会議委員に在任しております。なお、当社と各社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役葉山良子には、公認会計士として財務や会計の分野に知見を有しており、監査の重要な役割であるこれらの分野の監査の適正性が担保できることに加えて、上場企業を含む複数社の取締役及び監査役の経験を有しており、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また監査役会19回の全てに出席し、適宜当該知識、経験及び見識に基づく助言を行っております。また、会計監査人からの期中レビュー報告の受領及び役員へのインタビュー実施等監査活動を実施いたしました。同氏は、葉山良子公認会計士事務所代表、スギホールディングス(株)監査役、(株)ニッポン社外取締役監査等委員及びフィデアホールディングス(株)社外取締役に在任しております。なお、当社と各社又は同氏との間で人的関係、資本的關係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役相馬謙一郎には、長年にわたり総合商社における財務部門の職務に携わっており、国内・海外幅広くその知見を有していることに加え、上場企業を含む複数社での社外監査役に就いており、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また監査役会19回の全てに出席し、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。また、会計監査人からの期中レビュー報告の受領及び役員へのインタビュー実施等監査活動を実施いたしました。同氏は、当社の発行済株式総数の40.72%を所有する伊藤忠商事(株)執行役員財務部長、伊藤忠フィナンシャルマネジメント(株)社外取締役及び伊藤忠トレジャー(株)社外取締役に在任しております。当社は、各社との間で、役務提供等の取引関係がありますが、定型的な取引であり、同氏個人が利害関係を有するものではありません。なお、当社と各社又は同氏との間で人的関係、資本的關係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件(株)東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2に定める独立性基準)及び当社の『独立性判断基準』を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社の『独立性判断基準』の内容は、次の通りであります。

社外役員の独立性判断基準

<p>当社は、社外取締役及び社外監査役が独立性を有すると判断する基準(以下「独立性判断基準」)を以下の通り定め、東京証券取引所が定める独立役員として、独立性判断基準のいずれにも該当しない者を指定するものとする。</p> <p>(1)当社グループ 1を主要な取引先 2とする者又はその業務執行者</p> <ol style="list-style-type: none"> 当社並びに当社の子会社及び関連会社をいう。 当該取引先の直近の事業年度における連結売上高に占める当社グループとの取引に係る売上高の割合が2%を超える場合をいう。 <p>(2)当社グループの主要な取引先 又はその業務執行者 当社グループの直近の事業年度における売上収益に占める当該取引先との取引に係る売上高の割合が2%を超える場合をいう。</p> <p>(3)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。) 当社グループの直近の事業年度における支払額について、次の金額を超える場合をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人、組合等の団体である場合には、1,000万円又は当該団体の年間売上高(総収入)の2%のいずれか高い金額 上記以外である場合には、1,000万円 <p>(4)当社グループから多額の寄付 を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。) 直近の事業年度における当社グループからの寄付の総額が1,000万円を超える場合をいう。</p>	<p>(5)当社グループの主要な借入先 又はその業務執行者 当社グループの直近の事業年度における借入額が上位3位以内の者をいう。</p> <p>(6)当社の主要な株主 又はその業務執行者 当社の株式の10%以上を直接又は間接に保有している者をいう。</p> <p>(7)当社が主要な株主 である会社の業務執行者 当社が当該会社の株式の10%以上を直接又は間接に保有している場合をいう。</p> <p>(8)当社グループの会計監査人である監査法人の業務執行者</p> <p>(9)過去3年間において、上記(1)から(8)のいずれかに該当していた者</p> <p>(10)次のいずれかに該当する者(重要な者に限る。)の近親者</p> <p>上記(1)から(9)のいずれかに該当する者 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。)</p> <p>過去3年間において、当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。)であった者</p> <p>過去3年間において、当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)であった者 配偶者及び2親等内の親族をいう。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席を通じて、内部統制システムの整備・運用及びコンプライアンスの状況並びにリスク管理体制等について報告を受け、適宜意見を述べております。

これに加え、社外監査役は、監査役会への出席を通じて、常勤監査役より監査活動による発見事項等について報告を受けるほか、内部監査部門及び会計監査人から内部監査及び会計監査の経過及び結果について報告を受け、専門的見地に基づき大所高所から適宜意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 組織・人員・手続

当社監査役会は監査役選任について監査役として適切な経験、能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者であること、最低1名は財務・会計に関する十分な知見を有している事を監査役選任同意基準として定めております。さらに、高度な社内情報収集の必要性から一定期間当社において、業務経験があり当社事業に精通する社内出身者の選任も併せて定めております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役は常勤監査役1名及び社外（非常勤）監査役2名（うち1名は独立役員）の計3名で構成されております。さらに、監査役の職務を遂行するため適正な能力、経験を有する専任スタッフを1名配置し監査役の職務遂行のサポート、監査役会の事務局等を行っております。監査役会は、当該監査役スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しております。また、当該監査役スタッフへの指示命令、業績評価等に関しては常勤監査役が直接行っており、取締役からの独立性を担保し、監査役の指示の実効性を確保しております。

当事業年度においては、常勤監査役濱口聡子が監査役会議長を務めております。同氏は1986年当社に入社以来、当社グループにおいて営業・オペレーション部門や人事部門・コンプライアンス部門の管掌役員を経て2015年に常勤監査役に就任いたしました。上記の経験・実績から監査に必要な業務知識を幅広く有するものであります。

社外監査役葉山良子は、公認会計士の資格を有しており、有限責任監査法人トーマツ、EY新日本有限責任監査法人を経た後、複数企業の社外監査役及び社外取締役就任、2023年に当社独立社外監査役に就任いたしました。財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役相馬謙一郎は、伊藤忠商事㈱において財務・経理部門の職務に長年携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度の監査役会は月次で開催される定例監査役会の他、臨時で開催される監査役会を含め 監査役は全員がすべての監査役会に出席致しました。

また、監査役会の平均所要時間は約1.5時間です。

	氏名	開催回数	出席率
常勤監査役	濱口 聡子	19回	100%
社外監査役 (独立社外監査役)	葉山 良子 (注)	19回	100%
社外監査役	相馬 謙一郎	19回	100%

(注) 社外監査役葉山良子は、独立役員として指名委員会・報酬委員会の構成員となっております。

当事業年度における付議議案数と主な議案内容は、以下の通りであります。

	件数	主な議案内容
決議事項	9件	会計監査人選解任評価、監査役選任同意、監査役会予算承認、監査役監査計画（監査方針・重点監査項目・職務分担・往査計画等）、会計監査人監査報酬同意
協議・審議事項	6件	取締役会議案内容相当性監査、監査役会実効性評価、会社法内部統制システム監査、監査役会監査報告書、監査役報酬協議
報告事項	78件	常勤監査役活動、役員インタビュー監査、監査役現場往査、内部通報事案、各委員会監査、個別インシデント監査、経営会議議案相当性監査、役員報酬監査

c 監査役会の具体的な検討事項

当事業年度における当社グループを取り巻く以下の外部環境・内部環境を前提としてより高度な経営管理体制が求められている事を踏まえ当社グループの内部統制システムの整備・運用状況及びリスク管理体制の有効性について重点的に監査を行うことといたしました。

外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティリスクの増加 ・地政学的リスクの増加 ・世界的な政治・経済の不確実性の高まり / 為替・金利の変動 ・生成 A I の急速な普及
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・中計最終年度における新たな事業領域拡大推進 ・情報セキュリティリスク（サイバーセキュリティリスク含む）の増加 ・労働力不足への対応 ・生成 A I の活用とリスク対応

当事業年度において監査役会で定めた重点監査項目は、以下の通りであります。

重点監査項目	監査のポイント
グループガバナンス体制の整備・運用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・企業理念、グループ行動規範の浸透状況 ・海外子会社の内部統制整備・運用状況 ・子会社・関連会社への経営監督・支援機能の整備状況 ・サイバーセキュリティリスクへの対応状況
事業進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・領域拡大による投資案件の妥当性と P M I 検証 ・社員の多様性尊重と持続的な働き方の推進 ・組織健全性担保への対応状況 ・生成 A I 活用リスクへの対応状況 ・次期中計策定状況
サステナビリティ経営推進体制の整備・運用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ経営における取締役会の監督機能検証 ・ビジネスにおける人権リスクへの対応 ・人的資本経営推進への取り組み ・全社的リスクマネジメントの推進による企業価値向上

上記重点監査項目に対する監査活動内容と監査役会の認識は、以下の通りであります。

1) グループガバナンス体制の整備・運用状況

当社グループが前年度策定した「中期経営計画2025」並びにリブランディングの一環として定義した企業理念の構造見直しによるパーパス並びに従業員の行動理念としての5つのバリューと新たなコーポレートボイス、加えてグループ行動規範について従業員への理解・浸透状況を事業所等への往査、従業員へのインタビュー等で確認をいたしました。また、海外子会社についても事業所往査等を通じ内部統制整備・運用状況の把握と課題の抽出、並びに親会社による連結子会社・関連会社への経営支援・監督状況を監視・検証いたしました。特に近時重要なリスクと認識しておりますサイバーセキュリティ攻撃への対策の妥当性については、情報セキュリティ部門からの報告を受領し、監視・検証を行ってまいりました。

さらに、グループ監査役間の連携強化にも取り組み、「ベルグループ監査役連絡会」を定期的開催し、監査情報の共有、監査に関する知識・スキルの向上を目的とした勉強会を実施してまいりました。

（監査役会の認識）

子会社への往査並びにグループ監査役との連携強化に取り組み、当社グループのガバナンス体制の整備・運用状況について監査を行いました。その一環としてグループ各社を統括する主管部門、内部統制部門とも連携を図り、リスク関連情報、各社の課題の共有等を行うことができ当該事項においては適切に進捗していると判断いたしました。

また、海外子会社へも往査を行い、現地の課題を把握し提言を実施し、引き続き内部統制整備・運用体制について監視・検証が必要と認識いたしました。

2) 事業進捗状況

中期経営計画の最終年度において監査役会としては、3つの重点施策の推進・実行状況、並びに戦略上の重点的取り組みである領域開拓、事業モデル変革等に対する投資ガバナンスの有効性、生成AIの活用状況と事業リスクに対する対応状況について監視・検証を行ってまいりました。また、持続的成長を実現するための人的資本経営の推進状況を各重要会議への出席、並びに代表取締役、執行役員との個別面談においてその遂行状況の確認並びに意見交換を適宜実施してまいりました。

(監査役会の認識)

中期経営計画の進捗状況について取締役会をはじめとする重要会議に出席し、その進捗を確認いたしました。特に戦略上の重点的取り組みである領域拡大、事業モデル変革への施策については、投資起家部門から事前の説明を受けるとともに取締役会における投資ガバナンスについては有効に機能していることを確認いたしました。

また、事業所往査の際の従業員へのインタビューにおいて重点施策への取組状況を把握し、現状の課題と対応策についての有効性を確認し引き続き検証の必要性を認識いたしました。

3) サステナビリティ経営推進体制の整備・運用状況

当社グループのサステナビリティ経営における推進体制の整備・運用状況を、最高サステナビリティ責任者(CSO)より状況を聴取するとともに、適宜意見交換を行いました。また前年度に引き続き、当社グループとして重要なサステナビリティ課題である人権リスクに対する人権デューデリジェンスの実施状況とその結果から対応すべきと定義された課題と対策の妥当性並びに全社的リスクマネジメントの推進状況について、取締役会における審議状況を監視・検証いたし、適宜意見を表明いたしました。

(監査役会の認識)

サステナビリティ推進委員会における審議事項は取締役会へ適宜報告されており、当社グループにおける重要なサステナビリティ課題(マテリアリティ)の共有と今後の取り組み方針について議論されており、ガバナンスは有効に機能していると判断いたしました。また、当社グループとして優先すべきリスクの特定等に対するリスクマップの適宜更新等の対応について、有効と判断いたしました。

d 常勤監査役及び社外監査役の活動状況

常勤監査役及び社外監査役の監査活動は、業務監査と会計監査に大別され、法令・コンプライアンス遵守状況、リスクマネジメント体制の整備・運用状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告開示内容の適正性及び会計監査人の監査の相当性等を監視・検証しております。各種会議への出席、取締役・執行役員・従業員・子会社取締役等へのインタビュー・会計監査人との会合等において対面形式・オンライン形式を併用しながら効率的な監査活動実施に努めました。

常勤監査役は、日常の監査活動において高度な社内情報力を駆使し、企業集団の状況を把握し、適宜社外監査役へ情報を共有し意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項について取締役・執行役員に対して適宜業務改善提言を行っております。社外監査役は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所からの意見を取締役会・監査役会において発言しております。また、社外監査役は代表取締役社長との意見交換会において経営方針等の説明を受け、専門的知見・経験を活かした社外の観点から意見を述べております。

さらに、当事業年度より社外取締役との連携強化の一環として社外取締役は監査役会へ陪席し、当社の事業リスクや詳細な経営執行状況を理解するとともに両者で適宜意見交換を行いました。

主な監査活動と常勤監査役、社外監査役の職務分担

	監査活動	常勤監査役	社外監査役
業 務 監 査	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会への出席及び意見の表明 代表取締役及び執行役員、子会社取締役、執行役員との意見交換 重要会議（経営会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会等）への出席及び意見の表明 重要な資料（重要な決裁資料、稟議書、契約書等）の閲覧と検証 当社及び子会社の主要な事業所への往査及び従業員へのインタビュー実施 内部監査部門より内部監査計画及び監査結果の受領と意見交換 各統制部門からの報告聴取と意見交換 各子会社監査役との意見交換 		
会 計 監 査	<ul style="list-style-type: none"> 財務統括部門からの四半期毎決算概況報告の受領と意見交換 会計監査人からの監査計画及び期中レビュー結果報告・期末決算監査結果の受領と意見交換 会計監査人による事業所往査への同席 会計監査人選解任評価の実施 会計監査人の監査報酬の検証 三様監査（常勤監査役、会計監査人、内部監査部門）の三者での定期的会合の実施 監査上の主要な検討事項（KAM）についての協議と検証 		

（ご参考）会計監査人との連携状況

連携内容	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
IT統制監査経過報告												
監査報告書受領												
KAMの検討												
監査計画受領												
三様監査連絡会												
期中レビュー報告												
事業所往査同行												
選解任評価												
監査報酬検証												

監査上の主要な検討事項（KAM）の検討においては、四半期毎に会計監査人の検討状況を確認し、意見交換を行いました。検討の過程において過去のKAMに加え事業の一部譲渡や取得株式の評価等も候補にありましたが、重要性の観点から当連結会計年度におけるKAMは3点（連結：のれん減損、単体：子会社株式の評価、のれん減損）として前年度と同様とする会計監査人の検討結果に同意いたしました。監査役会としては、当社の連結財務諸表における会計上の主要な論点として、のれんの減損は最も重要であると認識しており、会計監査人の検討結果について妥当と判断いたしました。

e 監査役会の実効性評価

監査役会として当事業年度においても監査役会の実効性評価を実施し、その概要は当社ウェブサイトの開示しております。本実効性評価は2017年2月期より毎事業年度継続しており、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）が当事業年度の監査活動を振り返り、監査品質の向上を目的に評価・分析を行い実効性向上のための取り組みを認識した上で翌事業年度の監査計画へ反映を行っております。全16項目について各監査役が評価を行った後、監査役全員で協議を行った結果、当監査役会は当事業年度の監査活動は「有効に機能しており実効性は認められる」と結論付けました。

評価概要

評価項目 (16項目)	1. 監査役会の構成と運営の有効性 2. 企業集団監査役監査体制の有効性 3. コーポレートガバナンス・コードへの対応の有効性 4. 会計監査人の選解任の判断手続きの有効性 5. 取締役、取締役会対応の有効性 6. リスクマネジメント体制監視の有効性 7. 内部統制構築の監視・検証の有効性 8. リーガル・コンプライアンス体制の監視、検証の有効性 9. 内部監査の監視及び監査役監査との連携の有効性 10. 会計監査人監査の監視及び監査役監査との連携の有効性 11. 三様監査連携体制の有効性 12. 財務報告・情報開示の監視、検証の有効性 13. 重要な法令違反、不適切な会計処理等の不祥事対応の有効性 14. ITガバナンス及び情報システム体制の有効性 15. 監査役監査のドキュメンテーションの有効性 16. サステナビリティ課題への対応の有効性
----------------	--

評価結果概要

監査役会の構成と運営	監査役会の構成は法定最少人数であるが、各人の経験、ダイバーシティとも問題なくバランスよく構成されている。監査役のサクセッションプランは常勤・社外とも策定には至っていないが、子会社・関連会社監査役が育っており、親会社監査役候補育成の土壌は徐々に整いつつある。
企業集団監査役監査体制の有効性	子会社・関連会社監査役とグループ監査役連絡会にて各社の監査状況の共有・意見交換並びに知識・スキルの向上を目的とした勉強会を実施。企業集団監査役連携体制を構築している。今年度は海外子会社への往査を実施し現地代表取締役、現地雇用社員とのインタビューを通して課題に対する進捗状況を確認。内部統制整備・運用体制には残存課題があることから引き続き監視・検証が必要と認識した。
会計監査人の選解任の判断手続きの有効性	監査法人としての品質管理体制、職務執行体制、監査チームの構成、監査報酬の見通し、監査の効率性改善施策等について説明を受け、監査法人の組織が業務を行ううえで適切に構築、運営されていることを確認した。2年連続の監査報酬の増額に対して説明を求め、その妥当性について検証を行った。
取締役・取締役会対応の有効性	任意の指名・報酬委員会の経営陣からの独立性担保のため委員長には独立社外取締役が就任する望ましい旨、提言しているが未だ実現していない。本委員会は取締役等の指名報酬に関して透明性・客観性・公平性を高め、経営陣へのモニタリング機能を高め中長期的な企業価値向上とコーポレートガバナンスの強化を実現することが最大の目的であることから、今後も委員会の機能含め執行側への提言を続けていく。今年度も社外取締役に監査役会への陪席を案内し取締役会議案には上がらないリスク情報等について共有し陪席の有効性を確認した。代表取締役との定期的な意見交換並びに執行役員へのインタビューを社外監査役も同席して実施。執行側状況並びに各役員の見解を理解する上で有効に機能したことを確認した。
内部統制構築の監視・検証の有効性	内部統制委員会に陪席し内部統制システムの基本方針に対する進捗状況を1回/四半期確認した。運用状況は、現場往査はじめ日常の監査にて相当性を確認しており、事業報告開示内容の妥当性を検証した。内部統制システム構築基本方針に基づき、監査部長の人選について監査経験者を育成し部長職を育てるプロセスの必要性を提言した。
リーガル・コンプライアンス体制の監視・検証の有効性	企業理念・グループ行動規範は整備されているが、行動規範の浸透状況は、組織ごとバラツキがあることを確認し往査結果のフィードバック時に代表取締役、担当役員へ提言を実施。海外拠点におけるコンプライアンスリスクについては内部監査、子会社監査役と連携し改善の状況を確認した。残存リスクについても確認し提言を行った。
ITガバナンス及び情報システム体制の有効性	ITレビューに常勤監査役が陪席し、ITガバナンスの課題等について確認し監査役会へ報告を行い、現状のリスクについての認識を社外監査役と共有した。サイバーセキュリティ対策について取締役会においても議論がなされるようになり、取締役会としてリスク認識が高まっていることを確認した。事故が起こった際に取締役の善管注意義務が問われることの無いよう、セキュリティ投資の妥当性について今後も監視・検証を続けていく。

また、当監査役会は、2026年2月期の評価結果を受け2027年2月期においては、更なる実効性の向上に向けた取り組みとして、以下の項目に重点的に取り組むことを全員一致で確認いたしました。

グループガバナンス体制の有効性検証のための監査体制

- ・海外子会社に対する内部統制整備、運用体制の監視・検証
- ・ベルグループ監査役間の連携強化

ITガバナンス及び情報システム体制有効性検証のための監査体制

- ・サイバーセキュリティインシデントへの対応の監視・検証
- ・情報セキュリティ投資の妥当性の監視・検証

内部統制構築、内部監査の監視及び監査役監査との連携の有効性検証のための監査体制

- ・内部統制整備・運用状況監視のための内部監査体制の監視・検証
- ・三様監査体制+グループ監査役による内部統制監視体制の構築

引き続き取締役会と協働で会社の監督機能の一翼を努め、企業集団の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、ステークホルダーからの社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立してまいり所存でございます。

内部監査の状況

a 内部監査の組織、人員及び手続き

内部監査については、実施体制として、代表取締役社長執行役員の直下に業務ラインから独立した内部監査部門として、部長を含む部員7名の監査部を設置しております。監査部は、内部監査規程及び代表取締役社長が承認した監査方針や監査計画に基づき、当社における業務遂行状況について、リスクマネジメント、コントロール及びガバナンスプロセスの有効性の評価と改善のため、()戦略目標の達成状況、()法規制とガバナンス基準への適合、()業務の有効性と効率性、()業務上の報告等の信頼性と完全性、()資産の保全、の観点で内部監査を実施しております。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、三様監査の連携を強めるべく、定期的(四半期ごとに1回)に会合を持ち、互いの監査によって得られた情報を共有するとともに、三者の連携のあり方について協議を行い、実効的な監査環境の整備に努めております。

また、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、独立した立場で評価し、その結果を内部統制部門に連携し、取締役会等に報告しております。

さらに当事業年度は、リスクアプローチの観点から海外子会社を3者での重点監査先として特定し、子会社監査役も含めた4者にて連携を図り、重点監査項目の業務分担を期初に設定することで効率的かつ網羅的な監査を実施することができました。

c 内部監査の実効性を確保する取り組み

内部監査部門は、内部監査の実施結果並びにコントロールに関する課題について、代表取締役社長執行役員及び取締役会等へのデュアルレポートの実施、常勤監査役等への報告により内部統制の適正化に向けた実効性ある内部監査活動の推進に取り組んでおります。また、監査役会に対しては、監査結果のみならず監査計画も報告し、意見交換を行っております。

当期はテーマ監査(リスクマネジメント・プロセス、人件費、売上計上・請求、人材活用)、子会社監査、情報セキュリティ監査、定期モニタリング(過重労働)を実施し、報告しております。指摘・提言事項の改善履行状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

b 継続監査期間

11年間

c 業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士の氏名は、以下の通りであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 新田 将貴

指定有限責任社員 業務執行社員 及川 貴裕

d 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士 3名

その他 11名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準第35条(会計監査人の選任等の手続き)に基づき、監査役会が規定した「会計監査人選解任評価基準」に従い以下の項目について評価を実施し監査法人を選定しております。

監査法人の品質管理

監査チームの独立性保持、監査能力、ITの適切な活用

監査報酬の妥当性

監査役、経営者等のコミュニケーション

不正リスク対応

また、2017年に制定された「監査法人のガバナンス・コード」への対応状況(原則1~原則5)についても確認し、選定評価基準としております。

f 監査役会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

監査役会は、監査役監査基準第35条(会計監査人の選人等の手続き)に基づき、当事業年度も評価を実施いたしました。その結果、現会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人の評価に問題はなく、再任の基準を満たしていること、さらに「監査法人のガバナンス・コード」への対応状況についても原則1~原則5まですべて対応がなされており、次年度に向けた課題も設定されている事を確認いたしました。また、外部機関による検査等の結果(日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果)を会計監査人より入手し、問題ない結果であることを確認いたしました。

上記に加え監査役会で決議した会社法施行規則第126条第4項による会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に照らしても不再任とすべき事項は見当たらず当社の会計監査人として再任する事が妥当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62		66	
連結子会社				
計	62		66	

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCネットワーク・ファーム）に対する報酬（上記aを除く）
該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を検討、協議し、決定することとしております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、財務統括部門より以下の情報について提供を受け、さらに会計監査人に監査時間の根拠等について確認を行い、監査報酬の妥当性について検証を行いました。

会計監査人の監査計画の内容

会計監査の職務執行状況

監査報酬見積における監査時間の算定根拠

年度ごとの監査時間の推移、増減があった場合はその理由

上記における財務統括部門の検証内容

上記に加え、監査法人が取り組んでいる監査の効率化及び自動化の内容や今後の見通し等について、同会計監査人より説明を受け、監査法人が進める監査の将来像を確認するとともに、監査報酬の妥当性を検証いたしました。

上記を審議した結果、当事業年度における会計監査人の監査時間並びに監査報酬は妥当と判断し、会社法第399条第1項に従い、財務統括部部門の検証内容に同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a 当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下の通りとなります。

1) 基本方針

当社取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上と株主利益を意識した報酬体系としており、個々の取締役の報酬は、株主総会における報酬決議に従い、取締役の役位や役割の大きさに応じて支給される「基本報酬」、年度単位の業績に連動して支給される「業績連動報酬」、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること及び取締役の在任中の株式保有を通じて株主との利害共有の強化を図ることを目的とした「株式報酬」で構成する。ただし、社外取締役に対する報酬は、業務執行から独立した立場であることから業績への連動を排除し、基本報酬のみとする。

- 2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（基本報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月額固定の現金報酬とし、役位や役割の大きさに応じて設定した基準金額内で、各取締役の個別評価を勘案のうえ決定する。

- 3) 業績連動報酬並びに株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（業績連動報酬及び株式報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、年度単位の業績向上に対するインセンティブを高めるため業績指標を反映した現金報酬とする。業績連動報酬の業績指標は、「連結売上収益」、「連結営業利益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「前年度連結営業利益」とし、各取締役の役位別基準金額に対して、各業績指標の達成率に基づく支給率により算出し、取締役個人の業績に対する貢献度に応じた評価を踏まえて総合的に勘案したうえで決定する。決定した額は、賞与として毎年、一定の時期に支給する。なお、業績指標としての「連結売上収益」、「連結営業利益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」については、中期経営計画と整合するように年度単位で設定し、グループ全体の企業活動に与える環境変化によっては、必要に応じて見直しを行うものとする。

株式報酬は、信託を活用した業績連動型の株式報酬制度である「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」とする。当該信託を通じて取締役に交付及び給付がなされる当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の数は、取締役に毎年付与されるポイント（業績連動ポイントと固定ポイント）数に応じて算定し、業績連動ポイントと固定ポイントの構成割合は、70%：30%とする。株式報酬の業績指標は、「連結営業利益」、「従業員エンゲージメントスコア」、「女性管理職比率」並びに「気候変動（GHG削減）」とし、取締役の退任時に業績連動ポイントの累積値に相当する当社株式等の交付等を行うものとする。なお、業績指標としての「連結営業利益」は、中期経営計画と整合するように年度単位で設定する。また、固定ポイントは、役位毎に予め定められた基準ポイントに基づき算出し、付与された固定ポイントに相当する当社株式等の交付等の時期は、原則として、毎年の固定ポイントの付与から各3年経過後とする。ただし、固定ポイントの付与から3年を経過する前に取締役が退任する場合、当該取締役に、退任後速やかに、当該時点までに付与された固定ポイントに相当する当社株式等の交付等が行われるものとする。

- 4) 金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬割合は、当社と同様に株式報酬制度を導入している企業のサーベイ結果を参考とした報酬水準によるものとし、持続的且つ中長期的な業績向上に資するインセンティブとなるようにするため、取締役の役位や役割に応じて業績連動報酬と株式報酬のそれぞれの割合を設定し、その割合を踏まえて基本報酬を設定する。ただし、代表取締役については、総報酬額に占める業績連動報酬及び株式報酬の割合を40%以上（業績標準時）として設定する。

- 5) 取締役の個人別の報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、独立社外取締役及び独立社外監査役で過半数を占める報酬委員会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、本方針に基づく役員報酬基準の決定及び見直し、役員報酬基準に基づく個々の取締役の評価を踏まえた個人別の報酬等の決定とする。なお、報酬委員会での決定にあたっては、妥当性及び正当性を諮るため、外部有識者に助言を求めることができるものとする。

6) 上記各項のほか、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する重要な事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たり、本方針に沿った運用を図るため、取締役報酬規程を取締役会において決議し、制定する。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の第12回定時株主総会の議案（決議事項）として提案している「取締役等に対する業績連動型株式報酬等の一部改定の件」が承認可決されることを条件に、2026年2月25日開催の取締役会において、新たな取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しております。その内容は以下の通りとなります。

1) 基本方針

当社取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上と株主利益を意識した報酬体系としており、個々の取締役の報酬は、株主総会における報酬決議に従い、取締役の役位や役割の大きさに応じて支給される「基本報酬」、年度単位の業績に連動して支給される「業績連動報酬」、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること及び取締役の在任中の株式保有を通じて株主との利害共有の強化を図ることを目的とした「株式報酬」で構成する。ただし、社外取締役に対する報酬は、業務執行から独立した立場であることから業績への連動を排除し、基本報酬のみとする。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（基本報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月額固定の現金報酬とし、役位や役割の大きさに応じて設定した基準金額内で、各取締役の個別評価を勘案のうえ決定する。

3) 業績連動報酬並びに株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（業績連動報酬及び株式報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、年度単位の業績向上に対するインセンティブを高めるため、業績指標を反映した現金報酬とする。業績連動報酬の業績指標は、「連結売上収益」、「連結営業利益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「前年度連結営業利益」とし、各取締役の役位別基準金額に対して、各業績指標の達成率に基づく支給率により算出し、取締役個人の業績に対する貢献度に応じた評価を踏まえて総合的に勘案したうえで決定する。決定した額は、賞与として毎年、一定の時期に支給する。なお、業績指標としての「連結売上収益」、「連結営業利益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」については、中期経営計画を基準に年度単位で設定し、グループ全体の企業活動に与える環境変化によっては、必要に応じて見直しを行うものとする。

株式報酬は、信託を活用した業績連動型の株式報酬制度である「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」とする。当該信託を通じて取締役に交付及び給付（以下、「交付等」）がなされる当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」）の数は、取締役に毎年付与されるポイント（業績連動ポイントと固定ポイント）数に応じて算定する。なお、業績連動ポイントと固定ポイントの構成割合は、70%：30%とする。業績連動ポイントの算定に用いる業績指標は、「親会社の所有者に帰属する当期利益」に加え、非財務指標である「従業員エンゲージメントスコア（+4.0%）」、「女性管理職比率（+4.0%）」並びにCEO、CSO、CRO及び気候変動担当取締役を対象とした「気候変動（GHG削減）（-1.0%）」とし、取締役の退任時に業績連動ポイントの累積値に相当する当社株式等の交付等を行うものとする。なお、業績指標としての「親会社の所有者に帰属する当期利益」は、中期経営計画を基準に年度単位で設定する。また、固定ポイントは、役位毎に予め定められた基準ポイントに基づき算出し、付与された固定ポイントに相当する当社株式等の交付等の時期は、原則として、毎年の固定ポイントの付与から各3年経過後とする。ただし、固定ポイントの付与から3年を経過する前に取締役が退任する場合、当該取締役に、退任後速やかに、当該時点までに付与された固定ポイントに相当する当社株式等の交付等が行われるものとする。

4) 金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬割合は、当社と同様に株式報酬制度を導入している企業のサーベイ結果を参考としながら、持続的且つ中長期的な業績向上に資するインセンティブとなるように、取締役の役位や役割に応じて業績連動報酬と株式報酬のそれぞれの割合を設定する。なお、代表取締役については、総報酬額に占める業績連動報酬及び株式報酬の割合を40%以上（業績標準時）として設定する。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、独立社外取締役及び独立社外監査役で過半数を占める報酬委員会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、本方針に基づく役員報酬基準の決定及び見直し、役員報酬基準に基づく個々の取締役の評価を踏まえた個人別の報酬等の決定とする。なお、報酬委員会での決定にあたっては、妥当性及び正当性を諮るため、外部有識者に助言を求めることができるものとする。

6) 上記各項のほか、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する重要な事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たり、本方針に沿った運用を図るため、取締役報酬規程を取締役会において決議し、制定する。

< 当社の役員の報酬体系 >

報酬の種類	支給基準			支給方法
基本報酬 (固定)	役位や役割の大きさに応じた基準金額内で、個別評価を勘案のうえ決定。 社外取締役に対する報酬は基本報酬のみとする。			毎月現金
業績連動報酬 (変動)	役位別基準金額に対して、以下の業績指標の達成率に基づく支給率により算出し、個人の業績に対する貢献度に応じた評価を勘案の上決定。 業績指標：「連結売上収益」「連結営業利益」「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「前年度連結営業利益」			年1回現金
株式報酬 (変動)	毎年付与されるポイント数に応じて、交付・給付する当社株式の数を決定。			
		内容		評価ウェイト
	業績連動 ポイント	財務指標	親会社の所有者に帰属する当期利益	70% (目標達成度に応じて変動)
		非財務指標 ^{*1} (サステナビリティ 項目)	従業員エンゲージメントスコア	+4.0%
			女性管理職比率	+4.0%
		気候変動 (GHG削減)	-1.0%	
固定 ポイント	役員ごとにあらかじめ定められた基準ポイントを付与		30%	
合計			100% ^{*2}	
^{*1} 非財務指標について、「従業員エンゲージメントスコア」と「女性管理職比率」は全役員を対象とし、「気候変動(GHG削減)」はCEO、CSO、CRO及び気候変動担当取締役を対象として反映される。 ^{*2} 非財務指標の評価ウェイトの合計 - 1.0 ~ + 8.0%に加え、財務指標の目標達成度に応じて実支給額が変動する。				

- b) 2015年8月27日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬等の限度額は年額750百万円、監査役の報酬等の限度額は年額40百万円と決議いただいております。また、2018年5月25日開催の第4回定時株主総会において、当社対象取締役等を対象とする信託を活用した業績連動型の株式報酬制度に関し、当該臨時株主総会において決議いただいた取締役の報酬等の限度額とは別枠で、中期経営計画の対象となる3事業年度からなる対象期間において当社が抛出する金員の上限を189百万円、当社対象取締役等に付与する1年あたりのポイントの上限を39,000ポイントとし、このポイントに相当する当社株式等（当社対象取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭）の交付及び給付が行われることについて決議いただいております。

c 取締役の個人別の報酬等の内容決定は、取締役会決議に基づき、社長執行役員を兼ねる代表取締役、社外取締役、独立社外取締役及び独立社外監査役で構成する報酬委員会がその具体的内容について委任を受け取締役報酬規程及び役員報酬基準に従い、審議・検証した上で、委員の合議により決定することとしております。なお、取締役会は、報酬委員会から、上記の過程を経て決定された当事業年度に係る取締役の報酬総額等の内容について報告を受けているため、取締役会としては、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監査役の個人別の報酬等の内容決定は、監査役会において監査役全員の協議により決定しております。なお、監査役は業務執行から独立した立場であることから報酬については業績への連動を排除し基本報酬のみとしており、その決定にあたっては、日本監査役協会公表の協会所属企業の監査役報酬水準を参考にしております。

d 当事業年度の実績の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容は次の通りです。

報酬委員会は、原則毎期1回は開催することにしており、当事業年度においては7回開催いたしました。委員の出席率は全体として98%となっております。また、報酬委員会において審議し、決定した取締役の報酬総額等に関して、取締役会に報告しております。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2026年2月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	148	90	15	43		3
監査役 (社外監査役を除く)	20	20				1
社外役員	44	44				8
計	212	154	15	43		12

- (注) 1. 上表の金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 取締役の報酬等の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額(会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。以下同じです。)をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。
3. 「株式報酬」に記載した金額は、取締役3名に係る当事業年度における費用計上額であります。なお、業績指標のうち、連結営業利益は「第1企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載の通りであります。また、従業員エンゲージメントスコアは、取締役会にて承認を受けた取締役株式交付規程に基づく最終的な達成度合いにより、付与される株式報酬が変動し、その目標値と実績値は毎年、報酬委員会にて確認及び決定されます。
4. 当事業年度末現在の人数は取締役8名、監査役3名であります。上記対象となる役員の員数と相違しているのは、2025年5月29日付で退任した取締役1名を含んでいるためであります。
5. 賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び算定方法は、前記3)に記載の通りであり、当該業績指標を選定した理由は、年度単位の業績向上に対するインセンティブとして明確な指標となると判断しているからであります。なお、当該事業年度を含む業績指標の推移は、「第1企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載の通りであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式、企業間の取引関係等の円滑化を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式としております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の投資を行う際は、投資対象会社との業務提携、情報共有等を通じて当社グループの事業における相乗効果が期待されるか否かによって投資の是非を判断することとし、縮減するか否かについても同様に相乗効果が期待されるかによって判断することを基本方針としております。さらに、個別の銘柄につき、経済合理性の観点から、配当の有無や業績不振の銘柄については、今後の業績の推移、回復可能性を検討し資本効率向上の観点からも縮減を含めた保有の是非を毎年検討いたします。

なお、当社が保有している上場会社の政策保有株式、2銘柄（貸借対照表計上額415百万円）について、取締役会において継続保有の是非を検証した結果、継続して保有することにいたしました。

また、政策保有株式に係る議決権の行使に関しては個別議案ごとに、投資先企業の中長期的な企業価値向上や株主還元向上につながるか、当社の投資目的である相乗効果が最大限発揮され、当社グループの企業価値向上に寄与するかどうかなどを総合的に判断し、行使することを基本方針としております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	1,093
非上場株式以外の株式	2	415

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	542	取引関係等の円滑化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ウェルネスコミュニケーションズ(株)	403,400 408		取引関係等の円滑化のため	無
(株)千趣会	50,000 7	50,000 12	取引関係等の円滑化のため	無

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、個別の銘柄につき、当社グループの事業における相乗効果及び経済合理性等を総合的に勘案し、取締役会において定期的に検討しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

- (1) 当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の公表する会計基準等にかかる情報を適時に取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	6,992	7,194
営業債権	7,28	19,006	20,657
その他の短期金融資産	8	163	518
その他の流動資産	9	1,881	1,348
流動資産合計		28,042	29,717
非流動資産			
有形固定資産	10,16	31,563	25,556
のれん	11	94,651	94,669
無形資産	11,16	2,830	2,439
持分法で会計処理されている投資	12	6,558	6,672
その他の長期金融資産	8,28	7,339	6,823
繰延税金資産	13	3,174	3,593
その他の非流動資産	9	256	352
非流動資産合計		146,371	140,104
資産合計		174,413	169,821

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	14,28	5,634	5,820
借入金	15,28	30,799	17,300
その他の短期金融負債	8,16	6,031	5,738
未払法人所得税		1,834	2,743
未払従業員給付		10,813	11,362
引当金	17	65	95
その他の流動負債	9	2,237	2,732
流動負債合計		<u>57,413</u>	<u>45,790</u>
非流動負債			
長期借入金	15,28	23,247	31,438
その他の長期金融負債	8,16,28	18,429	13,737
長期未払従業員給付		962	572
引当金	17	3,303	3,294
繰延税金負債	13	187	173
その他の非流動負債	9	35	35
非流動負債合計		<u>46,163</u>	<u>49,249</u>
負債合計		<u>103,576</u>	<u>95,039</u>
資本			
資本金	18	27,097	27,456
資本剰余金	18	8,058	12,321
利益剰余金	18	51,385	59,566
自己株式	18	312	296
その他の資本の構成要素	18	48	477
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>70,160</u>	<u>73,928</u>
非支配持分		<u>677</u>	<u>854</u>
資本合計		<u>70,837</u>	<u>74,782</u>
負債及び資本合計		<u>174,413</u>	<u>169,821</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
		自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日	自 2026年3月1日 至 2027年2月28日
売上収益	5,20	143,607	145,826		
売上原価	21	118,195	118,309		
売上総利益		25,412	27,517		
販売費及び一般管理費	21	16,182	15,606		
その他の収益	22	3,988	921		
その他の費用	22	1,631	180		
営業利益		11,587	12,652		
持分法による投資損益	5,12	177	377		
金融収益	5,23	47	35		
金融費用	5,23	579	774		
税引前利益	5	11,232	12,290		
法人所得税費用	13	2,968	3,931		
当期利益		8,264	8,359		
帰属：					
親会社の所有者		8,003	8,181		
非支配持分		261	178		
当期利益		8,264	8,359		

(単位：円)

1株当たり利益	25		
基本的1株当たり当期利益		108.81	110.22
希薄化後1株当たり当期利益		108.12	110.06

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
当期利益		8,264	8,359
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産で生じた利得(損失)	24	234	458
持分法によるその他の包括利益	24	143	
合計		377	458
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	24	93	64
持分法によるその他の包括利益	24	72	53
合計		21	117
その他の包括利益合計(税引後)		398	341
当期包括利益		7,866	8,018
帰属：			
親会社の所有者		7,613	7,835
非支配持分		253	183
当期包括利益		7,866	8,018

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2024年3月1日現在		27,097	3,826	43,382	378
当期利益				8,003	
その他の包括利益	18,24				
当期包括利益合計				8,003	
株式報酬取引	18,27				
剰余金の配当	19		4,413		
自己株式の取得					0
自己株式の処分			11		66
企業結合による変動					
子会社の支配喪失に伴う変動					
非支配持分に係る売建プット・オプション	28		192		
所有者との取引等合計			4,232		66
2025年2月28日現在		27,097	8,058	51,385	312
当期利益				8,181	
その他の包括利益	18,24				
当期包括利益合計				8,181	
新株予約権の行使	18	359	359		
新株予約権の失効	18		12		
株式報酬取引	18,27				
剰余金の配当	19		4,437		
自己株式の取得					0
自己株式の処分			4		16
非支配持分に係る売建プット・オプション	28		193		
所有者との取引等合計		359	4,263		16
2026年2月28日現在		27,456	12,321	59,566	296

	注記	その他の資本 の構成要素	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年3月1日現在		455	66,730	1,009	67,739
当期利益			8,003	261	8,264
その他の包括利益	18,24	390	390	8	398
当期包括利益合計		390	7,613	253	7,866
株式報酬取引	18,27	17	17		17
剰余金の配当	19		4,413	231	4,644
自己株式の取得			0		0
自己株式の処分			55		55
企業結合による変動				271	271
子会社の支配喪失に伴う変動				625	625
非支配持分に係る売建プ ット・オプション	28		192		192
所有者との取引等合計		17	4,183	585	4,768
2025年2月28日現在		48	70,160	677	70,837
当期利益			8,181	178	8,359
その他の包括利益	18,24	346	346	5	341
当期包括利益合計		346	7,835	183	8,018
新株予約権の行使	18	180	538		538
新株予約権の失効	18	12			
株式報酬取引	18,27	13	13		13
剰余金の配当	19		4,437	6	4,443
自己株式の取得			0		0
自己株式の処分			12		12
非支配持分に係る売建プ ット・オプション	28		193		193
所有者との取引等合計		179	4,067	6	4,073
2026年2月28日現在		477	73,928	854	74,782

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	当連結会計年度 自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		11,232	12,290
有形固定資産の減価償却費		8,919	8,356
無形資産の償却費		637	591
減損損失		1,567	102
固定資産の除売却損益(は益)		23	54
子会社の支配喪失に伴う利益		3,539	
子会社株式売却損益(は益)		221	
事業譲渡損益(は益)			637
持分法による投資損益(は益)	12	177	377
金融収益	23	47	35
金融費用	23	579	774
営業債権の増減額(は増加)		162	1,655
営業債務の増減額(は減少)		322	185
未払消費税等の増減額(は減少)		972	735
その他		321	151
小計		20,108	20,164
利息及び配当金の受取額		196	392
利息の支払額		513	662
法人所得税の支払額		2,400	3,361
営業活動からの正味キャッシュ・フロー		17,391	16,533
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出			50
有形固定資産の取得による支出		1,147	598
無形資産の取得による支出		531	427
事業譲渡による収入			300
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		417	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	29	780	
有価証券の取得による支出		700	150
敷金及び保証金の差入による支出		102	76
敷金及び保証金の回収による収入		271	580
資産除去債務の履行による支出		287	150
その他		0	
投資活動からの正味キャッシュ・フロー		3,693	571
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(は減少)	26	1,625	7,700
長期借入れによる収入	26	5,000	18,000
長期借入金の返済による支出	26	9,000	15,600
配当金の支払額		4,413	4,437
非支配持分への配当金の支払額		231	6
リース負債の返済による支出	26	6,911	6,584
株式の発行による収入			539
自己株式の売却による収入		33	6
自己株式の取得による支出		0	0
財務活動からの正味キャッシュ・フロー		13,897	15,782
現金及び現金同等物に係る換算差額		22	22
現金及び現金同等物の正味増減額(は減少)		221	202
現金及び現金同等物の期首残高		7,213	6,992
現金及び現金同等物の期末残高	6	6,992	7,194

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ベルシステム24ホールディングス（以下、「当社」）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」「注記29. 子会社」参照）並びに関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは、CRM（Customer Relationship Management）ソリューションに関するアウトソーシングサービス、テクノロジーサービス及びコンサルティングサービスを主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

なお、本連結財務諸表は、2026年5月25日に代表取締役社長 梶原浩によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 基準書及び解釈指針の早期適用

該当事項はありません。

(5) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表された新設又は改訂の基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下の通りであります。なお、IFRS第18号の適用による影響は現在検討中ですが、その他の基準書及び解釈指針の適用による影響は軽微であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品の分類 及び測定の修正	2026年1月1日	2027年2月期	金融商品の分類の明確化、金融負債の認識中止要件の追加及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に関する開示の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年2月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。当社グループ間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社に対する持分を一部処分した後も支配が継続する場合には、持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループにより支配されていないが、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有している企業であります。当社グループが他の企業の20%以上50%以下の議決権を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法を適用して会計処理を行っております。連結財務諸表には、重要な影響力を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分が含まれております。関連会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表の調整を行っております。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しております。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者全ての合意を必要とする企業であります。

当社グループが有する共同支配企業に対する投資については、持分法を適用して会計処理を行っております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。移転された対価と被取得企業の非支配持分の金額及び以前より保有していた資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しております。取得した純資産の公正価値が移転対価等の総額を上回る場合には、取得した全ての資産及び引き受けた負債を正しく識別しているかを再検討し、取得日時点で認識した金額を測定するために用いた手続を見直しております。再検討を行ってもなお、取得した純資産の公正価値が移転対価等の総額を上回る場合には、その超過額を利得として純損益に認識しております。非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の持分割合相当額で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。企業結合に関連して発生した取引費用は、発生時に費用として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況に関する情報を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（最長で1年間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

企業結合が段階的に達成された場合、以前より保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再評価し、発生した利得または損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、非貨幣性項目に係る利益又は損失がその他の包括利益で認識される場合は、換算差額もその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については期中の平均為替レートで日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、累計額はその他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下の通りであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする事業モデルに基づいて、当該金融資産を保有している場合
- ・契約条件により、元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

(b) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、損失評価引当金を認識しております。損失評価引当金の認識にあたっては、四半期毎に金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定しております。一方、金融商品に係る予想信用損失が当初認識以降著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と等しい金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、契約資産については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローの差額を現在価値として測定し、純損益として認識しております。損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金戻入額を純損益で認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

資本性金融商品に対する投資は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（撤回不能）を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得（損失）」として、その他の資本の構成要素に含めております。

資本性金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識していません。

(e) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

非デリバティブの金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に認識しており、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値から当該金融負債発生に直接関連する費用を控除した金額で当初認識し、実効金利法による償却原価で事後測定しております。

金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識の中止をしております。

認識の中止を伴わない条件変更（又は交換）があった場合、当初の実効金利で契約上のキャッシュ・フローの変動を割り引くことにより計算される、認識の中止を伴わない金融負債の条件変更から生じる利得又は損失は、即時に純損益に認識しております。

非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションは、その行使価格の現在価値をその他の長期金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。

また、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定するとともに、その事後的な変動額を資本剰余金として認識しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には資産の取得に直接起因する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定については原価モデルを採用しております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素毎に異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出されております。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 2年～41年

工具、器具及び備品 2年～20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末毎に見直しを行い、必要に応じ改定をしております。

(7) のれん及び無形資産(使用権資産を除く)

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は純損益において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。また、のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産は、企業結合日の公正価値で測定しております。

無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日からそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下の通りであります。

ソフトウェア 5年

顧客関連資産 6年～14年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) リース

当社グループは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んだものであるかを契約の実質に基づき判断しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リース開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の現在価値で測定し、リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。

使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料やリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しており、経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

(9) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、四半期毎に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に係わらず、少なくとも年に1度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しますが、原則として各社又は事業を資金生成単位としております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに関連する減損損失については、戻し入れを行っておりません。その他の資産の過去に認識した減損損失については、四半期毎に、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。損失の減少又は消滅を示す兆候があり、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻し入れを行っております。

(10) 従業員給付

確定拠出年金制度

当社グループの従業員を対象に確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛け金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについては法的又は推定債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付制度に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しております。賞与の支払及び有給休暇費用については、法的、もしくは推定的な債務を有し、信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外のその他の長期従業員給付に対する債務は、従業員が各連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社グループは、一部の役員及び執行役員に対するインセンティブ制度として、株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプション制度

持分決済型の株式に基づく報酬取引であるストック・オプションについては、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前で見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

役員報酬BIP信託制度

役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を用いた株式報酬制度のうち、持分決済型の報酬取引に該当する部分については、受領するサービスを付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。現金決済型の株式に基づく報酬取引については、支払額の公正価値を負債として認識し、付与日における公正価値で測定するとともに、負債が決済されるまで各報告期間の末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識します。付与日及び各報告期間の末日の公正価値は、付与された条件及び権利確定の諸条件を考慮し算定しております。

(12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、引当金は、当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(13) 顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの主な事業である、CRM事業におけるコンタクトセンターサービス等の役務提供サービスについては、契約に基づきサービスが提供される期間及び実績業務時間に基づいて収益認識しております。当該サービスは、主として提供したサービスの時間数に応じて対価を請求するサービス契約であることから、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。顧客から受け取る配送費及び交通費等については、代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受け取る対価の総額から差し引いた純額で収益を認識しております。なお、返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務、製品保証及び関連する義務に重要なものはありません。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主に受取利息及び受取配当金から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主に支払利息から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。認識の中止を伴わない金融負債の条件変更（又は交換）から生じる利得又は損失は、金融収益又は金融費用として認識しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日時点において制定又は実質的に制定された税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りで測定しております。

一時差異に起因する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識は資産負債法により行っております。なお、以下の一時差異に対しては繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引における会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識による一時差異
- ・ 子会社又は関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社又は関連会社に対する投資及び共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に当該一時差異が解消される可能性が高くない、又は、将来課税所得に対して利用できる可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日又は実質的に制定された日を含む連結会計年度の純損益又はその他の包括利益として認識しております。繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、繰延税金資産及び繰延税金負債が単一の納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連する場合に相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した基本的加重平均発行済普通株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して算定しております。

なお、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、基本的加重平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

(18) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産及び処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約しているものについては、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産及び処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は経営者により継続して見直されます。会計上の見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。当社グループの連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、以下の通りであります。

のれんの減損

当社グループが計上するのれんは、減損の兆候の有無に係わらず、年に1度減損テストを実施しております。のれんの回収可能価額は、主に将来のキャッシュ・フロー予測や予測成長率、割引率を組み合わせることで算定しております。当該算定に当たっては、当社グループの経営者による市場環境を考慮した判断及び仮定を前提としており、前提とした状況が変化すれば、回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。

資金生成単位は、その帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に減損しているとみなされます。回収可能価額は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額となります。処分コスト控除後の公正価値は、類似資産の独立第三者間で行われる拘束力のある販売取引又は資産の処分に関し増分費用を控除した観察可能な市場価格から入手されるデータに基づいて算定されます。使用価値は見積将来キャッシュ・フロー、成長率及び割引率を使用した割引キャッシュ・フロー・モデルに基づき算定されます。将来キャッシュ・フローは取締役会又は経営者が承認した翌年度又は今後3年間の事業計画に基づいており、これには当社グループがまだ確約していないリストラクチャリングや、減損テストの対象となっている資金生成単位に含まれる資産のパフォーマンスを高めるであろう将来の重要な投資は含まれておりません。なお、回収可能価額は、割引キャッシュ・フロー・モデルで使用される割引率によりその金額が大きく左右されます。それぞれの資金生成単位の回収可能価額の算定に使用された主要な仮定については、感応度分析も含めて、「注記11. のれん及び無形資産」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性

将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提としております。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。繰延税金及び法人所得税に関する内容及び金額については、「注記13. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

使用権資産のリース期間及びリース負債の測定

リース期間は、将来の経営環境や契約更新時の交渉結果等により、使用権資産及びリース負債の認識額に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、将来の不確実な経済条件の変動等により、リース料を割り引く際に用いる借手の追加借入利率に重要な変動が生じた場合には、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。リース期間及び借手の追加借入利率に関連する内容については、「注記16. リース」に記載しております。

会計上の見積りの変更

(有形固定資産の耐用年数及びリース期間の変更)

当連結会計年度において、一部賃借オフィスの解約を決定したことに伴い、建物及び構築物(有形固定資産)等の耐用年数及び使用権資産(有形固定資産)のリース期間の見積りを変更しております。

この見積りの変更により、有形固定資産が1,849百万円及びその他の長期金融負債が1,872百万円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度の営業利益及び税引前利益はそれぞれ124百万円減少しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要及び情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されております。なお、当社グループの事業セグメントは、CRM事業及びその他事業から構成されており、サービスの種類、性質、販売市場等から総合的に区分しております。

当社グループは、主にコンタクトセンター運営及びその付帯業務を取り扱うCRM事業で構成されております。当社グループの収益、純損益の絶対額及び資産の金額のいずれにおいても、大部分が当該事業から構成されております。そのため、報告セグメントはCRM事業のみとしております。

セグメント間の振替価格は、概ね市場実勢価格に基づいて行っております。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	CRM事業	その他	調整及び消去	連結
売上収益				
外部収益	143,196	411		143,607
セグメント間収益(1)		321	321	
合計(2)	143,196	732	321	143,607
減価償却費及び償却費	9,534	22		9,556
減損損失	555	1,012		1,567
持分法による投資損益	177			177
金融収益	47	0		47
金融費用	579			579
セグメント利益				
税引前利益	12,088	856		11,232
その他の開示項目				
資本的支出	1,456	133		1,589

- () 1. セグメント間収益は連結時に消去され、「調整及び消去」の欄に含まれております。
2. 売上収益は、全て顧客との契約から認識した収益であります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	CRM事業	その他	調整及び消去	連結
売上収益				
外部収益	145,556	270		145,826
セグメント間収益(1)		279	279	
合計(2)	145,556	549	279	145,826
減価償却費及び償却費	8,920	27		8,947
減損損失		102		102
持分法による投資損益	377			377
金融収益	35	0		35
金融費用	774			774
セグメント利益				
税引前利益	11,687	603		12,290
その他の開示項目				
資本的支出	1,394	59		1,453

- () 1. セグメント間収益は連結時に消去され、「調整及び消去」の欄に含まれております。
2. 売上収益は、全て顧客との契約から認識した収益であります。

(2) 地域別に関する情報

売上収益

連結損益計算書の売上収益の大部分は、日本国内の顧客への売上収益によるものであり、日本国外の顧客への売上収益は僅少であることから、地域毎の売上収益の記載を省略しております。

非流動資産

連結財政状態計算書の非流動資産合計金額の大部分は、日本国内に所在している非流動資産であることから、地域毎の非流動資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
現金	0	0
預金	6,992	7,194
合計	6,992	7,194

7. 営業債権

営業債権の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
売掛金	19,090	20,740
貸倒引当金	84	83
合計	19,006	20,657

8. その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
償却原価で測定する金融資産		
定期預金		50
立替金及び未収入金	163	468
敷金及び保証金	5,761	5,257
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
出資金	388	507
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
上場株式	12	415
非上場株式	1,178	644
合計	7,502	7,341
流動資産	163	518
非流動資産	7,339	6,823
合計	7,502	7,341

その他の金融負債の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
未払利息	18	78
未払配当金	4	4
リース負債	23,940	18,702
非支配持分に係る売建プット・オプション	498	691
合計	24,460	19,475
流動負債	6,031	5,738
非流動負債	18,429	13,737
合計	24,460	19,475

9. その他の資産及びその他の負債

その他の資産の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
前払費用	1,675	1,204
前払保険料	132	112
長期前払費用	256	352
その他	74	32
合計	2,137	1,700
流動資産	1,881	1,348
非流動資産	256	352
合計	2,137	1,700

その他の負債の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
契約負債	470	234
未払消費税等	1,446	2,180
預り金	201	205
預り源泉税	100	93
その他	55	55
合計	2,272	2,767
流動負債	2,237	2,732
非流動負債	35	35
合計	2,272	2,767

10.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	建設仮勘定	工具、器具及び備品	使用権資産	合計
2024年3月1日	9,111	76	9,888	56,569	75,644
取得	269	339	221	5,031	5,860
企業結合による取得	76		94	928	1,098
売却又は処分	156		95	4,577	4,828
支配喪失による減少	120		71	411	602
見積りの変更				921	921
振替		401	393		8
為替換算差額		0	5	14	19
2025年2月28日	9,180	14	10,425	56,605	76,224
取得	320	17	541	3,569	4,447
売却又は処分	308		1,182	2,124	3,614
事業譲渡による減少			5		5
見積りの変更(2)				1,849	1,849
振替		31	31		
為替換算差額			4	11	15
2026年2月28日	9,192		9,814	56,212	75,218

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	建設仮勘定	工具、器具及び備品	使用権資産	合計
2024年3月1日	5,497		6,938	27,381	39,816
減価償却費(1)	608		845	7,466	8,919
売却又は処分	148		86	3,487	3,721
支配喪失による減少	40		26	277	343
為替換算差額			4	6	10
2025年2月28日	5,917		7,667	31,077	44,661
減価償却費(1)	523		730	7,103	8,356
売却又は処分	296		1,155	1,910	3,361
事業譲渡による減少			4		4
為替換算差額			2	8	10
2026年2月28日	6,144		7,240	36,278	49,662

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	建設仮勘定	工具、器具及び備品	使用権資産	合計
2025年2月28日	3,263	14	2,758	25,528	31,563
2026年2月28日	3,048		2,574	19,934	25,556

- () 1.有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。減価償却費のそれぞれの区分配分については、「注記21.売上原価・販売費及び一般管理費」に記載しております。なお、有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。
- 2.詳細は、「注記4.重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	顧客関連資産	使用権資産	その他	無形資産合計	のれん
2024年3月1日	10,031	1,710	1,103	133	12,977	98,122
取得	523				523	
企業結合による取得	41	329			370	177
売却又は処分	408		17		425	
支配喪失による減少	39	575			614	695
為替換算差額	4	36			40	36
2025年2月28日	10,144	1,428	1,086	133	12,791	97,568
取得	514				514	
売却又は処分	2,052				2,052	
事業譲渡による減少	234				234	1,268
為替換算差額	4	18			22	10
2026年2月28日	8,376	1,446	1,086	133	11,041	96,310

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	ソフトウェア	顧客関連資産	使用権資産	その他	無形資産合計	のれん
2024年3月1日	8,520	376	1,103	109	10,108	1,350
償却費(1)	497	136		4	637	
減損損失						1,567
売却又は処分	403		17		420	
支配喪失による減少	21	335			356	
為替換算差額	3	5			8	
2025年2月28日	8,590	172	1,086	113	9,961	2,917
償却費(1)	451	137		3	591	
減損損失	102				102	
売却又は処分	2,035				2,035	
事業譲渡による減少	25				25	1,268
為替換算差額	2	6			8	8
2026年2月28日	7,085	315	1,086	116	8,602	1,641

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	顧客関連資産	使用権資産	その他	無形資産合計	のれん
2025年2月28日	1,554	1,256		20	2,830	94,651
2026年2月28日	1,291	1,131		17	2,439	94,669

- () 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。償却費のそれぞれの区分配分については、「注記21. 売上原価・販売費及び一般管理費」に記載しております。
2. 全ての連結会計年度において費用として認識した研究開発費はありません。

(2) のれんの減損

資金生成単位

当社グループの資金生成単位は、当連結会計年度において主に以下により構成されており、各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
(株)ベルシステム24	93,193	93,193
BELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.	948	966
その他	510	510
合計	94,651	94,669

当社グループでは、原則として各社又は事業を資金生成単位とし、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに対して、のれんを配分しております。なお、資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される、資産グループの最小単位となっております。

のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しております。のれんの減損テスト実施時期は、関連する事業計画の策定期間を勘案して個別に決定しております。また、四半期毎に減損の兆候の有無を確認し、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しております。

前連結会計年度において、CRM事業セグメントに属する「BELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.」及びその他事業セグメントに属する「(株)ベルシステム24(コンテンツ事業)」におきまして、直近の業績を踏まえ、将来の事業計画を見直した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、1,567百万円の減損損失を計上しております。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。経営者はその他の各資金生成単位について、減損は生じていないと判断しております。

当連結会計年度において、実施した減損テストの結果、経営者は各資金生成単位について、減損は生じていないと判断しております。

使用価値の計算に用いられた主要な仮定

各資金生成単位の使用価値の計算に大きく影響を与える仮定は、以下の通りであります。

- ・ 事業計画
- ・ 割引率
- ・ 継続価値を算定するために使用した成長率

CRM事業(株)ベルシステム24)

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しております。使用価値は、取締役会が承認した翌連結会計年度の事業計画を基礎に予測成長率2.0%を使用して算出した将来キャッシュ・フローの見積額を割引くことにより算定しております。使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、CRM事業における売上収益の予測であり、この仮定は過去の経緯を反映させ、外部機関により公表されている業界成長率等も勘案し策定しております。CRM事業が属するCRMアウトソーシング市場をはじめとする各事業の市場は、堅調に拡大しております。こうした市場環境のもと、当社グループでは、過年度に獲得した新規顧客が継続業務のベースに加わることに加え、伊藤忠商事(株)やTOPPAN(株)の多様な企業ネットワークを活用した新規顧客の獲得やAI関連業務の本格稼働による収益の増加を計画しております。

CRM事業 (BELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.)

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しております。使用価値は、経営者が承認した3年間の事業計画を基礎に予測成長率3.2%を使用して算出した将来キャッシュ・フローの見積額を割り引くことにより算定しております。使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、CRM事業における売上収益の予測であり、この仮定は過去の経緯を反映させ、ベトナムの経済成長率も勘案し策定しております。事業計画については、当社グループが有する多様な企業ネットワークを活用し、新規顧客を獲得することを計画しております。

各資金生成単位における事業計画が対象としている期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は、資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えておりません。

また、継続価値の算定に使用した割引率は、税引前の数値であり、関連する各資金生成単位事業の特有のリスクを反映しております。割引率は、独立鑑定人の支援を受けて算定しており、各資金生成単位の類似企業を基に、市場利子率、資金生成単位となる各社の規模等を勘案して決定しております。

なお、各資金生成単位において使用価値の算出に用いた税引前の割引率は、以下の通りであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
(株)ベルシステム24	9.6	10.7
BELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.	16.0	13.2

感応度分析

のれんの減損テストに用いた割引率は、独立鑑定人の支援を受けて算定しており、その算定結果におけるレンジの代表値を使用しております。

当連結会計年度において、減損テストに用いた割引率を算定されたレンジの上限値にした場合に発生する減損損失は以下の通りであります。なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化した場合であっても、回収可能価額が帳簿価額を上回っており、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

	割引率(税引前) (%)	減損損失 (百万円)
(株)ベルシステム24	11.4	
BELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.	13.6	

12. 持分法で会計処理されている投資

当社グループにとって重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

個々に重要性がない持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
関連会社	806	720
共同支配企業	5,752	5,952
合計	6,558	6,672

個々に重要性がない持分法で会計処理されている投資の包括利益の取込額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
当期利益の持分取込額		
関連会社	33	24
共同支配企業	144	353
合計	177	377
その他の包括利益の持分取込額		
関連会社		
共同支配企業	71	53
合計	71	53
包括利益合計の持分取込額		
関連会社	33	24
共同支配企業	73	406
合計	106	430

13. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	2024年3月1日	純損益 として認識	その他の包括利 益として認識	その他()	2025年2月28日
繰延税金資産					
資産除去債務	994	4		25	1,023
リース負債	8,531	1,394		275	7,412
従業員給付	1,807	6		50	1,863
未払事業税等	154	88		11	231
収益認識	136	22			114
投資有価証券	24	19	103	7	153
その他	190	69		24	283
合計	11,836	1,230	103	370	11,079
繰延税金負債					
使用权資産	8,941	1,472		277	7,746
減価償却費	45	51		11	17
持分法	31	2	32		65
顧客関連資産	308	35		25	298
合計	9,325	1,556	32	291	8,092
純額	2,511	326	71	79	2,987

() その他には、企業結合及び子会社の支配喪失による増減額が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	2025年3月1日	純損益 として認識	その他の包括利 益として認識	その他	2026年2月28日
繰延税金資産					
資産除去債務	1,023	33			1,056
リース負債	7,412	1,580			5,832
従業員給付	1,863	8		3	1,858
未払事業税等	231	67			298
収益認識	114	31			83
投資有価証券	153	19	214		348
その他	283	82			365
合計	11,079	1,456	214	3	9,840
繰延税金負債					
使用权資産	7,746	1,686			6,060
減価償却費	17	21			4
持分法	65	2	23		90
顧客関連資産	298	34		2	266
合計	8,092	1,697	23	2	6,420
純額	2,987	241	191	1	3,420

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または税務上の繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと判断しております。

(2) 未認識の繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は、前連結会計年度末62百万円、当連結会計年度末62百万円であります。

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異の総額は、前連結会計年度末574百万円、当連結会計年度末812百万円であります。これらは当社グループが一時的差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 法人所得税費用

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、いずれも30.62%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当社グループでは、2027年3月1日に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を従来の30.62%から31.52%に変更し算定しております。

法人所得税費用の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	当連結会計年度 自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
当期税金費用	3,294	4,172
繰延税金費用	326	241
合計	2,968	3,931

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、以下の通りであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	当連結会計年度 自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
法定実効税率	30.62	30.62
課税所得の算定上損金(益金)に算入されない項目	0.26	1.61
未認識の繰延税金資産	6.31	0.59
子会社における適用税率の差異()	1.67	2.06
その他	0.18	0.32
平均実際負担税率	26.42	31.98

() 当社に適用される実効税率と子会社に適用される実効税率の差から生じる差異であります。

14. 営業債務

営業債務の内訳は、以下の通りであります。

なお、営業債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
買掛金	2,867	2,729
未払金	2,767	3,091
合計	5,634	5,820

15. 借入金

借入金の内訳は、以下の通りであります。

なお、長期借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日	平均利率(%) ()	返済期限
短期借入金	15,800	8,100	1.14	
1年内返済予定の長期借入金	14,999	9,200	1.56	2026年11月～
長期借入金	23,247	31,438	1.43	2030年8月
合計	54,046	48,738		
流動負債	30,799	17,300		
非流動負債	23,247	31,438		
合計	54,046	48,738		

() 当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

当社は、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の借入契約を締結しており、借入金の未実行残高等は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
コミットメントライン契約の借入金		
融資限度額	15,000	15,000
借入実行残高	13,300	7,600
未実行残高	1,700	7,400
当座貸越契約の借入金		
融資限度額	10,500	11,500
借入実行残高	2,500	500
未実行残高	8,000	11,000

主要な借入先及び借入残高は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
株式会社 みずほ銀行	7,800	6,100
株式会社 三菱UFJ銀行	9,650	5,950
株式会社 三井住友銀行	4,150	5,250
農林中央金庫	5,650	5,050
信金中央金庫	4,650	4,050

当社の借入金に係る契約の一部(2026年2月28日現在の借入残高23,450百万円)には、主に以下の財務制限条項が付されております。当社グループは、当連結会計年度において当該財務制限条項を遵守しております。

- 連結会計年度末及び中間連結会計期間末における連結純資産を直前の連結会計年度末及び中間連結会計期間末のいずれか高い金額の75%超とすること。
- 連結会計年度及び中間連結会計期間において、2期連続で連結営業損失、連結税引前損失、連結当期損失とならないようにすること。

16. リース

当社グループは、事務所、従業員社宅、工具、器具及び備品、自社利用のソフトウェアをリース契約に基づき賃借しております。

リース期間については、リースの解約不能期間に延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を考慮して決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積っております。

借手の追加借入利率については、国債等のリスクフリーレートに信用リスクを加味した方法又は直近の金融機関からの借入利率を用いる方法等により算定しております。

(1) 使用権資産及びリース負債の帳簿価額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
使用権資産(1)		
建物及び構築物	25,238	19,720
工具、器具及び備品	290	214
合計	25,528	19,934
リース負債(2)	23,940	18,702

- () 1. 建物及び構築物、工具、器具及び備品は、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれております。使用権資産の増加については、「注記10.有形固定資産」、「注記11.のれん及び無形資産」に記載しております。
2. リース負債は、連結財政状態計算書の「その他の短期金融負債」及び「その他の長期金融負債」に含まれております。リース負債の満期分析については、「注記28.金融商品(4)流動性リスク管理」に記載しております。

(2) リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	7,359	6,999
工具、器具及び備品	107	104
合計	7,466	7,103
リース負債に係る金利費用(1)	124	108
短期リース費用(2)	322	282
少額資産のリース費用(2)	360	498
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	7,717	7,472

- () 1. リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。
2. 短期リース費用及び少額資産のリース費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

17. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務()
2024年3月1日	3,140
期中増加額	52
時の経過による調整額	45
企業結合による増加	134
期中減少額(目的使用)	290
期中減少額(戻入)	0
支配喪失による減少	60
見積りの変更による増加額	347
2025年2月28日	3,368
期中増加額	59
時の経過による調整額	45
期中減少額(目的使用)	150
期中減少額(戻入)	14
見積りの変更による増加額	81
2026年2月28日	3,389

() 不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
流動負債	65	95
非流動資産	3,303	3,294

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は、以下の通りであります。

	授権株式数(株)	発行済株式総数(株)
2024年3月1日	280,000,000	73,753,310
期中増減		
2025年2月28日	280,000,000	73,753,310
期中増減(2)		769,385
2026年2月28日	280,000,000	74,522,695

() 1. 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。発行済株式は、全額払込済となっております。

2. 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は、以下の通りであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2024年3月1日	225,983	378
期中増減(1)	39,282	66
2025年2月28日(3)	186,701	312
期中増減(2)	9,327	16
2026年2月28日(3)	177,374	296

() 1. 株式数の増減要因は、役員報酬BIP信託の株式交付による減少39,358株及び単元未満株式の買取による増加76株であります。

2. 株式数の増減要因は、役員報酬BIP信託の株式交付による減少9,363株及び単元未満株式の買取による増加36株であります。

3. 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ186,360株及び176,997株含まれております。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金、過年度に行われた共通支配下の組織再編取引によって生じた借方差額、配当金の支払額であります。

日本における会社法(以下、「会社法」)では、株式の発行に対して払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の剰余金の金額に基づいて算定されております。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金(資本剰余金の一項目)及び利益準備金(利益剰余金の一項目)の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の剰余金の金額に基づいて算定されております。

(5) その他の資本の構成要素

資本の部におけるその他の資本の構成要素の内訳別増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得(損失)	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	新株予約権	その他(1)	合計
2024年3月1日	89	4	278	192	70	455
その他の包括利益	234	143	13			390
株式報酬取引					17	17
2025年2月28日	323	139	265	192	53	48
その他の包括利益	458		112			346
株式報酬取引					13	13
新株予約権の行使				180		180
新株予約権の失効(2)				12		12
2026年2月28日	781	139	377		66	477

- () 1. 主に役員報酬BIP信託を用いた持分決済型の株式報酬取引において、発生したものであります。
 2. 新株予約権の失効に伴い、その他の資本の構成要素から資本剰余金に振り替えております。

19. 配当金

配当金の支払額は、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	2,213百万円	30円	2024年2月29日	2024年5月27日
2024年10月9日 取締役会	普通株式	資本剰余金	2,213百万円	30円	2024年8月31日	2024年11月12日

() 2024年5月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2024年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	2,213百万円	30円	2025年2月28日	2025年5月30日
2025年10月8日 取締役会	普通株式	資本剰余金	2,236百万円	30円	2025年8月31日	2025年11月12日

() 2025年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2025年10月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、2026年5月27日開催の定時株主総会の議案として、以下の通り付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	2,236百万円	30円	2026年2月28日	2026年5月28日

() 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

20. 売上収益

(1) 収益の分解

収益の分解と報告セグメントとの関連は、以下の通りであります。

前連結会計年度における顧客との契約から生じる収益の分解は、報告セグメントと同一の区分で開示しておりましたが、当連結会計年度より、セグメント別の売上収益をより適切に開示するため、サービスの種類に着目し、分解区分を「スマートコンタクトセンター業務」、「スマートビジネスサポート業務」及び「その他業務」に変更しております。なお、前連結会計年度における顧客との契約から生じる収益の分解についても、この変更を反映し、組み替えて表示しております。

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	CRM事業	その他	
スマートコンタクトセンター業務(1)	123,181		123,181
スマートビジネスサポート業務(2)	20,015		20,015
その他業務		411	411
合計	143,196	411	143,607
顧客との契約から認識した収益	143,196	411	143,607
その他の源泉から認識した収益			

- () 1. クライアント企業とエンドユーザー間のコミュニケーション関連領域に係る業務
2. クライアント企業の社内業務の支援に係る業務

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	CRM事業	その他	
スマートコンタクトセンター業務(1)	124,883		124,883
スマートビジネスサポート業務(2)	20,673		20,673
その他業務		270	270
合計	145,556	270	145,826
顧客との契約から認識した収益	145,556	270	145,826
その他の源泉から認識した収益			

- () 1. クライアント企業とエンドユーザー間のコミュニケーション関連領域に係る業務
2. クライアント企業の社内業務の支援に係る業務

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 2024年3月1日	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
顧客との契約から生じた債権	19,195	19,006	20,657
契約資産			
契約負債	763	470	234

顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は無利息であり、通常30日から120日の間で決済されます。約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

貸倒引当金

当社グループは、営業債権の予想信用損失に対する損失評価引当金として貸倒引当金を設定しております。当社グループにおける営業債権の信用度の管理及び測定方法の詳細については、「注記28.金融商品(3)信用リスク管理」に記載しております。

契約資産

当社グループが収益を認識したにも関わらず、契約条件等により残存履行義務を充足するまで顧客に請求できない場合は、対価に対する権利を契約資産として認識し、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約資産の残高はありません。

契約負債

一部の顧客については、信用リスク等を勘案し、取引の対価を役務提供開始前に受領し、契約負債として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは、それぞれ588百万円及び340百万円であります。契約負債の残高は、連結財政状態計算書において「その他の流動負債」として計上しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの提供するサービスは、提供したサービスの時間数ごとに固定金額を請求する契約が主であり、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格については、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループにおいて、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。顧客との契約の履行のためのコストとして、コンタクトセンターにおけるオペレーター採用のための広告宣伝費及びオペレーターのトレーニング費用等が発生しておりますが、資産の認識要件を満たさないため、発生時に費用として認識しております。

21. 売上原価・販売費及び一般管理費

売上原価・販売費及び一般管理費の主な性質別内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	当連結会計年度 自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上原価		
従業員給付費用	83,675	84,304
減価償却費及び償却費	7,020	6,759
外注費	18,054	18,587
設備関連費用	4,213	3,882
通信費	1,469	1,605
その他	3,764	3,172
売上原価合計	118,195	118,309
販売費及び一般管理費		
従業員給付費用	7,714	7,507
減価償却費及び償却費	2,536	2,188
外注費	1,175	1,185
設備関連費用	1,052	961
広告宣伝費	455	372
通信費	344	343
その他	2,906	3,050
販売費及び一般管理費合計	16,182	15,606
合計	134,377	133,915

従業員給付費用の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	当連結会計年度 自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
賃金及び給与	72,894	73,073
法定福利費	12,193	12,206
賞与	3,117	3,311
通勤費	2,879	2,868
株式報酬費用	10	39
退職給付費用()	296	314
合計	91,389	91,811

() 当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。

2.2. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日	当連結会計年度 自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日
助成金	164	217
事業譲渡益		637
子会社株式売却益	221	
子会社の支配喪失に伴う利益	3,539	
その他	64	67
合計	3,988	921

その他の費用の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日	当連結会計年度 自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日
固定資産の除売却損	23	54
減損損失	1,567	102
支払手数料	6	4
支払和解金	24	6
その他	11	14
合計	1,631	180

2.3. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日	当連結会計年度 自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日
受取利息	6	9
受取配当金	41	26
合計	47	35

金融費用の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日	当連結会計年度 自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日
支払利息	398	614
リース負債に係る金利費用	124	108
資産除去債務に係る利息費用	45	45
その他	12	7
合計	579	774

- () 「受取利息」及び「支払利息」は、償却原価で測定される金融資産及び金融負債から発生しております。
また、「受取配当金」は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から発生しております。

24. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額とそれらに係る税効果額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日	当連結会計年度 自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産で生じた利得（損失）		
当期発生額	337	672
税効果額	103	214
純額	234	458
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	143	
税効果額	0	
純額	143	
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	93	64
税効果額		
純額	93	64
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	104	76
税効果額	32	23
純額	72	53
その他の包括利益合計	398	341

25. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日	当連結会計年度 自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	8,003	8,181
親会社の普通株主に帰属しない金額（百万円）		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 （百万円）	8,003	8,181
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益（百万円）	8,003	8,181
基本的加重平均普通株式数（千株）	73,550	74,227
希薄化性潜在的普通株式の影響（千株）		
ストック・オプション	421	55
役員報酬BIP信託	48	53
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	74,019	74,335
基本的1株当たり当期利益（円）	108.81	110.22
希薄化後1株当たり当期利益（円）	108.12	110.06

26. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	リース負債	合計
2024年3月1日	14,000	42,234	27,488	83,722
キャッシュ・フローを伴う変動	1,625	4,000	6,911	9,286
非資金変動				
使用権資産の取得			4,982	4,982
使用権資産の処分			1,126	1,126
見積りの変更			1,269	1,269
企業結合による変動	173		891	1,064
子会社の支配喪失による変動			107	107
為替換算差額	2		8	6
その他		12		12
2025年2月28日	15,800	38,246	23,940	77,986
キャッシュ・フローを伴う変動	7,700	2,400	6,584	11,884
非資金変動				
使用権資産の取得			3,430	3,430
使用権資産の処分			214	214
見積りの変更()			1,872	1,872
為替換算差額			2	2
その他		8		8
2026年2月28日	8,100	40,638	18,702	67,440

() 詳細は、「注記4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

(2) 非資金取引

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

上記「(1) 財務活動から生じた負債の変動」以外に重要な非資金取引はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

連結子会社である(株)ベルシステム24は、株式会社ヘッジホッグ・メドテック(以下、「(株)ヘッジホッグ・メドテック」との間で、2025年8月27日付で、(株)ベルシステム24を分割会社、(株)ヘッジホッグ・メドテックを承継会社とする吸収分割契約を締結いたしました。これに基づき、2025年10月31日付で、(株)ベルシステム24が営むヘルスケア事業(「頭痛ーる」及び「お天気」の運営事業)を(株)ヘッジホッグ・メドテックに承継させ、その対価の一部として、(株)ヘッジホッグ・メドテックの株式(542百万円相当)を取得いたしました。

27. 株式に基づく報酬

(1) ストック・オプション制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当社グループの取締役、執行役員及び従業員にストック・オプションを付与しております。この制度の目的は、当社グループの取締役及び執行役員が業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えること、従業員に関しては、当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としたものであります。なお、役員報酬BIP信託制度を導入したことにより、ストック・オプション制度を廃止しております。

ストック・オプションの概要

	付与日	付与数 (1)	行使価額 (1)	行使期限	権利確定条件
第2回	2015年5月29日	1,571,001株	700円	2025年5月28日	(2)

- () 1. 付与数(株)は株式数に換算しております。なお、当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株とする株式併合を行っているため、併合後の株式数、行使価額に換算して記載しております。
2. 契約上の一定のスケジュールによる権利確定日まで継続して勤務していることを、権利確定条件としております。

ストック・オプションの評価

第2回ストック・オプションについては、二項モデルを採用して評価しております。評価の前提条件は以下の通りであります。

	第2回ストック・オプション
付与日の一株当たり株式価値(1、2)	805円
行使価額(2)	700円
予想ボラティリティ(3)	30.0%
予想残存期間	10年
予想配当率	2.0%
リスクフリーレート	0.4%

- () 1. ストック・オプションの対象株式は付与時点において非上場株式であったため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。
2. 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株とする株式併合を行っているため、併合後の株式価値、行使価額に換算して記載しております。
3. 当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積もっております。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日		当連結会計年度 自 2025年3月1日 至 2026年2月28日	
	株式数(株) (1)	加重平均行使価格 (円)	株式数(株) (1)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	823,070	700	823,070	700
付与				
行使			769,385	700
失効			53,685	700
期末未行使残高	823,070	700		
期末行使可能残高	823,070	700		

- () 1. 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株とする株式併合を行っているため、併合後の株式数に基づき記載しております。
2. 加重平均残存契約期間は、前連結会計年度末において3ヶ月であります。

(2) 役員報酬BIP信託制度の内容

当社グループは、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を用いた株式報酬制度を採用しており、当社グループの取締役及び執行役員に付与しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じてポイントが付与され、そのポイント (業績連動ポイントと固定ポイント) 数に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、業績ポイントは累積値に相当する当社株式数を退任時に、また、固定ポイントは付与されたポイントに相当する当社株式数を毎年の付与から各3年経過後に取締役等に交付する仕組みであります。

この制度の目的は、取締役等の報酬と、当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることであります。

BIP信託からの当社株式交付分については持分決済型の株式報酬として会計処理しており、現金での給付分については現金決済型の株式報酬として会計処理しております。

持分決済型報酬ポイントの公正価値

付与日時点での持分決済型報酬ポイントの評価の前提条件は、以下の通りであります。期中に付与したポイントに応じて交付される当社株式の公正価値は観察可能な市場価格を基礎に測定しており、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

	前連結会計年度 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	当連結会計年度 自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
付与日の一株当たり株式価値	1,383円	1,383円
交付日までの見積年数 (1)	6.8年	6.8年
年間配当率 (2)	4.4%	4.4%
公正価値	1,024円	1,024円

(1) 付与日から株式の交付が見込まれる日までの年数としております。

2 . 付与日時点における直近の配当実績に基づき算定しております。

持分決済型報酬ポイントの数

	前連結会計年度 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	当連結会計年度 自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
	ポイント数	ポイント数
期首未行使残高	50,691	41,482
付与	10,470	14,435
行使	16,810	4,682
振替	2,869	
期末未行使残高	41,482	51,235
期末行使可能残高		

現金決済型報酬ポイントの公正価値

期末日時点での現金決済型報酬ポイントの評価の前提条件は、以下の通りであります。付与したポイントに応じて給付される当社株式の換価処分金相当額の公正価値は観察可能な市場価格を基礎に測定しており、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
付与日の一株当たり株式価値	1,276円	1,483円
交付日までの見積年数(1)	7.0年	7.3年
年間配当率(2)	4.8%	4.1%
公正価値	913円	1,096円

- () 1. 期末日から現金の給付が見込まれる日までの年数としております。
2. 直近の配当実績に基づき算定しております。

現金決済型報酬ポイントの数

	前連結会計年度 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	当連結会計年度 自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
	ポイント数	ポイント数
期首未行使残高	50,691	41,482
付与	10,470	14,435
行使	22,548	4,682
振替	2,869	
期末未行使残高	41,482	51,235
期末行使可能残高		

- () 前連結会計年度及び当連結会計年度における当該負債の帳簿価額は、それぞれ38百万円及び56百万円であります。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	当連結会計年度 自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
役員報酬B I P信託	10	39

28. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、資本コスト及び資本収益性を十分に意識した経営が重要であると考えております。また、資本・財務戦略におけるキャッシュアロケーションについては、株主還元、成長投資、財務健全化のバランスを踏まえた資金配分により、持続的な企業価値向上を実現することを基本方針としております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネットD/Eレシオ及び親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)であります。

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
有利子負債(百万円)	54,046	48,738
現金及び現金同等物(百万円)	6,992	7,194
ネット有利子負債(百万円)	47,054	41,544
資本(親会社の所有者に帰属する持分)(百万円)	70,160	73,928
ネットD/Eレシオ(倍)()	0.67	0.56
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	11.7	11.4

() ネットD/Eレシオ = ネット有利子負債(リース負債を除く) / 親会社の所有者に帰属する持分

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)にさらされており、当該リスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、金融商品契約又は顧客契約上の相手方がその債務を履行しないことにより、当社グループが財務上の損失を被るリスクであります。当社グループは、営業活動から生じる信用リスク(主に営業債権、敷金及び保証金)と、銀行及び金融機関への預金、その他の金融商品を含む財務活動から生じる信用リスクにさらされております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループでは、営業債権に係る顧客の信用リスクについて、与信管理規則に基づき、法務・コンプライアンス部で取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、取引先毎の残高管理及び財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより、貸倒リスクの軽減を図っております。

当社グループでは、営業債権については、単純化したアプローチを適用しており、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定し、貸倒引当金として計上しております。また、敷金及び保証金等の償却原価で測定される金融資産については、信用リスクの著しい増加などを考慮の上、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定し、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断に当たっては、取引先の財政状況の悪化、期日経過情報などを考慮しております。

債務者による法的整理の完了時又は債務者の支払能力等から、当社グループが金融資産の全体又は一部を回収する合理的な見込みを有していない場合には、債権を直接償却しております。

貸倒引当金の設定対象となる金融資産の帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	営業債権	その他の金融資産			合計
	常に全期間の 予想信用損失 に等しい金額 で測定される もの	12ヶ月の予想 信用損失に等 しい金額で測 定されるもの	信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産	信用減損して いる金融資産	
2025年2月28日	19,090	5,924			25,014
2026年2月28日	20,740	5,775			26,515

単純化したアプローチを適用している営業債権の予想信用損失は、以下の通りであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	期日未経過	期日経過日数			合計
		60日以内	60日超 120日以内	120日超	
予想信用損失率（%）	0.1	0.1	0.1	100.0	
営業債権（百万円）	18,907	114	1	68	19,090
全期間の予想信用損失（百万円）	16	0	0	68	84

当連結会計年度（2026年2月28日）

	期日未経過	期日経過日数			合計
		60日以内	60日超 120日以内	120日超	
予想信用損失率（%）	0.1	0.1	0.1	100.0	
営業債権（百万円）	20,640	34	1	65	20,740
全期間の予想信用損失（百万円）	18	0	0	65	83

営業債権及び償却原価で測定する金融資産に係る貸倒引当金の増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	営業債権	その他の金融資産			合計
	常に全期間の 予想信用損失 に等しい金額 で測定される もの	12ヶ月の予想 信用損失に等 しい金額で測 定されるもの	信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産	信用減損して いる金融資産	
2024年3月1日	80	0			80
期中増加額	17	0			17
期中減少額（目的使用）	13	0			13
期中減少額（戻入）					
その他	0				0
2025年2月28日	84	0			84
期中増加額	18	0			18
期中減少額（目的使用）	10	0			10
期中減少額（戻入）	9				9
その他	0				0
2026年2月28日	83	0			83

() 前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に重要な影響を与える金融資産の総額で の帳簿価額の著しい変動はありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、国内の大手金融機関との間でコミットメントライン契約及び当座貸越契約（いずれも短期借入枠であり、詳細は「注記15.借入金」に記載しております。）を締結し、適切な返済資金を確保するとともに、随時利用可能な信用枠を維持することにより、流動性リスクに備えております。また、継続的に資金繰り計画と実績をモニタリングすることで、流動性リスクを管理しております。

各連結会計年度における金融負債の期日別の内訳（割引前の契約上の支払金額）は、以下の通りであります。

なお、当社グループが、非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについては、契約上、一定の条件が満たされた場合に非支配持分の所有者から権利行使が可能となり、当社グループが株式を購入する義務を負いますが、その行使時期が定められていないものであるため、以下の表には含めておりません。

前連結会計年度（2025年2月28日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	契約上の キャッシュ・ フロー
営業債務	5,634						5,634
借入金	31,072	8,217	6,397	4,066	5,017		54,769
未払利息	18						18
未払配当金	4						4
リース負債	6,260	4,962	3,577	2,833	2,173	6,303	26,108
合計	42,988	13,179	9,974	6,899	7,190	6,303	86,533

当連結会計年度（2026年2月28日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	契約上の キャッシュ・ フロー
営業債務	5,820						5,820
借入金	17,848	7,883	5,500	6,414	12,658		50,303
未払利息	78						78
未払配当金	4						4
リース負債	5,687	3,657	2,546	1,828	1,336	3,953	19,007
合計	29,437	11,540	8,046	8,242	13,994	3,953	75,212

(5) 市場リスク管理

当社グループの事業活動は、主として経済環境及び金融市場環境の変動に伴う市場リスクにさらされております。市場リスクには、為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクがあります。

当社グループが行う外貨建取引は限定的であるため、為替変動リスクの影響は軽微であります。また、当社グループが保有する金融資産のうち、市場リスクにさらされているものは主として投資有価証券であります。保有する上場株式は少額であるため、価格変動リスクの影響は軽微であります。

当社グループの主要な金融負債は金融機関からの借入金であり、このうち変動金利による借入金は、金利変動リスクにさらされております。借入金は、運転資金（主として短期）及び事業投資のための資金（長期）を目的としたものであります。短期借入金及び長期借入金については、借入条件を適宜見直すことにより、金利変動リスクの低減を図っております。

当社グループにおける金利リスクのエクスポージャーは、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
変動金利の借入金	54,050	48,750

各報告期間において、金利が1%上昇した場合の当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下の通りであります。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高に1%を乗じて算出してあり、その他の全ての変数が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
税引前利益	541	488

(6) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、以下の通りであります。

現金及び現金同等物、預入期間が3ヵ月を超える定期預金、営業債権、その他の短期金融資産、営業債務、その他の短期金融負債及び短期借入金は、満期又は決済までの期間が短いため、連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しております。

敷金及び保証金

償還時期を見積り、安全性の高い長期債券の金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値により算定しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値により算定しております。

有価証券

以下「(7)公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」に記載しております。

非支配持分に係る売建プット・オプション

行使時期を見積り、信用リスク等を反映した割引率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

(7) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

取引所に上場されている銘柄は、取引所における相場価格を公正価値に使用しております。このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類しております。

非上場銘柄は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）のうち、最適な方法を用いて公正価値を算定しております。これらは、割引率、評価倍率及び当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定したうえで、レベル3に分類しております。

重要なインプットが直接又は間接に観察可能である償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、レベル2に分類しております。

(8) 金融商品の内訳及び公正価値

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下の通りであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報は以下の表には含まれておりません。

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
敷金及び保証金	5,761		5,653		5,653
金融負債					
長期借入金()	38,246		38,250		38,250
非支配持分に係る売建プット・オプション	498			480	480

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
敷金及び保証金	5,257		5,124		5,124
金融負債					
長期借入金()	40,638		40,650		40,650
非支配持分に係る売建プット・オプション	691			673	673

() 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下の通りであります。

なお、当社グループは、投資先企業との取引関係の維持や強化等を目的として保有する資本性金融商品について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。また、当社グループにおいて当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債はありません。

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	12		1,178	1,190
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品			388	388
合計	12		1,566	1,578

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	415		644	1,059
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品			507	507
合計	415		1,151	1,566

() 各連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類された主な金融商品に関する評価技法及びインプットは、以下の通りであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能 インプット	インプット値 の加重平均
資本性金融商品	1,030	割引キャッシュ・フロー法	割引率	8.72%
資本性金融商品	100	類似会社の市場価格に基づく評価技法	PSR倍率	9.3倍
負債性金融商品	388	純資産価値に基づく評価技法		

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	公正価値 (百万円)	評価技法	重要な観察不能 インプット	インプット値 の加重平均
資本性金融商品	605	割引キャッシュ・フロー法	割引率	9.49%
負債性金融商品	507	純資産価値に基づく評価技法		

() 非上場株式の公正価値測定で用いた重要な観察不能インプットは、割引率及びPSR倍率であります。割引率の著しい増加(減少)は、公正価値の著しい低下(上昇)を生じることとなります。PSR倍率の著しい増加(減少)は、公正価値の著しい上昇(低下)を生じることとなります。

レベル3に分類された金融商品の変動

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	当連結会計年度 自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
期首残高	1,280	1,566
利得及び損失		
純損益(1)	81	31
その他の包括利益(2)	334	544
取得	701	692
売却		
レベル3からの振替(3)		532
期末残高	1,566	1,151

- () 1. 連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。
2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得(損失)」に含めております。
3. 当連結会計年度に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

29. 子会社

(1) 主要な子会社

当連結会計年度末において、当社グループの連結財務諸表に含まれる主要な子会社は以下の通りであります。
なお、当社グループに重要な非支配持分は存在しません。

名称	主な事業活動	所在地	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 2025年2月28日	当連結会計年度 2026年2月28日
(株)ベルシステム24	CRM事業	東京都港区	100.0	100.0
(株)スカパー・カスタマーリレーションズ	CRM事業	東京都品川区	51.0	51.0
Horizon One(株)	CRM事業	東京都港区	51.0	51.0
BELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.	CRM事業	ベトナム ハノイ市	80.0	80.0
鈴華股份有限公司	CRM事業	台湾台北市	100.0	100.0
(株)シンカー	CRM事業	東京都港区	70.0	70.0
(株)ベル・ソレイユ	その他事業	東京都港区	100.0	100.0

() 前連結会計年度において、鈴華股份有限公司を設立、また、(株)スカパー・カスタマーリレーションズの発行済株式の51.0%を取得したことに伴い、それぞれ連結の範囲に含めております。

(2) 子会社に対する支配の喪失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、前連結会計年度において、BPOの領域拡大による事業の成長に向けた戦略的取り組みの一環として、CRM事業に属するCTCファーストコンタクト株式会社の株式の一部を株式会社シグマクス・ホールディングスに譲渡しております。この結果、当社グループの所有持分は51%から48%に減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用会社となっております。

支配喪失時の資産及び負債の主な内訳

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	1,613
非流動資産	1,319
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	708
非流動負債	259

支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
現金による受取対価	300
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	1,080
子会社株式の売却による支出	780

支配喪失に伴う損益

前連結会計年度において子会社株式の一部売却に伴い認識した利益は3,760百万円であり、そのうち旧子会社に対して保持している残存持分を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する部分は、3,539百万円です。これらの利益は、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

30. 企業結合

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と生成AI等の新技術を活用したソリューションを共同開発し、BPOサービスの付加価値向上を目的に、当社の筆頭株主である伊藤忠商事株式会社が発行済株式の100%を保有しているデジタルバリューチェーンパートナーズ合同会社より、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の株式0.05%を2024年3月11日付で取得いたしました。

(単位：百万円)

取引日	取引先	取引内容	取引金額	未決済残高
2024年3月11日	デジタルバリューチェーンパートナーズ合同会社	株式の取得	500	

() 取引価額は、第三者機関により算定した評価額を基礎とし、両社協議のうえ決定しております。

上記の取引を除く関連当事者取引については、重要な取引等がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

重要な取引等がないため記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

各連結会計年度における主要な経営幹部に対する報酬は、以下の通りであります。

なお、金額は認識した費用の額を表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日	当連結会計年度 自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
基本報酬	261	272
賞与	34	44
株式報酬	0	12
合計	295	328

32. 偶発負債

該当事項はありません。

33. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	73,143	145,826
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	5,767	12,290
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	3,823	8,181
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	51.59	110.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,479	4,755
売掛金	2 656	2 1,352
前払費用	1,618	1,384
未収入金	2 1,263	2 1,141
関係会社短期貸付金	499	260
その他	2 17	2 19
流動資産合計	8,532	8,911
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,522	3,920
構築物	32	29
工具、器具及び備品	2,638	2,389
リース資産	26	26
建設仮勘定	14	
有形固定資産合計	1 7,232	1 6,364
無形固定資産		
のれん	47,779	41,614
ソフトウェア	965	849
電話加入権	234	234
その他	20	17
無形固定資産合計	48,998	42,714
投資その他の資産		
投資有価証券	1,587	1,508
関係会社株式	36,942	36,733
繰延税金資産	726	894
敷金及び保証金	2 5,349	2 4,845
その他	266	314
貸倒引当金	55	53
投資その他の資産合計	44,815	44,241
固定資産合計	101,045	93,319
資産合計	109,577	102,230

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18	1
短期借入金	15,800	8,100
1年内返済予定の長期借入金	15,000	9,200
リース債務	7	8
未払金	2 214	537
未払法人税等	701	1,172
未払費用	2 1,461	2 1,367
資産除去債務	51	95
関係会社預り金	2,500	2,800
賞与引当金	163	222
役員賞与引当金	38	43
その他	2 288	2 594
流動負債合計	36,241	24,139
固定負債		
長期借入金	23,250	31,450
リース債務	23	21
資産除去債務	3,172	3,120
役員株式給付引当金	45	60
その他	52	74
固定負債合計	26,542	34,725
負債合計	62,783	58,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,035	27,320
資本剰余金		
資本準備金	6,786	7,071
その他資本剰余金	9,189	4,741
資本剰余金合計	15,975	11,812
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,061	4,628
利益剰余金合計	4,061	4,628
自己株式	312	296
株主資本合計	46,759	43,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	98
評価・換算差額等合計	0	98
新株予約権	35	
純資産合計	46,794	43,366
負債純資産合計	109,577	102,230

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業収益	1 15,043	1 16,910
営業費用	1, 2 14,175	1, 2 14,460
営業利益	868	2,450
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 93	1 379
助成金収入	130	115
投資事業組合運用益	19	
その他	15	78
営業外収益合計	257	572
営業外費用		
支払利息	1 402	1 651
その他	8	23
営業外費用合計	410	674
経常利益	715	2,348
特別利益		
関係会社株式売却益	244	
事業譲渡益		482
その他		2
特別利益合計	244	484
特別損失		
減損損失		78
固定資産除却損	24	54
関係会社株式評価損	16	
投資有価証券評価損	332	642
その他		5
特別損失合計	372	779
税引前当期純利益	587	2,053
法人税、住民税及び事業税	1,283	1,654
法人税等調整額	124	168
法人税等合計	1,159	1,486
当期純利益又は当期純損失()	572	567

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	27,035	6,786	13,614	20,400	4,633	4,633	378	51,690	
当期変動額									
新株の発行									
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分							66	66	
当期純損失()					572	572		572	
剰余金の配当			4,425	4,425				4,425	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			4,425	4,425	572	572	66	4,931	
当期末残高	27,035	6,786	9,189	15,975	4,061	4,061	312	46,759	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3	3	35	51,728
当期変動額				
新株の発行				
自己株式の取得				0
自己株式の処分				66
当期純損失()				572
剰余金の配当				4,425
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3	3		3
当期変動額合計	3	3		4,934
当期末残高	0	0	35	46,794

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	27,035	6,786	9,189	15,975	4,061	4,061	312	46,759	
当期変動額									
新株の発行	285	285		285				570	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分							16	16	
当期純利益					567	567		567	
剰余金の配当			4,448	4,448				4,448	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	285	285	4,448	4,163	567	567	16	3,295	
当期末残高	27,320	7,071	4,741	11,812	4,628	4,628	296	43,464	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	0	35	46,794
当期変動額				
新株の発行				570
自己株式の取得				0
自己株式の処分				16
当期純利益				567
剰余金の配当				4,448
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	98	98	35	133
当期変動額合計	98	98	35	3,428
当期末残高	98	98		43,366

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間（20年）の定額法によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額その他、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役株式交付規程に基づき、取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 経営指導料

経営指導料については、子会社へ経営管理サービスを提供しており、契約に基づいて一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、当該期間にわたって収益を認識しております。また、経営指導料は子会社の売上等を算定基礎として測定しております。

(2) 設備利用料

設備利用料については、子会社へ社内インフラ、ネットワーク及びパソコン等を賃貸しており、リース取引に関する会計基準に基づき収益を認識しております。

(3) 受取配当金

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

端数処理

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であり翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下の通りであります。

1. 子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
子会社株式	34,768 百万円	34,560 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した子会社株式については、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

子会社株式の実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

子会社株式は超過収益力や経営権等を反映し実質価額を評価しており、子会社株式の簿価に取得時の超過収益力が含まれている場合には、取得時の将来計画と当事業年度を含む過年度の実績値を比較すること等により、超過収益力が減少していないかどうかを判断しております。

子会社株式の評価については、経営者による仮定や判断による不確実性を伴うものであり、実質価額の算定において、前提となる見積りや仮定に変動が生じ、当該実質価額の算定額が変動した場合には、翌事業年度以降において影響を与える可能性があります。

2. のれんの減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

のれん	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(株)ベルシステム24 (CRM事業)	47,520 百万円	41,614 百万円
(株)ベルシステム24 (コンテンツ事業)	259	
合計	47,779	41,614
減損損失		
(株)ベルシステム24 (コンテンツ事業)		78

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社ののれんは、過年度における企業再編により発生しており、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、各子会社を資産グループとして減損の兆候の有無を検討しております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の有無については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっているかどうかだけでなく、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合にも、減損の兆候があると判断しております。当事業年度において、(株)ベルシステム24 (CRM事業)については継続して営業利益を計上しており、また、事業計画を用いた検討の結果、経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みがないことから、のれんが配分された同事業に減損の兆候はないと判断しております。

また、(株)ベルシステム24 (コンテンツ事業)については、のれんを含む資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたため、減損の兆候が認められました。また、当該事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した部分について減損損失を計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、兆候を識別し、その結果、減損処理が必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

有形固定資産の耐用年数の変更

当事業年度において、一部賃借オフィスの解約を決定したことに伴い、建物及び構築物(有形固定資産)等の耐用年数の見積りを変更しております。

この見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び税引前当期純利益はそれぞれ150百万円減少しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年5月25日開催の第4回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役、国内非居住者及び他社からの出向者を除く。)及び執行役員(国内非居住者及び他社からの出向者を除く。)(総称して以下、「取締役等」)を対象として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しております。

本制度の導入は、取締役等の報酬と、当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

1. 役員報酬BIP信託制度の内容

役員報酬BIP信託制度とは、信託を通じて取締役等に株式交付及び金銭給付(以下、「交付等」)がなされる仕組みであり、その株式及び金銭(以下、「当社株式等」)の数は、取締役等に毎年付与されるポイント(業績連動ポイントと固定ポイント)数に応じて算定しております。業績連動ポイントの算定に用いる業績指標は、「連結営業利益」、「従業員エンゲージメントスコア」、「女性管理職比率」及び「気候変動(GHG削減)」とし、取締役等の退任時に業績連動ポイントの累積値に相当する当社株式等の交付等を行うものとしております。また、固定ポイントは、役位毎にあらかじめ定められた基準ポイントに基づき算出し、付与された固定ポイントに相当する当社株式等の交付等は、原則として、毎年の固定ポイントの付与から各3年経過後としております。ただし、固定ポイントの付与から3年を経過する前に取締役等が退任する場合、当該取締役等には、退任後速やかに、当該時点までに付与された固定ポイントに相当する当社株式等の交付等が行われるものとしております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末311百万円、186,360株、当事業年度末296百万円、176,997株であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
減価償却累計額	15,541百万円	15,644百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	1,916百万円	2,489百万円
長期金銭債権	400	400
短期金銭債務	300	316

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	15,043百万円	16,910百万円
営業費用	965	1,246
営業取引以外の取引による取引高	104	414

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、以下の通りであります。なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	1,175百万円	1,292百万円
賞与引当金繰入額	163	222
役員賞与引当金繰入額	33	43
減価償却費	2,313	2,078
のれん償却額	5,942	5,935

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表価額は、以下の通りであります。

区分	前事業年度 (2025年2月28日)
子会社株式	34,768百万円
関連会社株式	2,174
計	36,942

当事業年度(2026年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表価額は、以下の通りであります。

区分	当事業年度 (2026年2月28日)
子会社株式	34,560百万円
関連会社株式	2,173
計	36,733

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(繰延税金資産)		
資産除去債務否認額	987百万円	1,014百万円
賞与引当金否認額	50	68
未払事業税	58	83
投資有価証券評価損	126	337
貸倒引当金否認額	17	17
未払費用否認額	9	12
減価償却超過額	46	19
繰延資産償却超過額	2	1
その他	58	58
繰延税金資産 小計	1,353	1,609
評価性引当額	155	361
繰延税金資産 合計	1,198	1,248
(繰延税金負債)		
資産除去費用否認額	464	348
その他	8	6
繰延税金負債 合計	472	354
繰延税金資産の純額(は負債)	726	894

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.94	0.88
受取配当等の益金不算入額	164.55	59.60
のれん償却額	310.16	88.65
評価性引当額の増減	15.99	11.04
その他	4.29	0.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	197.45	72.39

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し算定しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,522	414	16	1,000	3,920	7,696
	構築物	32			3	29	112
	工具、器具及び備品	2,638	472	26	695	2,389	7,099
	リース資産	26	11		11	26	737
	建設仮勘定	14	81	95			
	計	7,232	978	137	1,709	6,364	15,644
無形固定資産	のれん	47,779		230 (78)	5,935	41,614	
	ソフトウェア	965	267	17	366	849	
	電話加入権	234				234	
	その他無形固定資産	20			3	17	
	計	48,998	267	247 (78)	6,304	42,714	

「当期減少額」欄のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

1. 当期増加額のうち主なものは、以下の通りであります。

建物	各拠点除去資産	128 百万円
	旭川ソリューションセンター	72
	松江ソリューションセンター	44
	みなとみらいソリューションセンター	24
	豊崎ソリューションセンター	20
工具、器具及び備品	データセンター	100
	札幌第1ソリューションセンター	83
	札幌第3ソリューションセンター	72
	福岡第4ソリューションセンター	32
	旭川ソリューションセンター	29
	本社	19
ソフトウェア	オペレーション管理ソフトウェア	91
	社内業務システム	51

2. 当期減少額のうち主なものは、以下の通りであります。

ソフトウェア	オペレーション管理ソフトウェア	17
--------	-----------------	----

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	55		2	53
賞与引当金	163	222	163	222
役員賞与引当金	38	43	38	43
役員株式給付引当金	45	60	45	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後、3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは以下の通りであります。 https://www.bell24.co.jp/ja/ir/finance/publicnotice/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第11期)(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月29日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第12期中)(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

株式会社ベルシステム24ホールディングス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 将 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 及 川 貴 裕

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24ホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ベルシステム24ホールディングス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株)ベルシステム24のCRM事業及びBELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.に係るのれんの評価

【連結財務諸表注記】11. のれん及び無形資産 (2)のれんの減損

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年2月期の連結財政状態計算書において、過年度における企業結合の結果として、(株)ベルシステム24のCRM事業に係るのれん93,193百万円及びBELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.に係るのれん966百万円を計上しており、連結総資産に占める割合は55.4%である。なお、当連結会計年度において、減損損失は計上していない。</p> <p>会社は、国際会計基準第36号「資産の減損」に基づき、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度ののれんの減損テストを資金生成単位である子会社又は事業ののれん毎に実施している。のれんの減損テストにおける回収可能価額を使用価値に基づいて算定しており、のれんの帳簿価額が回収可能価額を超過する額について、減損損失を認識している。使用価値は、取締役会等が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額に割引率（税引前加重平均資本コスト）を用いて割引くことにより計算している。また、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の対象期間は、翌連結会計年度又は翌連結会計年度を含む3年間としており、事業計画が対象としている期間を超える将来キャッシュ・フローは、予測成長率を利用して見積っている。</p> <p>使用価値の算定に影響を及ぼす主要な仮定は、事業計画に含まれる売上収益の予測、予測成長率及び割引率である。</p> <p>会社が計上しているのれんの金額は重要であり、減損テストにおける使用価値の見積りにおいて、事業計画に含まれる売上収益の予測、予測成長率及び割引率の決定に際して、経営者の主観的な判断が伴い、また、見積りの不確実性の程度が高いことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれんの減損テストに係るプロセスを理解し、関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。使用価値を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営者への質問及び取締役会等の会議体の議事録や関連資料の閲覧により、(株)ベルシステム24のCRM事業及びBELLSYSTEM24 VIETNAM Inc.に関する直近の事業環境及び事業計画を理解した。 ○ 取締役会等が承認した事業計画と減損テストに用いられた将来キャッシュ・フローの見積額との整合性を検討した。 ○ 過年度の減損テストにおいて利用された事業計画と当連結会計年度の実績値を比較した。 ○ 事業計画と当連結会計年度を含む過年度の実績値との趨勢を比較した。 ○ 会社が使用価値算定にあたり利用した予測成長率について、子会社又は事業が属する産業団体等が公表している市場成長率と比較した。 ○ 割引率について、その算定方法並びに算定の基礎となる仮定及び基礎データの合理性を評価した。また、(株)ベルシステム24のCRM事業の割引率について企業価値評価の専門家を利用し、その算定方法及び決定された割引率の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルシステム24ホールディングスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベルシステム24ホールディングスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社ベルシステム24ホールディングス
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 将 貴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 及 川 貴 裕
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24ホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルシステム24ホールディングスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価 【注記事項】（重要な会計上の見積り） 1. 子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年2月期の貸借対照表において、子会社株式34,560百万円を計上しており、総資産に占める割合は33.8%である。当該子会社株式は、市場価格のない株式等であり、一部の子会社株式の帳簿価額には、取得当時の超過収益力が含まれている。また、当事業年度において、子会社株式評価損は計上していない。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等である子会社株式について、当該子会社株式の発行会社の財政状態の悪化や超過収益力等の減少により株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>また、会社は、超過収益力や経営権等を反映し実質価額を評価しており、子会社株式の帳簿価額に取得時の超過収益力が含まれている場合には、取得時の将来計画と当事業年度を含む過年度の実績値を比較すること等により、超過収益力が減少していないかどうかを判断している。</p> <p>市場価格のない株式等である子会社株式の残高に金額的重要性があり、超過収益力が減少していないかどうかの判断には経営者の主観的な判断が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が算定した超過収益力を反映した子会社株式の実質価額の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者への質問、取締役会等の会議体の議事録や関連資料の閲覧により、各社の直近の事業環境を理解した。</p> <p>子会社株式に係る会社の評価資料を入手し、各子会社の実質価額が、各子会社の財務数値を基礎として適切に算定されているか検討した。</p> <p>取得時の将来計画と当事業年度を含む過年度の実績値を比較することにより、超過収益力が減少していないかどうかを検討した。</p>

(株)ベルシステム24のCRM事業に係るのれんの減損の兆候判定 【注記事項】（重要な会計上の見積り） 2. のれんの減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年2月期の貸借対照表において、過年度における企業結合の結果として、(株)ベルシステム24のCRM事業に係るのれん41,614百万円を計上しており、総資産に占める割合は40.7%である。また、当事業年度において、当該のれんに係る減損損失は計上していない。</p> <p>会社は、のれんの評価について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の兆候があると認められた場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要がある。(株)ベルシステム24のCRM事業の資産グループに関して、事業計画を用いた検討の結果、経営環境の著しい悪化又は悪化する見込み等がないことから、のれんの減損の兆候はないと判断している。</p> <p>会社が計上しているのれんの金額は重要であり、のれんの減損の兆候の有無の判定に用いられる事業計画には経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの減損の兆候判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者への質問、取締役会等の会議体の議事録や関連資料の閲覧により、直近の事業環境及び事業計画を理解するとともに、経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みの有無を検討した。</p> <p>取締役会が承認した事業計画とのれんの減損の兆候の有無の判定に用いられる事業計画との整合性を検討した。</p> <p>過年度の減損の兆候判定において用いられた事業計画と当事業年度の実績値を比較した。</p> <p>事業計画と当事業年度を含む過年度の実績値との趨勢を比較した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。